

静岡市文化財保存活用地域計画（素案）

2024.01.04ver.

静岡市文化財保存活用地域計画 目次（案）

序章

- 1 計画作成の背景と目的
- 2 計画期間と進捗管理
- 3 本計画の位置づけ
- 4 本計画の対象

第1章 静岡市の概要

- 1 自然的・地理的環境
- 2 社会的環境
- 3 歴史的環境

第2章 静岡市の文化財の概要と特徴

- 1 指定等文化財
- 2 日本遺産・日本遺産等

第3章 静岡市の歴史文化の特徴

第4章 文化財の保存と活用に関する 将来像・基本的な方向性

第5章 文化財に関する既往の把握調査と取組

- 1 文化財に関する把握調査
- 2 文化財を対象とした取組

第6章 文化財の保存と活用に関する 課題・方針

1 文化財の保存・活用に関する課題と方針

第7章 文化財の保存と活用に関する 措置

第8章 文化財保存活用区域

第9章 文化財の防災・防犯

- 1 災害史
- 2 文化財の防災・防犯に関する現状
- 3 文化財の防災・防犯の課題と方針
- 4 防災・防犯の体制の構築

第10章 文化財の保存・活用の推進体制

序章

- ・ 静岡市では、市内それぞれの地域性を大切にしながら、市の歴史文化の特徴を明確にし、地域で大切にされている身近な文化財までを含めて、その価値を明確にし、市民の財産として未来への継承を実現することを目的に本計画を作成する。
- ・ 本計画は、令和7年（2025）から令和12年（2030）の6年間を計画期間とする。
- ・ 本計画は、ぶんかざいほごほう文化財保護法にもとづく計画であり、しずおかけんぶんかざいほごかつようたいこう静岡県文化財保護活用大綱に整合するものである。本市においては、上位計画であるだい4しずおかしそごうけいかく第4次静岡市総合計画を踏まえ、関連する分野別計画との連携・整合を図る。
- ・ 本計画では、文化財保護法の指定の有無に関わらず、市域に広がる歴史的・文化的・自然的遺産を広義の文化財とする。未指定でも静岡市にとって特徴的なものや市民に身近なものを含めた幅広い遺産を文化財としてとりあげる。
- ・ 本計画では、「文化財」と周囲の景観や人々の活動や施設、産業等の「文化財を取り巻く周辺環境」との有機的な結びつきにより生み出される総体を「歴史文化」と定義する。

1 計画作成の背景と目的

背景：歴史の特徴

静岡市では先史時代から人々の暮らしが始まり、弥生時代には稲作の伝来とともに人々の生活の場が平野部に定着した。奈良時代には駿河国の国府が置かれ、平安時代から鎌倉時代には現在の清水区域を拠点に入江氏一族が台頭した。室町時代には今川氏が駿河国守護となり駿河国の発展をもたらし、それを礎に、徳川家康により駿府城下町が形成された。家康は駿府城で大御所政治を行い、その後も、現在に至るまで、各時代で中枢都市として位置づけられてきた歴史を有している。また、市域を東西に貫く東海道や戦国時代から外港として発展した清水港により、陸路、海路の要衝として、人やものの往来とともに歴史文化が築かれてきた。

市域は、北は標高3,000メートルを超える南アルプスの嶺に接し、南は駿河湾に至る。嶺を源流とする安倍川などの扇状地に静岡平野・清水平野が広がり、県庁所在地としての都市の側面を持っている。豊かな自然環境に恵まれ、農業や漁業、さらには伝統工芸など、自然と共生する暮らしとともに歴史文化が育まれてきた。

令和5年4月現在、静岡市には323件の指定・登録文化財が所在し、市の歴史文化を伝える資源として受け継がれている。特に、特別史跡登呂遺跡や国宝久能山東照宮、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原など、全国的にも価値の高い文化財を有している。

これまでの取組

市内には、歴史を扱う博物館として登呂博物館がある。特別史跡登呂遺跡に関する資料の登呂遺跡出土遺物と発掘調査等に関する学術資料を保管する。遺跡博物館として、稲作農耕文化と発掘調査がもたらした意義を中心に企画展を行っている。

埋蔵文化財センターでは、発掘調査により検出された埋蔵文化財及び、調査記録等の積極的な公開活用と適切な保存管理を図るため、埋蔵文化財等の整理、収蔵等を行っている。

静岡市文化財資料館は、昭和50年(1975)に開館し、令和2年(2020)度に閉館するまでの47年間にわたり、静岡浅間神社所蔵資料をはじめ、静岡市の歴史文化に関する資料を紹介する機能を果たしてきた。

第3次静岡市総合計画における5大構想の一つとして「歴史文化の拠点づくり」を進めてきた中で、平成31年に三保松原文化創造センター「みほしるべ」、令和4年には静岡市歴史博物館が開館し、より一層の歴史文化のPRや情報発信が期待されている。

直面している課題

文化財の置かれている現状を鑑みると、都市化や少子高齢化などの社会情勢の変化による文化財の保存継承の担い手不足等により、文化財の維持管理が困難になるなど、有形文化財のみならず地域の祭礼や伝統行事などの無形文化財にも変化が見られる。市民が、祖先から受け継がれてきたものに親しむ機会も減少している。

市内に数多くの指定等文化財が所在するが、計画的な調査や保護の取組ができていない。地域の歴史文化にとって重要であり、地域で大切にされている未指定の有形・無形の文化財はまだ多く所在するが、記録等が行われないうまま、消滅しつつある状況である。

行政や所有者だけで文化財を保存・継承することは難しく、現在、存続の危機に立たされている文化財は、所有者や継承者を支援する体制がないと存続が難しい。また、地域住民、企業、各種団体など多様な方々の参画により、保存しつつ活用することで、地域や経済の活性化につなげ、継承していく視点も必要である。加えて、近い将来、大地震などの大きな災害が起こることも想定されており、災害への備え、対策も喫緊の課題である。

計画を作成する目的

本市においては、平成 15 年（2003）に旧静岡市と旧清水市が合併し、平成 18 年（2006）に蒲原町、平成 20 年（2008）に由比町が編入され、現在の市域となった。市域の面積は約 1,400 km²にもおよび、自然環境や地域の成り立ちなど、多様な地域性を有している。合併前には行政区ごとに個別の文化財の調査、修理、活用を行ってきた経緯がある。一方、市内で文化財保護の活動をしている市民や、団体との連携を図り切れなかった経緯がある。また、個別の文化財に重点を置いてきたため、文化財の類型ごとのつながりや地域を意識した施策や事業を実施できずにいた。本計画は、それぞれの地域性を大切にしながら市の歴史文化の特徴を明確にし、地域で大切にされている身近な文化財までを含めてその価値を明確にし、市民の財産として未来への継承を実現することを目的とする。

目的達成のため、指定文化財だけでなく、それぞれの地域で大切にされている身近な文化財も本計画の対象とすることで、文化財に対する興味・関心を高め、多くの市民が保存・活用に関わる機会を広げたい。

保存・活用の取組の実施にあたっては、文化財分野にとどまらず、他の政策と連携するとともに、多くの人にわかりやすく伝えることで、多くの主体が協働し分野を横断する事業の構築を目指す。

この計画を作成するうえで一番重要なことは、市民の皆さんの身近に文化財があふれていることである。興味のある分野だけでいいので、手に取って、文化財を身近に感じてもらえたらありがたい。

2 計画期間と進捗管理

本計画の計画期間は、^{だい4ししずおかしそごうけいかく}第4次静岡市総合計画の計画期間を勘案し、令和7年（2025）度から令和12年（2030）度の6年間とする。

地域計画の進捗管理は、文化財課が行い、その内容を^{しずおかしぶんかざいほごしんぎかい}静岡市文化財保護審議会等に報告するとともに、ホームページ等で公開し、広く計画に基づく施策の情報を発信する。

認定地域計画の計画期間が終了する際、地域計画の継続を希望する際は、内容の見直しを行った上で、あらためて文化庁長官へ認定申請を行う。

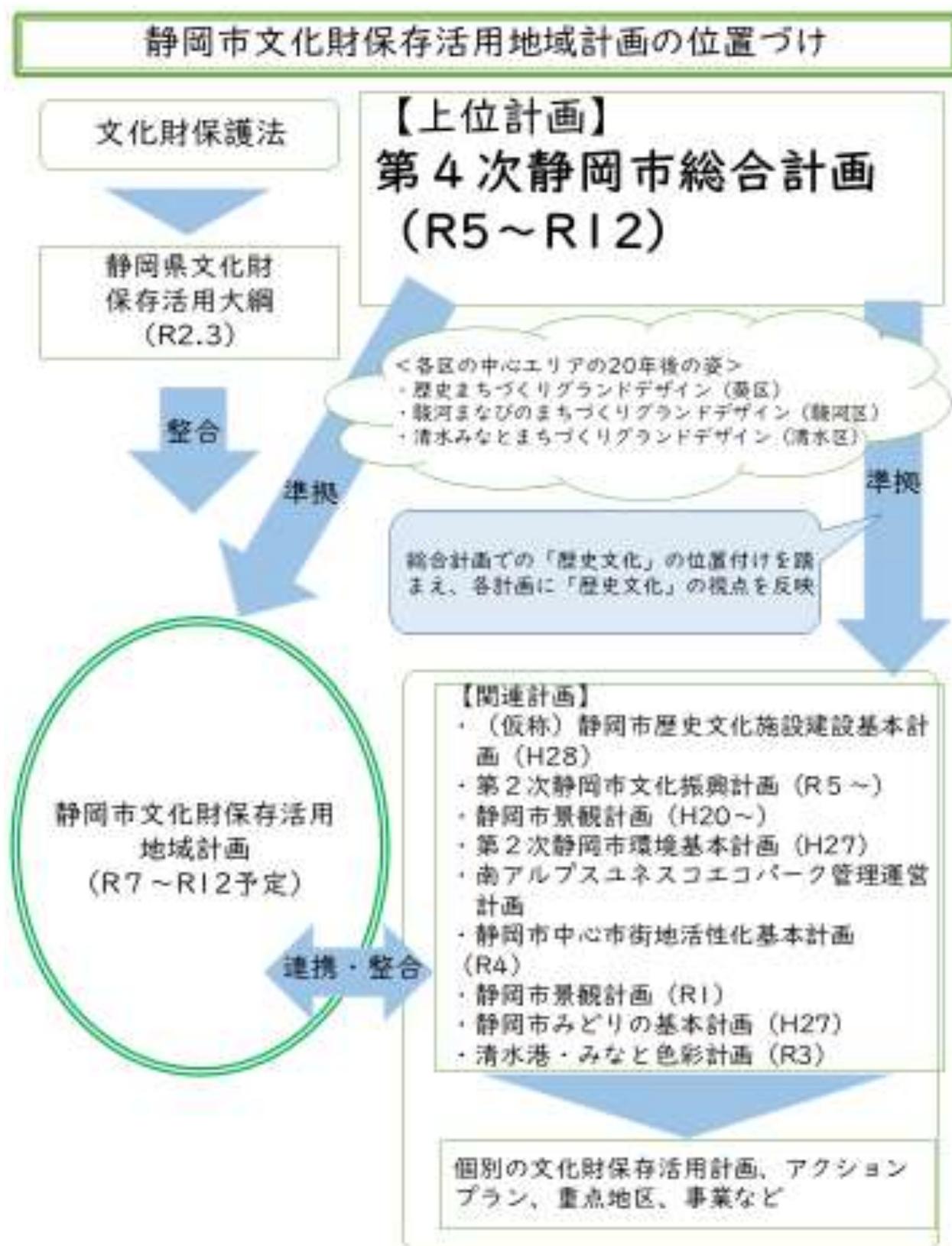
地域計画の着実な実施のために、適切に進捗管理を行うとともに、計画期間終了前に自己評価を行い、その結果を次期地域計画へ反映させる。



3 本計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第183条の3にもとづく計画であり、^{しずおかけんぶんかざいほごんかつよう}静岡県文化財保存活用大綱（令和2年3月策定）に整合するように作成する。

本市においては、上位計画となる第4次静岡市総合計画を踏まえた、「歴史文化の地域づくり」として5大重点政策に位置付けられる。また、関連する分野別計画との連携・整合を図る。



4 本計画の対象

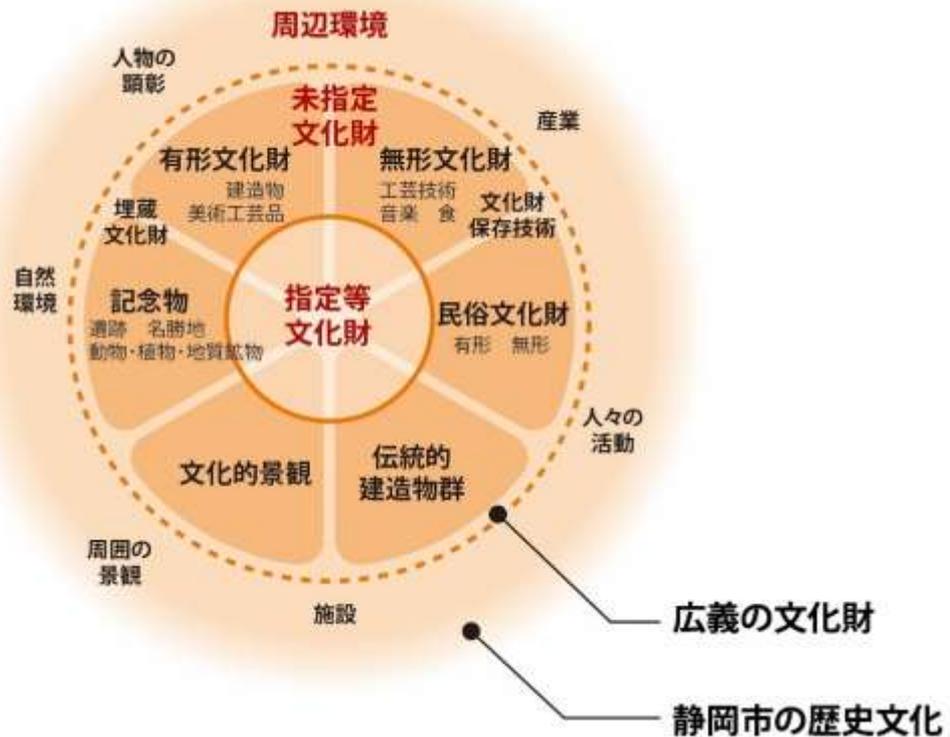
文化財保護法においては、文化財として、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型を定め、その他、埋蔵文化財、文化財の保存技術を保護の対象としている。

これら文化財のうち、歴史上、芸術上、または学術上の価値が明確になっているものは、指定等文化財として重点的に保護が行われている。一方で、市内には、指定等文化財だけでなく、地域の人々が大切に守り育ててきた、地域の歴史や文化、自然を物語る遺産が数多く存在している。本計画では、文化財保護法上の指定の有無に関わらず、市域に広がる歴史的・文化的・自然的遺産を広義の文化財とする。文化財保護法で規定される6類型に含まれる対象を幅広く捉えることで、未指定でも静岡市にとって特徴的なものや市民に身近なものを含めた幅広い遺産を、本計画で対象とする文化財として取り上げる。

また、文化財は、周囲の景観、文化財を支える人々の活動や施設、産業等の「文化財を取り巻く周辺環境」と一体となっており、その価値を高めることができる。

本計画では、「文化財」と「文化財を取り巻く周辺環境」の有機的な結びつきにより生み出される総体を「歴史文化」と定義する。

～静岡市文化財保存活用地域計画における文化財の概念～



第 1 章

静岡市の概要

自然的・地理的環境

- ・本州太平洋側のほぼ中央、東京と大阪の中間に位置し、静岡県の中でも中心に位置する。
- ・北は標高 3,000m を超える南アルプスの山々に接し、南は最深部 2,500m の駿河湾に接して、日本一の高低差を持った類い稀な自然地形を有している。

社会的環境

- ・人口は、平成 2 年（1990）をピークに減少しており、令和 2 年（2021）6 月時点で 693,759 人である。
- ・産業別人口では、第三次産業は増加しており、最も多い。第一次産業として、茶、果樹などの農業、シラスやサクラエビなどの漁業、中山間地の林業が行われている。第二次産業は、製造業が多く、伝統的な地場産業等も継承されている。
- ・令和 4 年（2022）度の観光入込客数は、21,368 千人であり、日本平・登呂、江尻・日の出、静岡駅周辺などの多くの観光客が訪れている。
- ・静岡市は、明治 22 年（1889）に市政を施行し、周辺の町・村を編入し市域を広げてきた。近年では、平成 15 年（2003）に清水市と合併し政令指定都市となり、平成 18 年（2005）に蒲原町、平成 20 年（2008）に由比町と合併し、現在の市域となった。

歴史的環境

- ・市域では、1 万 7 千年前から人々の活動が確認されており、縄文・弥生時代に暮らしの場が広がり、定着した。
- ・古代には国府が置かれ、中世には今川義元の城下町として、江戸時代には徳川家康ゆかりの城下町として発展し、また東海道などの街道の往来が盛んになり宿場町も発展した。
- ・清水港は明治 32 年（1899）に開港場に指定され、以降、国際貿易港としての役割を担った。

1 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

静岡市は、本州の太平洋側のほぼ中央、東京と大阪の中間に位置し、静岡県の中でも中心に位置している。面積は1,411.83 km²であり、東西に50.62km、南北に83.10 kmとなっている。

南北に長く、北は山梨県、長野県に接し、南は駿河湾に面している。東は富士宮市、富士市、西は川根本町、島田市、藤枝市、焼津市、に接している



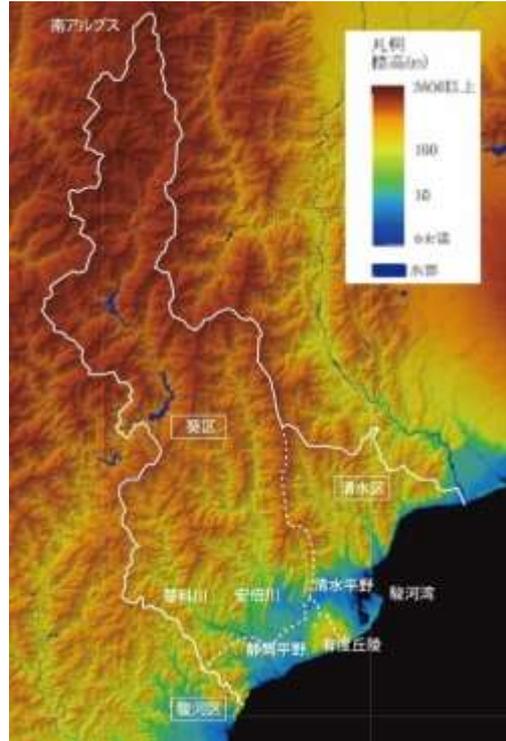
(2) 地形・地質・植生

(概観)

静岡市は、北は標高 3,000m を越える南アルプスの山々に接し、南は最深部 2,500m の日本一深い湾である駿河湾に接しており、日本一の高低差を持った類い稀な自然地形を有している。また、市域の 75% を山林が占めている。

(あべかわ 安倍川、わらしながわ 藁科川、ともえがわ 巴川)

静岡市中西部を流れる安倍川の源流は葵区梅ヶ島の標高約 2,000m 地点にある大谷嶺である。河口までの長さは 50km しかない典型的な急流河川で、下流では最大の支流である藁科川と合流し駿河湾へ注ぐ。安倍川流域には大谷崩などの崩壊地が多いため、安倍川は氾濫を繰り返すたびに大量の礫、砂、泥などを下流に運び、谷津山、八幡山、有度丘陵との間を埋めて扇状地を形成した。この扇状地は静岡平野とよばれ、標高 172m の賤機山の南端を要としており、東側には麻機湿地がある。そこから東流する流域面積約 92 km² の巴川は、流路延長 17 km、高低差 7m と小さく、氾濫を繰り返しながら、清水平野の形成に関わった。静岡平野と清水平野を合わせ静岡平野と呼ばれることもある。



静岡市の標高（国土地理院電子地図国 Web、デジタル表構図「静岡県」より）

(いといがわ 糸魚川 - 静岡構造線)

本市は、新潟県の糸魚川で日本海に達する、100km に及ぶ断層、糸魚川-静岡構造線の南の端緒となっている。

(大谷崩)

大谷崩は、瀬戸川層群の砂岩・頁岩の互層が重なってできた大谷嶺の南面に生じた地形で、現在もなお活発に崩壊を続けている。大崩壊の原因としては、フォッサマグナ地帯で激しい変容作用を受けたため、岩石が細かく破碎されていること、高地の南斜面にある事から寒暖の差が大きく、特に氷河時代には凍結・融解作用の影響を強く受け、岩石の風化・破碎が進んだこと、さらにこの地域の年間雨量が多いことなどが挙げられる。

(大谷崩の植生)

大谷崩の植生は、崩壊地を好むフジアザミやタラノキなどのほか、多種のカエデ類、ブナ、ミズナラ、コナラなどの大木も多い。

(由比地区の地すべり地)

由比地区は、駿河湾と糸魚川を結ぶフォッサマグナ地帯にあることから西山寺地区（和瀬川流域）・舟場地区（由比川流域）等の、滑落崖をもつ新旧さまざまな地すべり地を有している。さらに、由比川沿いの谷底低地は段丘や扇状地性緩斜面が広がり、入山断層が走っている。

入山断層は、清水区由比の由比川沿いをほぼ南北に併走し、当該断層より西部にはシルト、砂岩及び礫岩等からなる浜石岳層群、東部にはロームや溶岩類からなる洪積層が分布している。

(大崩海岸)

大崩海岸は、駿河区用宗から焼津市浜当目までの高さ100-200mの急な崖が海食崖となって連続する。

(有度丘陵)

有度丘陵は、最下位のシルト等を主とする根古屋累層とそれを覆っている厚い礫岩層からできている丘陵で今も隆起し続けている。山頂部は日本平と呼ばれている。

日本平の南側には久能山が急な崖を作っているが、上記の大崩海岸と同じく、海食によってできた6,000年ほど前の海食崖である。その後、海面が低下したために海岸線との間に平野がつけられた。

(有度丘陵の植生)

上層部には、スタジイ、タブノキなどの常緑樹林、その下にはモッコク、サカキ、アオキ、イズセンリョウ、カクレミノ、ヤブツバキなどの常緑樹林が残されている。

(三保半島と三保松原)

大崩海岸や安倍川河口からの砂礫と、有度丘陵の海食崖で削られた多量の砂礫は波で東へ運ばれ、三保の砂嘴を形成している。三保半島の砂丘上には、典型的なクロマツ林が広がっている。



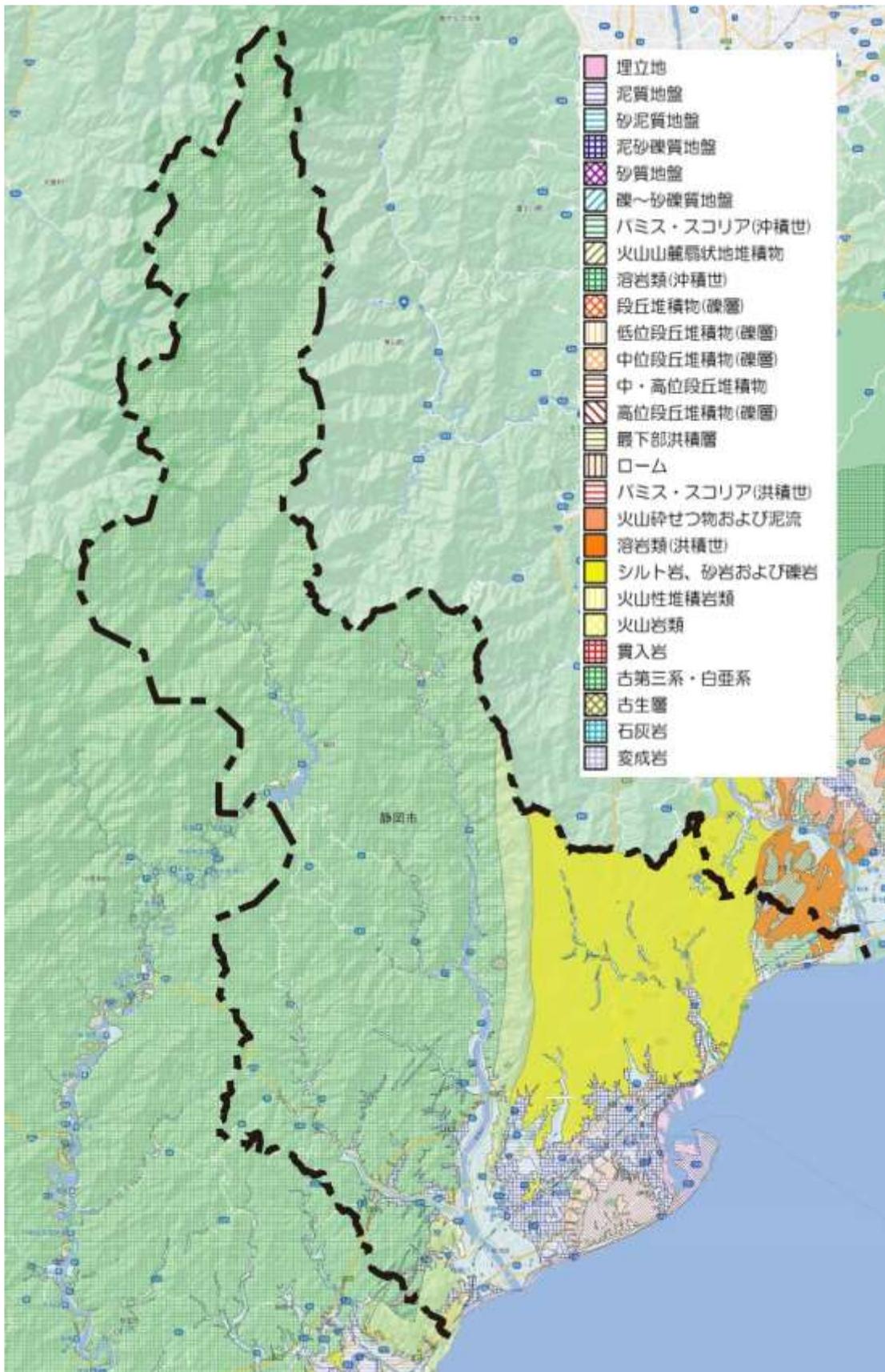
扇の要から見た大谷崩の崩壊地

(蒲原地区)

蒲原地区は、東を富士川、西を薩埵山に遮られ、南に駿河湾を臨んでいる。地質は、駿河湾沿岸部の沖積層、東名高速道路から標高200メートル以下の丘陵部に位置する細かい礫を主体とする洪積層（蒲原累層）、中山断層より南に位置する溶岩類に区分される。



安倍川の流れと賤機山

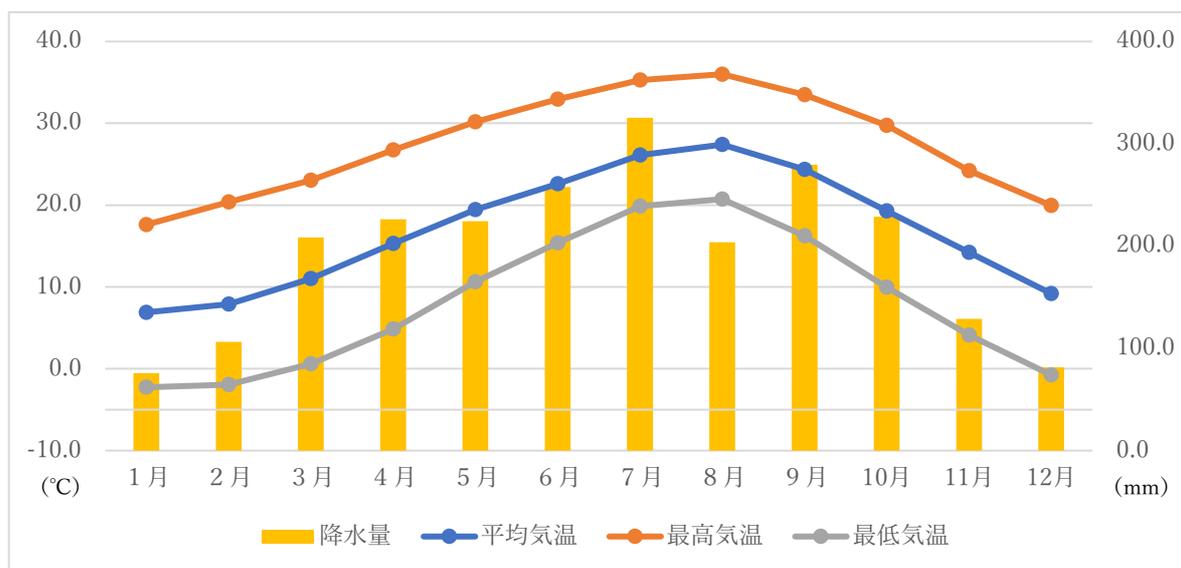


地質図（静岡県オープンデータより）

(3) 気候

静岡市は温暖多雨の太平洋側気候に属する。市街地の年平均気温は 17.0℃であり、全国的にも温暖な地域である。月平均気温は8月が最も高く 27.4℃、1月が最も低く 6.9℃とである。降水量は、梅雨時の6～7月、台風シーズンの9月に多くなる。

夏は高温多湿で、冬場は雨量が少なく乾燥した日が続く、平野部では、雪はほとんど降らない。オクシズと呼ばれる山間地など標高の高い地域では、積雪も見られるなど、地域によって気候に違いがみられる。中山間地では寒暖差が大きく、霧も発生し、茶の栽培に適した気象である。



静岡市の月別降水量および平均気温の推移（1993～2023年の平均）
気象庁HPより（観測地点：静岡）

2 社会的環境

(1) 人口

本市の人口は令和5年(2023)10月現在677,286人である。平成2年(1990)の73万9,000人をピークに人口減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所の平成30年将来人口推計によると、令和27年(2045)には57万人まで減少することが予測されている。

年少人口、生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、少子高齢化が進行している。令和4年(2020)時点で65歳以上の高齢者が総人口の3割を超えている。令和27年(2045)には、総人口の4割ちかくが65歳以上の高齢者となることが予測されているため、早急に対策を講じていくことが求められる。

なお、市の北部に広がる中山間地は、長期的に人口減少傾向が続いており、移住促進策が実施されているが、速効性は見られない。



人口の推移（国勢調査）と将来人口シミュレーション
 （「第4次静岡市総合計画の策定に向けたデータ調査及び分析」）

(2) 産業

産業別の従業者数は、第三次産業が7割を占めている。第一次産業、第二次産業の割合は減少傾向にある。静岡県内の他都市と比較すると第二次産業の割合が少ないのが特徴である。

第一次産業については、恵まれた自然条件や立地条件を活かし、茶、果樹、花卉、野菜、畜産など多種多様な農産物が生産されている。特に茶やみかん、石垣いちご、わさびなどは静岡市を代表する産物となっている。漁業については、しずまえ鮮魚と呼ばれる、シラスやサクラエビを漁獲する船曳網漁業などが現在も行われている。また、市域の76%を占める森林資源を活かした林業も中山間地では行われている。

第二次産業については、製造業が多く、伝統的な地場産業（木材、家具、プラスチックモデル、サンダル等の生活関連材）及び電気機械器具製造業、食料品加工業等が中心となっている。

第三次産業については、卸売・小売業の従業者数が多く、近年は観光交流客数の増加とともに、関連する従業者数も増えている。



産業分類別就業者数の割合
(令和2年度国勢調査より)



やぶきた原樹



家康手植えのミカン



有東木山葵栽培発祥の地



サクラエビのかき揚げ



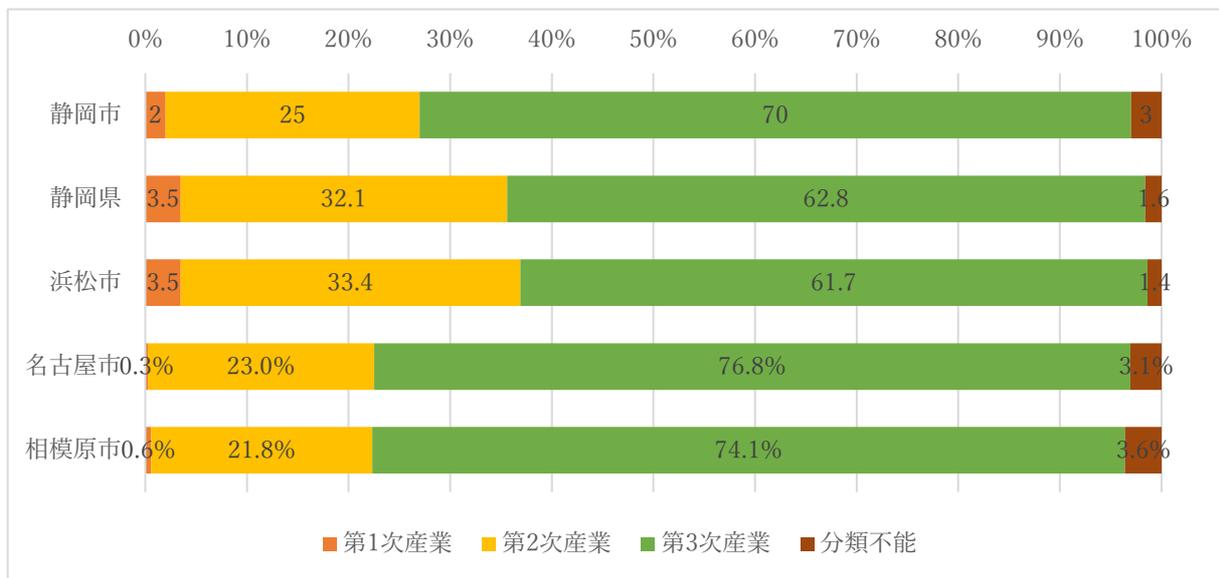
井川メンパ



静岡市プラモデル化計画ロゴ



観光客数の推移 (根拠)



(図：産業別従業者数の推移)

(3) 観光

本市の令和4年(2022)度の観光入込客数は21,368,436人である。平成25年(2013)度には富士山が世界文化遺産に登録され観光客数が増加しており、それ以降は、ほぼ横ばいであったが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年(2020)度には半数以下に減少した。

エリアごとにみると、この10年間で観光客数が増加しているのは、日本平・登呂^{とろ}であり、平成30年(2018)11月の「日本平^{にほんだいらゆめ}夢テラス」のオープンによる影響が見られる。

区分	H25年度 2013	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	R元年度 2019	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022
井川	93,601	108,335	110,195	116,181	108,348	99,192	98,264	70,759	72,766	80,418
梅ヶ島	69,344	56,927	63,645	60,015	64,332	54,909	49,597	42,309	43,096	46,770
丸子・宇津ノ谷	303,839	384,437	389,042	376,935	369,075	310,122	270,439	123,896	164,896	193,306
静岡駅周辺	5,138,493	4,964,470	5,324,717	5,739,993	5,182,376	4,626,388	4,692,097	667,676	1,345,400	3,804,220
東静岡駅周辺	1,607,048	1,285,274	1,278,701	1,438,827	1,377,868	1,198,822	1,297,814	240,512	430,945	649,177
日本平・登呂	5,290,764	4,944,246	5,059,502	4,808,358	5,085,120	6,312,225	6,205,164	3,655,071	4,103,204	5,351,599
三保・折戸	1,893,979	1,333,993	1,066,343	1,112,683	994,973	887,558	930,250	490,899	462,038	780,777
江尻・日の出	6,330,148	6,572,716	6,716,120	6,856,570	6,840,480	6,843,062	6,551,007	2,903,951	3,783,751	4,915,146
興津	502,776	469,722	500,708	486,669	505,848	489,337	459,179	270,641	314,757	394,263
両河内	145,223	115,227	100,051	96,433	101,597	82,503	67,823	49,828	46,185	48,890
蒲原	53,622	94,977	80,726	104,345	85,417	100,225	88,366	7,965	9,954	65,772
由比	239,511	186,543	261,816	250,121	267,969	218,136	97,262	37,782	67,657	85,063

エリアごとの観光客数の推移（市集計データより）

（４）土地利用

本市の地形は、山間部・丘陵部・平野部に分かれ、それぞれ森林、農地、宅地が中心な土地利用となっている。高度経済成長期の人口増加に伴い、平野部で住宅地開発が行われた。

丘陵部では、南向きの斜面に茶樹や豊かな水源を活かしたワサビ、ミカンなどの農地が発達した。

平野部の南に広がる港湾部には、中世以来の港を埋め立て拡張した清水港が海運の拠点として発展した。また、由比にしくらさわ、西倉沢、用宗は漁港である。

（５）交通

本市は、古来より東西に東海道が横断し、交通の要衝となっており、現在もその基礎をもとに、国道一号、東名高速道路が東西方向に横断している。同じくJR東海道新幹線やJR東海道本線が東西に横断しており、東日本と西日本をつなぐ交通の大動脈の役割を果たしている。平成24年（2012）には、東名高速道路の混雑解消や、災害等に対応したダブルネットワーク化のために新東名高速道路が静岡市内を含む、御殿場ジャンクションから三ヶ日ジャンクション間で開通した。

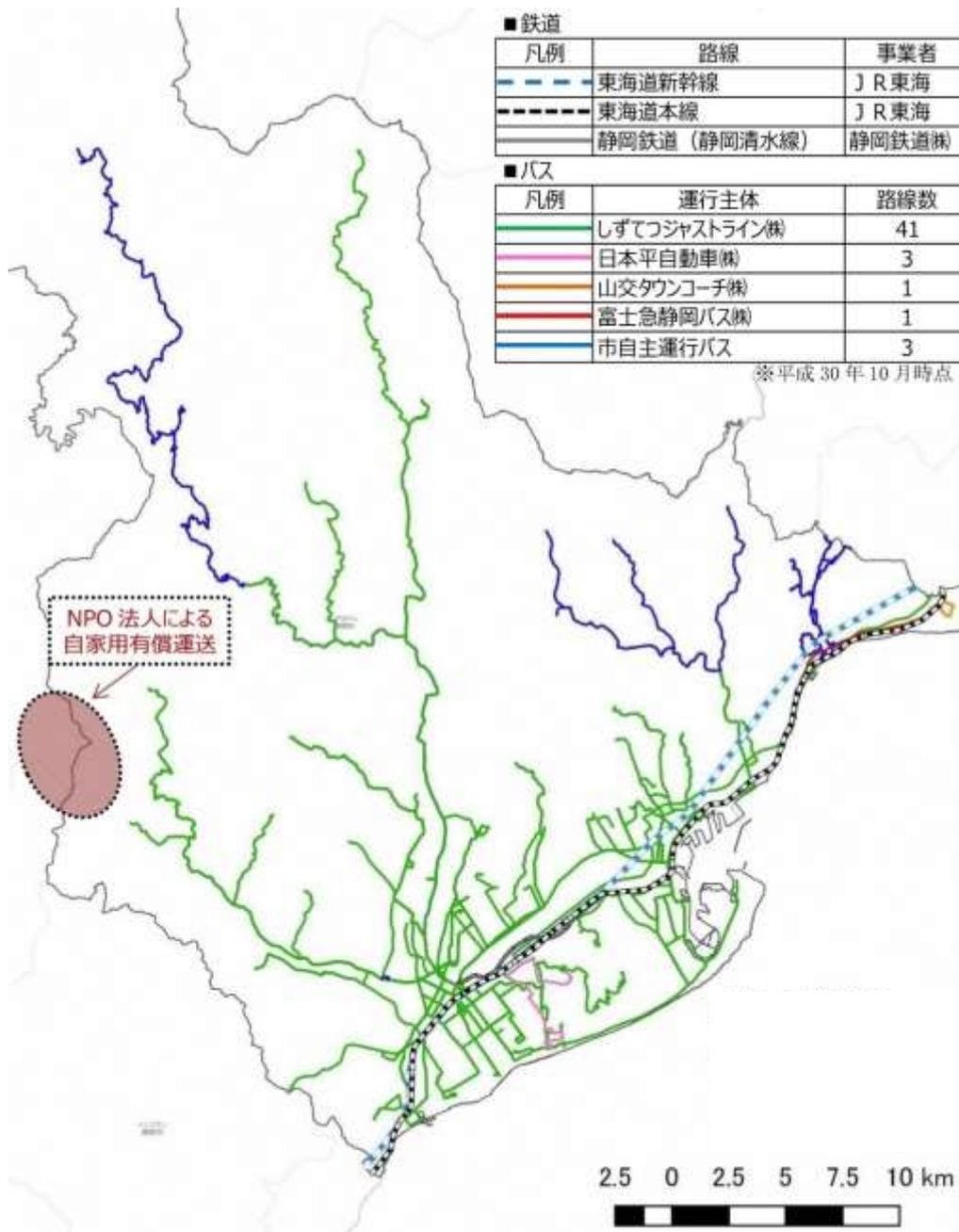
南北の交通では、国道52号が、清水区興津おきつと甲府市を結んでいる。中部横断自動車道が平成31年（2019）に新清水ジャンクションからとみざわ富沢ジャンクションで開通、令和3年（2021）に全線開通したことで、山梨県をはじめとする上信越地域などへのアクセス性が向上した。

そのほか、葵区の中心地と清水区の中心地を結ぶ、静岡鉄道静岡清水線による鉄道交通と、バス路線などによるバス交通で構成されている。

また、清水港は港湾法上の^{ちゅうかくこくさいこうわん}中核国際港湾、^{こくさいきよてんこうわん}国際拠点港湾に指定されており、国内外の港を定期航路で結び、物流拠点となっている。現在、世界125か国、直行便では16か国51港とつながっている。



広域道路網図



(6) 静岡市の成り立ち

明治 22 年（1889）に静岡市は市政を施行した。旧静岡市は、当時、静岡県内で唯一の「市」であった。旧静岡市は、その後周辺の町・村を編入し市域を広げていった。旧清水市は、大正 13 年（1924）に清水町として誕生し、周辺の町・村を編入していった。旧蒲原町、旧由比町は明治 22 年（1889）に誕生した。

平成 15 年（2003）に旧静岡市と旧清水市が合併し、平成 17 年（2005）には政令指定都市に移行し、葵区、駿河区、清水区を設置した。

平成18年（2006）に蒲原町、平成20年（2008）には由比町と合併し、現在の市域となった。旧蒲原町と旧由比町はいずれも明治22年（1889）の成立である。

※市政施行後の区域の沿革



静岡市区域沿革（「静岡県市町村の変遷」より）

3 歴史的環境

(1) 旧石器時代

人々が石を加工してヤリなどの道具を作り狩りをするようになり、土器を作り始めるまでの間の時代を、旧石器時代という。

(人々の暮らしのはじまり)

静岡県内では、沼津市の愛鷹山麓^{あしたかさんろく}や磐田市の磐田原台地^{いわたはら}で、旧石器時代の遺跡と豊富な石器群が見つかり、およそ3万8千年前から人々が生活していた。

静岡市域では、有度丘陵の日本平山頂付近で狩猟採集に使用する尖頭器^{せんとうき}と細石器^{さいせつき}が、大乘寺遺跡^{だいじょうじいせき}（清水区）でナイフ形石器がそれぞれ地表面で採取された。



旧石器時代 町屋遺跡出土旧石器

町屋遺跡^{まちやいせき}（清水区）では、旧石器時代の堆積土層から尖頭器^{せんとうき}、細石刃^{さいせきじん}、搔器^{そうき}が各1点と剥片30点超が見つかった。

遺物の形などから、静岡市域でも約1万7千年前から人々の活動があったことが裏づけられた。

(2) 縄文時代

旧石器時代の後、人々が土器を作るようになった時代を、日本では縄文時代と呼ぶ。これは、表面に縄目の文様を付けた土器の特徴に由来している。

(丘陵上での生活)

縄文時代は1万5千年前頃から、2900年前頃まで続いた。氷河期の末期に始まる縄文時代は、寒冷期を経て次第に温暖化が進み、海岸は内陸の奥まで入り込んでいった。静岡市域の縄文時代の遺跡は、有度山西麓^{うどやま}や東麓、清水区^{いはら}の庵原、由比などの丘陵上や山裾といった比較的標高の高い場所に多い。



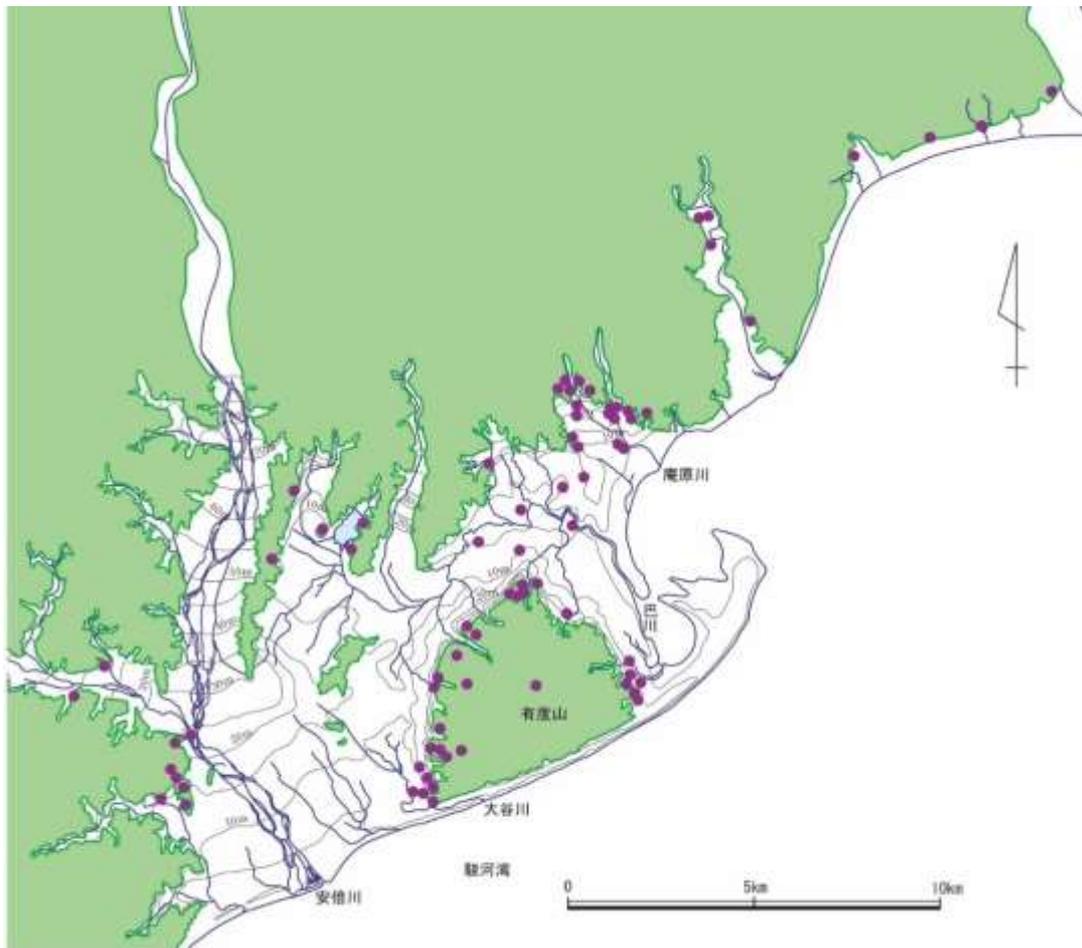
縄文時代早期（8000年前）には、有度山西麓^{びやかわいせき}の宮川遺跡^{みやがわいせき}（駿河区大谷）や東麓の冷川遺跡^{おしがたもんどき}などがあり、押型文土器と呼ばれる土器の破片や石器類が見つかっている。

中期（5500年～4500年前）は、割田原遺跡^{わんだばらいせき}（葵区田代）、阿僧遺跡^{あそういせき}（清水区由比）、桑原遺跡^{くわばらいせき}（清水区蒲原）など、市内で遺跡数が最も多い時期に当たる。庵原地区の大乘寺遺跡^{だいじょうじいせき}（清水区草ヶ谷）のように、前期から後期まで長く生活の場が営まれた遺跡もある。温暖化が進んだ後期から晩期の代表的な遺跡には、有度山東麓の天王山遺跡^{てんのうざんいせき}（清水区^{みやかみ}宮加三）があり、^{たてあなじゅうきよ}竪穴住居のほかに土器や石器など豊富な遺物が出土している。

(狩猟・採集と豊かな文化)

縄文時代は、石器に加えて土器を使うようになった。狩猟や漁猟、採集した食べ物を、土器で煮たり焼いたりして食べられるようになった。割田原遺跡や天王山遺跡などの発見例から、縄文人は4～5m程の円形の竪穴住居に住んでいたことが分かった。旧石器時代のようなヤリに加えて、石の鏃やじりを使った弓矢で動物の狩猟を行うようになった。また、石錘せきすいなどから漁猟を行っていたことも分かる。そのほか、石皿たたいしや敲石たたいしを使って簡単な調理をしていた。蛭田遺跡ひるたいせき（駿河区西大谷）では、ドングリなどの堅果類のアクを抜くための「水さらし場」と推定される遺構が見つかった。また、矢塚坪・門前坪遺跡やつかつぼもんぜんつばいせき（駿河区池田）では、炉の跡と考えられる集石遺構しゅうせきいこうがあり、屋外バーベキューのように調理をしていたことが分かる。

冷川遺跡からは鏃やじりなどの石器の材料として用いられた大型の黒曜石が出土しており、伊豆諸島神津島産のものであることが分かっている。割田原遺跡から出土した土器は、山梨県や長野県中部高地と共通する特徴がある。このように、当時の人々は、生活に必要な資源や情報を獲得するために、周辺の地域の人々と盛んに交流していたことが分かる。天王山遺跡からは、周辺地域の土器のほかに、石皿や敲石、石斧せきふなどの様々な種類の石器、耳飾り（耳環）など縄文時代の生活の様子をよく表す遺物が多く発掘された。これらの出土遺物は、県指定文化財に指定されている。静岡市域では、縄文時代には人々が丘陵部での暮らし、狩猟・採集を行い生活をしてきた。



静岡市域の縄文時代の遺跡分布

●遺跡（集落・遺物出土）

(3) 弥生時代

大陸から稲作が伝わり、水田を作り、米を主食とするようになった時代を弥生時代という。

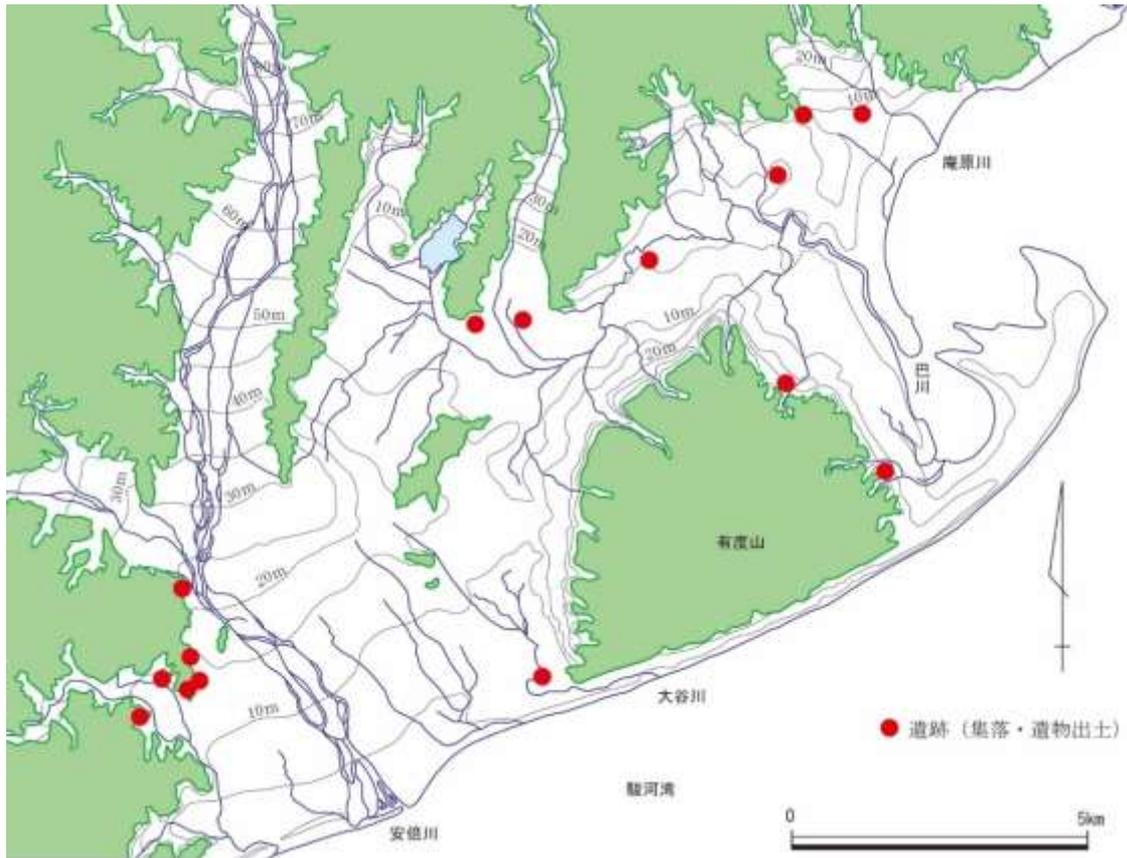
(原始農耕の時代)

天王山遺跡は、縄文時代後期から晩期に最も繁栄したが、その後弥生時代にも人が住み続けていた。この遺跡からは、弥生時代前期の北部九州起源の土器である遠賀川系土器が出土した。弥生時代前期から中期前葉までの静岡市域は、条痕文系土器と呼ばれる、縄文土器の系譜をもつ土器を用いる文化圏であるが、遠賀川系土器を用いる西日本では稲作農耕が営まれていたことから、天王山遺跡でこの土器が見つかったことは、静岡市域に稲作の情報がもたらされた可能性を示している。ところが、この系統の土器は静岡市域でその後使われない。稲作農耕文化の地域との交流の中で土器だけが運ばれて稲作を行わなかったのか、天王山遺跡の周りで稲作を試みたが成功しなかったのか理由は分からないが、この時点では、静岡市域で稲作農耕は定着しなかったようである。丸子地区の丘陵にあるセイゾウ山遺跡（駿河区丸子）や手越向山遺跡（駿河区手越）などからは石鍬やアワ・キビが発見されており、弥生時代前期から中期前葉は、縄文時代以来の狩猟採集に加え、アワ・キビといった雑穀の栽培を組み合わせた暮らしであったと考えられる。

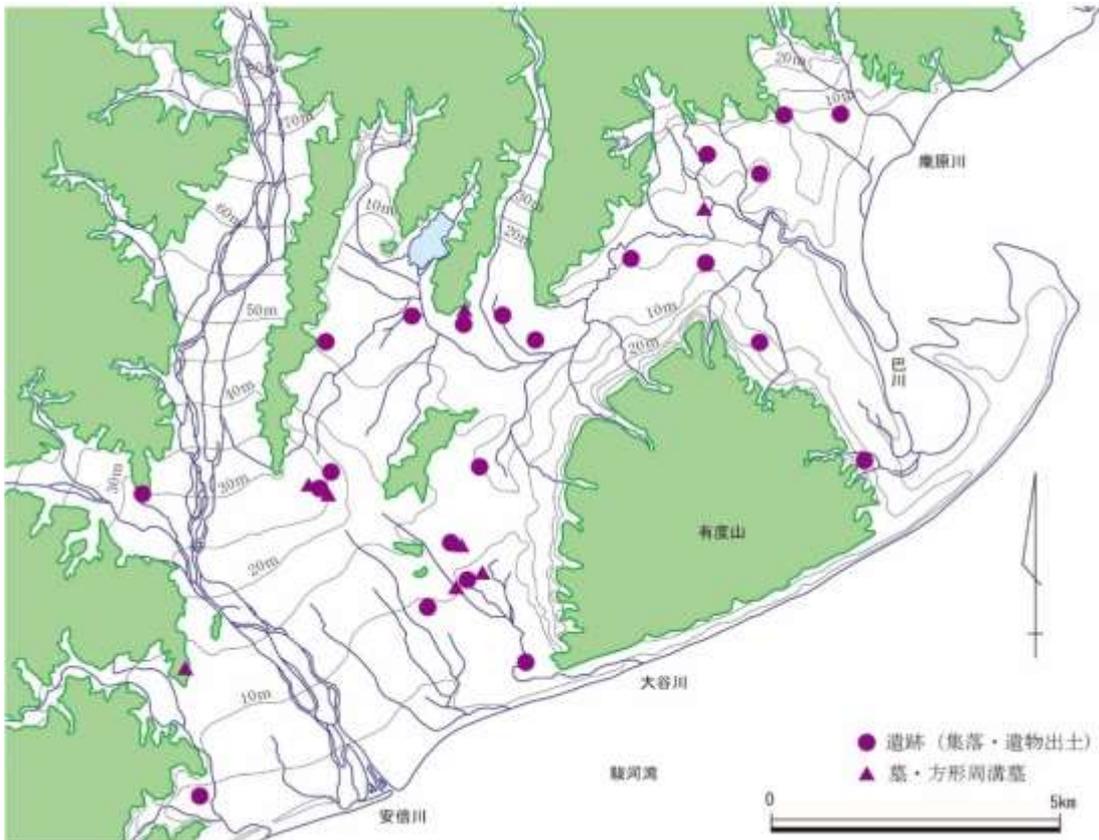
(稲作文化)

こうした暮らしは、弥生時代中期（紀元前4～3世紀）に大きく変わる。有東遺跡（駿河区有東）や瀬名遺跡（葵区瀬名）など平野に立地する遺跡から、鍬や鋤といった木製農耕具やその製作に使う磨製石器、伊勢湾地方の特徴をもつ土器が出土しており、伊勢湾地方の人々との交流により稲作農耕を営むようになった。その後、駿府城内遺跡（葵区駿府町）、川合遺跡（葵区河合）、鷹ノ道遺跡（駿河区登呂）、能島遺跡（清水区能島）など、平野部に集落が増えていった。後期（紀元1世紀～）になるとさらに集落は増えて、曲金北遺跡（駿河区曲金）、長沼遺跡（葵区長沼）、上土遺跡（葵区上土）、一丁田遺跡（清水区庵原）などで水田が発見されたほか、登呂遺跡（駿河区登呂）に、新たな集落が発見された。登呂遺跡の集落には、住居のほかに祭殿があり、稲作に伴って豊穰を祈ったり祝ったりする祭りが行われていたと考えられ、周辺地域のなかでも中心的な集落であった。こうした平野部での暮らしは、一方で洪水リスクもあわせもつ。登呂遺跡は複数回の洪水に襲われて、2世紀には住居が廃絶する。登呂遺跡の集落は、洪水の土砂で覆われたことにより、後の大発見につながるようになった。登呂遺跡から出土した田下駄や鍬、鋤といった農具や土器などの遺物は、重要文化財に指定されている。

静岡市域では、弥生時代に人々が平野部での暮らしをはじめ、稲作を行うようになった。



静岡平野周辺における弥生時代前半期（稲作開始前）の遺跡分布



静岡平野周辺における弥生時代中期後半（稲作開始後）の遺跡分布

(4) 古墳時代

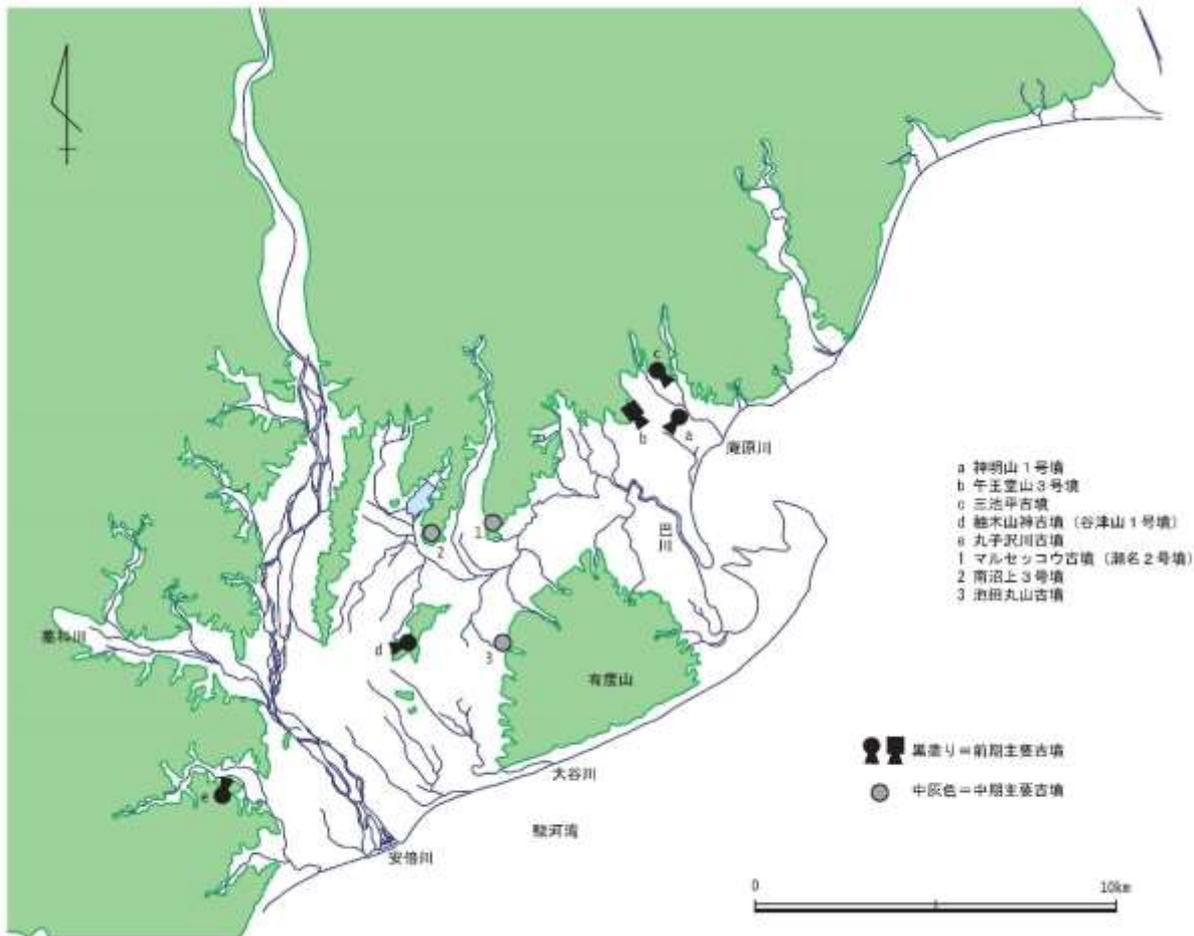
古墳時代は、近畿地方のうち現在の奈良県、大阪府、兵庫県、京都府の一部を中心に、前方後円墳という新たな形の墓が地域の首長の墓として全国各地に広まり、墳丘の形や副葬品の内容を通して人々の階層性がはっきりするようになった時代である。

(地域の王の古墳誕生)

静岡市域で最も古い古墳は、3世紀後半に築かれた神明山1号墳（清水区袖師町）である。この古墳は、前方部が三味線のばちの形のように裾が広がり、国内最古の大型前方後円墳である奈良県箸墓古墳と同じ形で4分の1サイズであるという特徴をもち、箸墓古墳の所在する奈良の纏向から各地に広まった伝播の過程を示す。

古墳時代前期（3世紀中頃～4世紀）は、神明山1号墳を皮切りに午王堂山3号墳（清水区庵原町）や三池平古墳（清水区原）（写真1）など、大型の前方後方墳や前方後円墳が清水野周辺の丘陵部に相次いで造られ、この地域を支配した歴代の有力豪族がいたことを知ることができる。

静岡平野では、谷津山1号墳（葵区沓谷）が前期中葉に築造された。また、正確な時期を特定することはできないが、丸子沢川古墳（駿河区丸子）はこの頃に造られた可能性がある。



静岡市域の古墳時代前期・中期主要古墳分布図

(武具・馬具の副葬)

中期（4世紀末～5世紀）には、大型の前方後円墳が造られなくなり、丘陵部の先端などに小～中型の円墳が築かれるようになる。主なものには、南沼上3号墳（葵区南沼上）や池田丸山古墳（駿河区池田）などがある。前期古墳の副葬品は、鏡や玉、装身具が主体であったが、中期は大刀や甲冑などの武具が中心となり、刀子や鎌などの農工具もある。



三池平古墳遠景

後期（6世紀～7世紀初頭）になると、徳願寺1号墳（駿河区向敷地）、猿郷1号墳（駿河区向敷地ほか）などで再び前方後円墳が築かれるが、それを最後に豊富な副葬品をもつ大型の円墳、方墳に切り替わる。最も代表的な古墳には、6世紀中頃の賤機山古墳（葵区宮ヶ崎町）があり、巨大な横穴式石室に家形石棺が安置され、金銅で装飾された数多くの馬具や甲冑などの武具が副葬されていることから、この墓に埋葬された人物は、奈良県にあったヤマト政権と強いつながりを持ち駿河一帯を支配していたと推測される。その後6世紀末から古墳時代終末期（7世紀）にかけて、丸山古墳（駿河区大谷）、佐渡山2号墳（駿河区丸子）、小鹿山神古墳（駿河区小鹿）といった方墳が造られ、賤機山古墳の次代の有力豪族がいたことが想像できる。



賤機山古墳石室・家形石棺（中央）

(小型群集墳)

7世紀中期から後葉は、首長墓としての大型古墳は姿を消し、平城古墳群（駿河区向敷地）や牧ヶ谷古墳群（駿河区牧ヶ谷）など小型の群集墳が築かれるようになった。古墳を造ることのできる階層が広がったと考えられる。その他、丘陵の斜面に棺を直接埋葬するための穴を掘る横穴墓が現れた。静岡市南部の有度丘陵を中心に伊庄谷横穴群（駿河区大谷）などの大規模な墓群が発見されている。



平城古墳群石室検出状況

が置かれた。静岡県中部は駿河国と呼ばれ、静岡市域には安倍、有度、庵原の3郡が置かれた。

駿河国府と安倍郡衙は、現在の駿府城辺りに置かれた。万葉集に「焼津辺に 吾行きしかば駿河なる 安倍の市道に 逢ひし見らはも」(焼津辺りに行ったとき、駿河の安倍の市で出会った娘が美しかったなあ)という歌があり、大歳御祖神社を守護神として、賤機山丘陵付近で、大きな市場(安倍の市)が開催されていたのが、静岡市葵区を中心市街地の原型と考えられる。

(寺院の建立)

538年(又は552年)に日本へ仏教が伝わり、飛鳥時代になると、地方豪族が寺院を建立するようになる。こうした豪族が建立する寺院を氏寺と呼ぶ。尾羽廃寺跡(清水区尾羽)は静岡市内で最も古い寺院である。この寺院は、当地の豪族廬原氏が建立した。尾羽廃寺跡の瓦は、寺院跡からほど近い東山田古窯群で焼かれた。4基の瓦窯跡と1基の須恵器窯が見つかっている。



尾羽廃寺跡の塔の基礎石、塔心礎



尾羽廃寺跡出土の軒丸瓦と軒平瓦

(6) 奈良時代

日本は、中国に倣い701年に大宝律令を制定し、律令国家になった。710年に都を平城京に遷した。710年に都を平城京に遷し、794年に平安京に移すまでを奈良時代という。

(駿河国府)

駿河国府は安倍郡に置かれたという記録がある。駿府城内遺跡(葵区追手町ほか)の城内中学校地点では、東西方位に沿った幅約4mの区画溝が見つかっている。この溝からは、円面硯が出土している。全国の国府や郡衙など役所施設は、建物やその区画の溝、堀などの施設が東西南北の方位に沿って造られており、文書を多く取り扱う役所では、文字を書くための硯がよく見つかる。こうした条件に合う城内中学校地点の遺構は、国府の有力な候補地である。

（有度郡衙と安倍郡衙）

ケイセイ遺跡（駿河区中田本町ほか）からは、租税（稲）を収めた高床倉庫である正倉^{しょうそう}と考えられる建物が発見されたほか、文書を取り扱う役所に関わる円面硯^{えんめんけん}、荷札などの木簡^{もっかん}が出土している。また、墨書土器^{ぼくしょどき}には、有度郡衙に付随する厨房であることを表す「有厨^{うちゅう}」の文字があることから、この一帯が有度郡衙であったと分かった。なお、ケイセイ遺跡は7世紀後半にすでに大型建物が整然と並んでおり、郡衙が置かれるよりも前から、地方の中核的な役割をもっていた可能性がある。

安倍郡衙の候補地としては、川合遺跡^{かわいせき}（葵区川合）が挙げられ、南北方位に沿った建物が見つかっている。

（庵原郡衙）

郡衙の機能は、奈良時代から平安時代まで継続した。尾羽廃寺跡（清水区尾羽）の南からは、9世紀初頭に建てられた3間×3間の基壇をもつ高床倉庫跡が見つかった。その近くからは、炭化木や人物名が記された木簡も見つかっていることから、この倉庫は正倉であり、この周辺が庵原郡衙であることが分かった。

（東海道の整備）

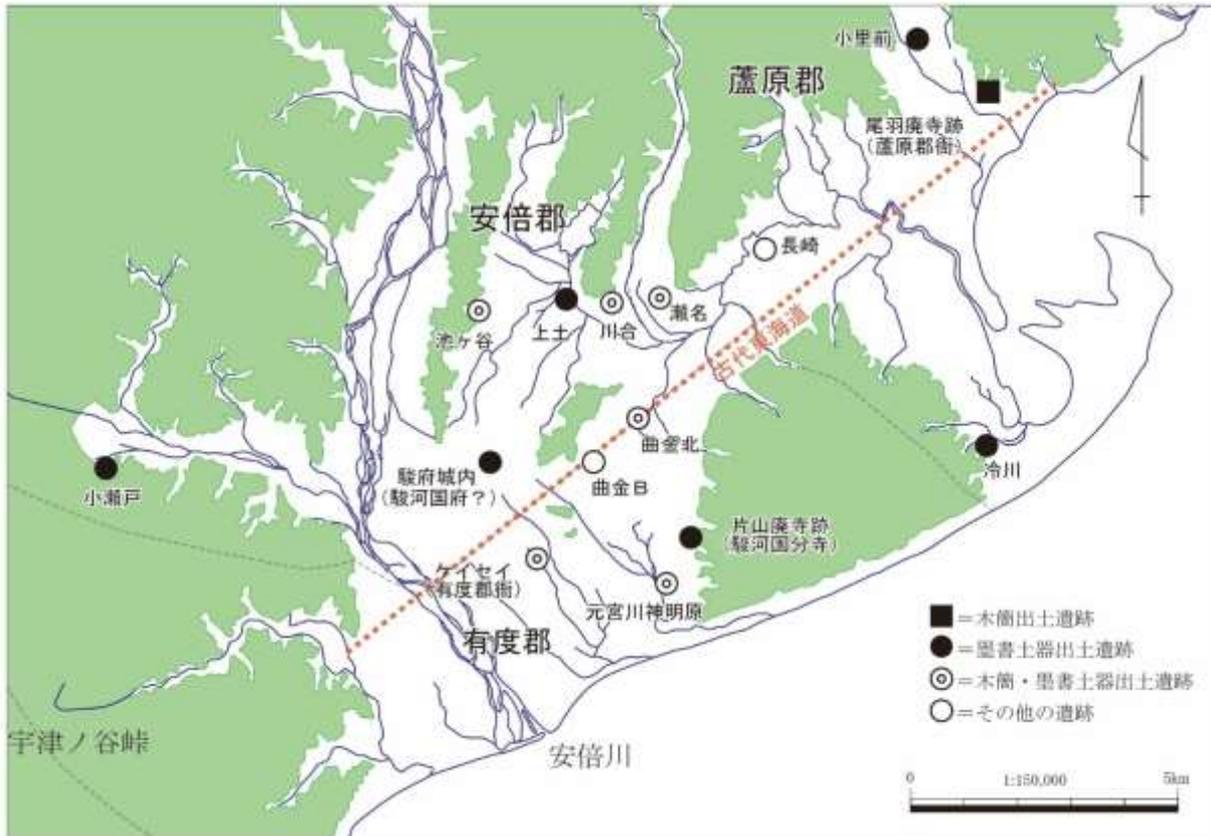
中央政権は、全国の支配のため、物流や情報の伝達、人や軍の移動ができるよう幹線道路を整備した。静岡県域には東海道が整備された。^{まがりかね}曲金北遺跡（駿河区曲金）からは、両側に側溝をもち直線的に延びる幅約9mの東海道が見つまっている。

律令制下の税は、「租（米）」や「調（特産品や布）」、「庸（労役または布）」のほか、北部九州沿岸の防備にあたる「防人」などの兵役がある。

「駿河国正税帳」（天平10年（738）、正倉院所蔵）には、各郡の稲を収納した倉の数などが記されているが、駿河国を通過して各国（伊豆、甲斐、相模、安房、上総、下総、常陸）へ帰還する防人の人数を記した記録もあり、静岡市域が都から東国へ向かう交通の要衝であったことが分かる。



古代東海道（曲金北遺跡）



静岡地域の奈良時代の主要遺跡

(三保松原の景色)

延暦年間（781～783）に編纂された現存最古の歌集『万葉集』には、駿河国から防人についた人々の歌が10首収録されている。田口益人「蘆原の清見の崎の三保の浦のゆたけき見つつ物思ひもなし」と三保松原の景色を詠った歌も収録されている。

(国分寺の建立と片山廃寺跡)

奈良時代は、全国に疫病や飢饉が起こり、人々を苦しめた。聖武天皇は、天平13年（741）に国分寺建立の詔を布告し、全国に国分寺・国分尼寺を建立し仏教の力でこれを鎮めようとした。有度山西麓の平坦面上に所在する片山廃寺跡（駿河区大谷）は、塔跡が見つかり、瓦の特徴や伽藍の規格の分析から、駿河国分寺であることが確実にされた。



片山廃寺跡

（日本武尊と草薙、日本平）

大和政権が近畿地方から東国に勢力を広げ、日本列島を支配していった様子は『日本書紀』『古事記』のなかでは日本武尊の物語として伝えられている。静岡市域にもその物語に由来する地名が残っている。その一つが、日本武尊が叢雲の剣で草を薙いだことから伝わる草薙という地名である。日本武尊を主祭神とする草薙神社は、1,900年の歴史を誇る式内社である。また、日本武尊が、草薙の地を含む有度丘陵の頂上にある日本平で四方を見渡したという伝説も残っている。

（7）平安時代

平安時代前半は、奈良時代の律令制度を継承した貴族が政治の中心であったが、後期になると、政治の実権が貴族から武士へ移る。日本国内には荘園が乱立し、地方の豪族たちが広大な私有地をもち居館を構えるようになった。そして自らの領地を守るための兵力を備えるようになったため、武士階級が生まれた。

（現在の地名に名前の残る氏族の台頭）

静岡市域では、平将門の乱で功績のあった藤原為憲の子孫と伝えられる入江氏が強い勢力を持っていた。入江氏の下で、藁科氏、手越氏、吉川氏、船越氏、渋川氏、矢部氏、息津（興津）氏、由比氏、神原氏などが次の鎌倉時代以降に活躍する。

（条里型水田）

池ヶ谷遺跡（葵区池ヶ谷）では、発掘調査で平安時代の条里型水田が見つかった。条里型水田とは、1辺を1町（約109m）の畔で区切り、その中を更に小さな畦で区切った水田を指す。これにより、中央政権が全国の土地、水田の面積、収穫量を管理しやすくなった。静岡市内では曲金北遺跡で見つかった古代東海道を基軸として、池ヶ谷遺跡のほかに瀬名遺跡（葵区瀬名一丁目ほか）、川合遺跡（葵区川合）、岳美遺跡（葵区岳美）、小鹿杉本堀合坪遺跡（駿河区小鹿二丁目）などから畦の方向を揃えた水田が見つかり、平野部の広範囲が計画的に開発されたことが分かる。

（式内社）

式内社とは、延長5年（927）にまとめられた「延喜式」に載る官社をいう。静岡市内には、草薙神社のほかに久佐奈岐神社、現在の静岡浅間神社内にある神部神社や、大歳御祖神社、伊河麻神社、豊積神社などがある。

（大規模寺社の成立）

平安時代は、現在も静岡市内に残る寺社が成立した時代でもあった。現在の静岡浅間神社内にある浅間神社は、延喜元年（901）、醍醐天皇の勅願により、富士山本宮浅間神社から、分霊を賤機山下に勧請して、「富士新宮」と称したのを始まりとする。静岡浅間神社は、

歴代の支配者からの厚い庇護と崇敬を受けながら、今も市民から「おせんげんさん」と親しみを込めて呼ばれている。

久能寺は、奈良時代から平安時代初期に遡る創建とされ、観音菩薩信仰の霊場である久能山山頂に置かれていた。久能寺は、平安時代末期には、法華経（久能寺経）が皇族より奉納され、信仰されるなど、駿河国を代表する寺院であった。

建穂寺（葵区建穂）は、古代から明治の初めまで存続した駿河を代表する寺院で、その創建は不明であるが、江戸時代の地誌には、白鳳13年（684）の開基とも伝えられる。明治初期の神仏分離によって廃寺になり明治2年に焼失したが、難を逃れた一部の仏像群が残されている。発掘調査では、丘陵中腹で礎石や池の跡が見つまっている。

（八条院領の莊園である服織莊）

永暦元年（1160）、応保元年（1161）建穂寺の所在する服織（羽鳥）莊からの税を奈良の東大寺の仏聖米（お供え物）として納めているほか、安元2年（1176）には、八条院領のひとつとして所領目録に記されている。八条院領とは、鳥羽上皇の皇女八条院の下に集積された莊園群であり、中央政権とのつながりが伺える。

宗小路古墳群（駿河区北丸子）の発掘調査では、石組と通路の遺構が見つかり、かつて山頂部にあった真言宗系寺院の大窪寺への通路であった可能性が考えられる。

その他、久能寺伝来の資料が残る鉄舟寺、大内山の靈山寺（清水区大内）、松野阿弥陀堂（葵区松野）、坂ノ上薬師堂（葵区坂ノ上）、中野観音堂（葵区井川）に、平安時代の仏像が残る。

（枕草子に登場する名所）

清少納言の書いた『枕草子』には、歌枕として、「濱は有度濱、舞は駿河舞、森は木枯らしの森、関は清見が関」などと市内の名所が書かれている。



坂ノ上薬師堂諸像

(8) 鎌倉時代

平安時代に武士階級が台頭し、平氏が築いた武家政権を、源頼朝^{みなもとのよりとも}の挙兵により打破し、鎌倉に幕府を設置した。西国に朝廷がありながら、将軍が東国に政権を構えた時代が鎌倉時代のはじまりである。

(鎌倉時代の安倍郡・有度郡)

鎌倉時代については文献資料が少なく、旧安倍郡・有度郡の様子は詳しいことが分かっていない。「源平盛衰記^{げんぺいせいすいき}」には、駿河国府の記述が見えることから、平安時代末まで国府があったことがわかる。

(入江一族と梶原景時^{かじわらかげとき})

江尻を拠点に台頭した入江一族には岡部氏、吉川氏、渋川氏、矢部氏、朝比奈氏^{あさひな}などがある。鎌倉幕府の御家人であった梶原景時が鎌倉を脱出した際、この入江一族と衝突し、梶原山（清水区大内）で自害したと伝わる。清水区興津から大内にかけては、梶原氏一族と入江氏の衝突に由来する文化財が点在している。梶原氏の供養塔がある梶原堂（清水区大内）は、梶原景時ゆかりの地である。

(有力武士の居館)

清水区を中心に、入江氏、興津氏、飯田氏^{いいた}、高橋氏^{たかはし}、渋川氏、船越氏、吉川氏など、有力豪族の居館跡と伝えられる遺跡が数多く存在するが、多くは後世の開発によって当時の姿をとどめておらず、館の正確な位置や範囲も不明である。こうした中、渋川館跡^{しぶかわやかたあと}（清水区渋川）は、清水区渋川を拠点とする有力豪族の渋川氏の居館と考えられ、現在も土塁の一部が残る貴重な遺跡である。

また大田切 I 遺跡^{おおたぎり いせき}（清水区高橋ほか）では、掘建柱建物跡 2 棟とそれを囲み区画する柵や溝、井戸などが見つかри、12 世紀後半から 13 世紀前半の陶磁器や山茶碗が出土しており、飯田氏の居館の可能性がある。

「源平盛衰記」には、駿河国府の記述が見えることから、平安時代末まで国府があったことがわかる。鎌倉時代については文献資料がほとんどなく、詳しいことは分かっていない。駿府城内遺跡（葵区追手町ほか）の現歴史博物館地点や城内中学校地点では、平安時代末期から鎌倉時代初頭の幅約 4 m に及ぶ大溝が発見され、大溝の中からは、下駄や椀などの木製品や、墨書土器を含む大量の山茶碗といった日常生活品が出土した。この溝は役所または居館を囲む溝であった可能性が考えられる。



平安末～鎌倉
駿府城跡（歴博地点）大溝

(聖一国師と大応国師)

聖一国師と大応国師はいずれも宋にわたり、帰国後も日本の中心で活躍した。

聖一国師は^{とちざわ}柘沢（葵区）の生まれで、久能寺で出家したのち^{おんじょうじ}園城寺（滋賀県）で天台宗を学び、その後中国に渡って新しい禅を学び、帰国後に^{とうふくじ}東福寺（京都）を開山した。うどんやまんじゅうを日本に伝えたことで知られるほか、静岡市で茶栽培の基礎を作った人物でもある。

大応国師は^{いのみや}井宮（葵区）の生まれで^{けんちょうじ}建穂寺、^{けんちょうじ}建長寺（神奈川県）で修行したのち中国に渡って、禅を学び帰国した。後宇多天皇はじめ^{しっけんほうじょうさだとき}執権北条貞時など、公武社会のあつい^{ごうだてんのう}帰依を受け、日本の臨済宗の礎を築いたほか、^{そうあん}草庵で行う茶道の祖としても知られる。



駿府城跡・駿府城内遺跡
(歴史博物館地点) 区画溝出土土器

(9) 南北朝時代

鎌倉幕府滅亡後、^{ごだいごてんのう}後醍醐天皇による^{けんむ}建武の新政が始まると、天皇側に味方した^{しんせい}武士などに対して、鎌倉幕府^{ほうじょうし}執権の北条氏の旧領が与えられることとなり、駿河国守護職を、倒幕に功績のあった^{あしかがたかうじ}足利尊氏が^{けんむ}拝領した。建武2年（1335）、後醍醐天皇の新政に不満を持った^{ごうごんてんのう}足利尊氏が北朝に^{こうごんてんのう}光厳天皇を立て、北朝と後醍醐天皇の南朝に分裂してからの50数年間を南北朝時代と言う。

(駿河国守護今川範国)

北朝の^{えんげん}足利尊氏は、延元3年(暦応元=1338)正月、^{みののくにあおのはら}美濃国青野原（^{おおがきし}岐阜県大垣市）の合戦にて戦功のあった、親戚筋にあたる今川範国を駿河国守護職とした。範国は、次第に南朝勢力を攻略しながら、駿河今川氏の初代としての立場を築いていく。

(狩野貞長と安倍城)

南朝の^{あべじょう}狩野貞長は、安倍川西岸に南朝方の拠点として^{あべじょう}安倍城（葵区羽鳥ほか）を築いた。興国元年(暦応3=1340)には、後醍醐天皇の皇子である^{むねよししんのう}宗良親王を安倍城に迎えて北朝と戦った。

(観応の擾乱の戦場)

北朝と南朝との講和手続きが完了した翌日の^{かんおう}観応2年（1351）11月4日に、^{こうのもろなお}尊氏は側近である^{あしかがただよし}高師直と対立した弟の足利直義を倒すために出陣する。これを^{てごしはら}観応の擾乱というが、市内には、蒲原の河原や興津の^{てごしはら}薩埵山、手越原など、合戦の地と伝えられている場所が複数ある。

(清見寺の復興)

足利尊氏は興津の清見寺の再興を図り、自筆の『地蔵菩薩画像』を寄進している。また、尊氏は、南北朝の戦乱による戦没者を弔うため、全国各地に安国寺という寺院や利生塔と呼ばれる仏塔を建立した。清見寺境内には、その利生塔の礎石と伝わる石が残っている。清見寺には、現存最古といわれる足利尊氏坐像が所蔵されている。



清見寺蔵 木造足利尊氏坐像

(10) 室町時代

足利義満により明徳3年(1392)に南北朝の合一がなされると、京都の北小路室町に造営された室町第を中心に政権が運営される。6代将軍義政の時代に、応仁・文明の乱が勃発し、幕府の威令が行われなくまでの時代を狭義の室町時代と呼ぶ。

(今川範国の浅間神社参拝)

今川氏初代今川範国が駿河守護として駿河に入った時、駿河惣社である神部神社に参拝したが、そこで聞いた巫女の託宣によって「赤鳥」が今川氏の旗印となった。

(3代将軍足利義満の富士遊覧)

嘉慶2年(1388)9月、室町幕府3代将軍足利義満は富士山遊覧のため駿河国を訪れた。その時義満をもてなしたのは、駿河国守護今川泰範である。

(6代将軍足利義教の富士遊覧)

永享4年(1432)9月、6代将軍足利義教は義満を先例として富士遊覧を行っており、清見寺、三保松原を見物し、今川氏4代目の範政が用意した「富士御覧の亭」で酒や食事のもてなしを受けている。いずれの遊覧も、鎌倉府に対する牽制の意味を持って行われたものであるが、駿河国で引き返して帰路に付いているところからも、駿河国が幕府の支配下である西国と鎌倉府の支配下である東国の境目と考えられる。

(十刹としての清見寺)

清見寺は、幕府によって十刹の寺格を与えられた。6代義教と、8代将軍義政は、清見寺住職の補任についても関与しており、初代尊氏の時代の保護に始まり、清見寺が五山十刹寺院の一角として、重要な立場にあったことが分かる。

(永享の乱と今川範忠)

鎌倉府の鎌倉公方である足利持氏が足利義教に対して起こした享永の乱で、幕府側として戦功を挙げたのが今川氏5代の今川範忠であり、駿河国の今川氏と将軍家との関係はさらに強いものとなっていく。

（人々の交流の地と文化の伝承）

度々将軍が訪れる駿河国には、中央の文化や人が多く流入してきた。今川家に仕えていた島田出身の宗長は、有力な武将や公家との交流を行った。また一休宗純や宗祇に弟子入りし、連歌を修行した。明応5年（1499）に駿河国に柴屋軒を建て、多くの連歌を残している。

（今川氏と都の公家の交流）

今川氏親は、公家である中御門宣胤の娘の寿桂尼を妻としていた。その影響もあり、今川氏と京都の公家の間には活発な交流が見られた。その中でも山科言継は、弘治2年（1556）9月に駿府を訪れ、約半年間滞在した。山科家は日記の家としても知られ、言継は、半年間の駿府での行動を事細かに記している（言継卿記）。その中には、建穂寺で稚児舞楽を実見したことや、今川義元や叔母の寿桂尼との交流が記されている。稚児舞楽は、建穂寺の稚児が舞うものである。

（今川館の位置）

今川氏は、後の駿府城付近に館を構えたとされている。文明4年（1472）12月30日には6代義忠が義政から安倍山を与えられている。後の武田の進出や駿府城築城によって今川氏時代の町は大きく改変されて、今川館の位置は分からなくなった。今のところ駿府城周辺の発掘調査が進んだものの、館の位置は特定できていない。ただし、室町時代の道路や屋敷地を囲む大溝や建物跡が見つまっている。また舶来の陶磁器のほか酒宴で使い捨てるかわらけにも金箔を貼った贅沢品が見つかっており、財力に富む今川氏の館が駿府城付近に存在したことは間違いない。



金箔を貼ったかわらけ

（II）戦国時代

応仁元年（1567）の応仁の乱から織田信長入京の永禄11年（1568）、あるいは、信長の将軍足利義昭の追放の天正元年（1573）に至る百余年間を戦国時代という。

幕府や朝廷などの中央国家権力の衰退、群雄の地方割拠による戦国覇権、絶え間ない、下位者による上位権力の打倒、一揆など民衆の実力の伸長を象徴する下剋上の時代である。

（今川氏親の今川仮名目録制定）

今川氏6代義忠の没後、家督争いに勝利し7代当主となった氏親は、晩年、領国支配のための法律である分国法、「今川仮名目録」を制定した。これを契機に守護大名の今川氏は土地と民を自らの実力で直接支配する戦国大名となる。

(甲相駿三国同盟)

今川家9代当主となった今川義元は、甲斐国（現山梨県）を拠点とする武田信玄、相模国の北条氏康と同盟を結び駿河の領国支配を安定させた（甲相駿三国同盟）。これにより、義元は遠江、三河の西へ集中することができるようになった。

(義元と茶の湯文化)

戦国時代には、京や堺らの商人や町人を中心に茶の湯が流行する。義元は、商人との交流の中で茶の湯に関心を寄せ、茶道具の収集も行っていた。それを示すように、駿府城の発掘調査では、駿府城築城以前、今川氏が活躍した戦国時代の遺構から、天目茶碗や水指などの茶道具が大量に出土した。こうした茶の湯文化は、織田信長、豊臣秀吉らも取り入れていることがよく知られている。

(安倍金山の整備計画)

今川氏の時代には、安倍川の支流は駿府の町の中を流れていた。安倍川の上流には金山があった。総称して安倍金山と言われているが、梅ヶ島金山・大河内金山など、それぞれの金山名で呼ばれることもあり、さらに梅ヶ島金山を例にとれば、日影沢金山・入島金山・関の沢金山・湯ノ森金山といったいくつかの金山から成っていた。

(今川氏ゆかりの寺院)

駿府の周辺には、今川義元が8代当主今川氏輝（義元の兄）を弔うために開いたとされる臨濟寺（葵区大岩本町）や今川氏親の菩提寺・増善寺（葵区慈悲尾）など今川氏ゆかりの寺院が現在まで残っている。臨濟寺では、桶狭間の戦いで敗死した義元の葬儀が行われた。義元の菩提を弔うために天沢寺が臨濟寺の周辺に建てられたが、現在は廃寺となっている。

(武田氏の侵攻と駿府の整備)

今川義元が桶狭間の戦いで戦死した後、甲斐国に本拠を置く武田信玄の侵攻により今川氏真が駿府から追われた。武田氏は駿府の町を焼き払い、支配の拠点として巴川の流れを利用した江尻城を築いた。江尻城主には穴山梅雪が入り、今川氏の城であった丸子城や興津氏によって築かれた横山城などを整備し、久能寺を山下へ移した跡地に久能山城を築くなど、江尻城を中心として防備を整えた。駿河湾への備えとして、袋城（清水区清水町ほか）や持舟城を利用した。武田方の海上軍事を担っていた向井氏の供養塔が、清見寺（清水区興津清見寺町）に残っている。



江尻城跡（明治21年2万5千分の1地図）

（武田氏の築城と城をめぐる攻防）

蒲原城は北条氏の駿河最前線となった。しかし、永禄12年（1569）12月に武田信玄が再度駿河に侵攻し、12月6日に蒲原城を攻め落とした。武田の重臣山県昌景やまがたまさかげが入城し、蒲原・清水の武士を統合し蒲原衆として城の守りに当たさせたが、天正10年（1582）に徳川・織田連合軍に攻められて落城した。戦国末期の駿河をめぐる攻防の重要な舞台になった蒲原城であったが、徳川氏の管理下になった後、慶長5年（1600）頃に廃城となった。

丸子城は、武田氏が、駿府防衛の西の要として重要視し、大きく整備された。武田勝頼たけだかつよりと徳川家康による駿河での攻防の後、武田氏が駿河から撤退し家康が駿河を領有するとともに、丸子城は家康の管理下になった。同城も家康の関東移封によって廃城となった。丸子城には、丸馬出や横堀、土塁といった遺構が現在も残る。

（徳川家康の入府）

武田氏が天目山の戦いで織田・徳川連合軍に敗れて滅ぶと、駿府には徳川家康が入った。家康は、今川館跡地に駿府城を築き拠点とした。この時の城域は、現在みられる駿府城の二ノ丸くらいまでの大きさであったとされている。駿府城跡天守台の発掘調査では、この時築かれた自然石を利用した野面積みの天守台が発見されたほか、天守台石垣付近の堀跡からは、金箔を貼った瓦が出土しており、駿府城は金箔瓦を葺いた天守をもつ城であったことがわかった。

（12）江戸時代

慶長8年（1603）家康の征夷大將軍補任にはじまり、慶応3年（1867）慶喜よしのぶの大政奉還に至るまでの265年間続いた武家政治史上、最も強大な統一政権が全国統治した時代を江戸時代という。

（家康の大御所政治）

徳川家康は、慶長8年（1603）、征夷大將軍になった後、將軍職を子の秀忠に譲って大御所になると、慶長12年（1607）から駿府城の大改修に着手する。この時の駿府城は、全国最大規模の天守台を有し、三重の堀を巡らしていた。この大改修にあたっては、藁科川流域や長尾川流域の石切場などで石材を確保し、石垣を築いた。

家康はこの駿府城で大御所政治を行うが、井出正次い て まさつぐや彦坂光政ひこさかみつまさら家臣が政治を支えた。「駿府九十六ヶ町」と呼ばれる駿府城下町は家康の頃に整備されたと伝えられ、碁盤の目状に道路で区画し職人、商人を呼んで職掌によって住居が配置された。こうして反映した当時の駿府城下町の人口は、10万人とも12万人とも言われている。

そのほか、家康は御用のお茶を保管する蔵を造らせており、現在はお茶壺屋敷跡（葵区口坂本字水神堂くちさかもとあざすいじんどう）として埋蔵文化財包蔵地に登録され、平成10年（1998）から実施された発掘調査では建物跡などが確認されている。家康は、元和2年（1616）4月17日に亡くなると久能山に埋葬された。

(今に残る地名と駿府九十六ヶ町)

家康は慶長14年から城下町の大規模な区画整理に着手した。江戸15万、駿府10万と言われるほど人口が集中した。この町割によって、碁盤の目状に分けられた区画が「駿府九十六ヶ町」でこれらはほとんど変化することなく、明治時代まで受け継がれた。

呉服商の町年寄友野与左衛門が主導した新田開発から、「与左新田衛門」という地名が現在に残る。

(徳川頼宣、忠長の政治から城代時代へ)

その後、家康の十男である頼宣（後の紀伊徳川家初代）や徳川忠長、代官による統治が行われる。忠長が兄の三代将軍家光により改易されると、駿府は幕府直轄領となり駿府城は幕府派遣の役人である城代が管理するようになった。家康時代からの武士団は江戸に移り、駿府城下町は空屋敷が目立つようになった。

(由比正雪の乱と加番役)

幕府は駿府城周辺を警備する加番を二つ設置して治安維持に努めた。慶安4年（1651）に由井正雪が幕府転覆を計画するものの発覚し、自決する事件が起こった。この事件を受けて、三加番屋敷が設置された。現在は現在稲荷神社となっている。

(朝鮮通信使と琉球使節)

朝鮮通信使は、朝鮮王朝と徳川将軍の国書を交換する重要任務を担った外交使節である。豊臣秀吉の朝鮮侵略で断絶した両国の国交は、徳川家康公の善隣外交の意思を朝鮮王朝が受け入れ回復。その後、朝鮮通信使は、徳川将軍の代替わりの際に日本の要請によって朝鮮王朝が派遣し、慶長12年（1607）から文化8年（1811）の間に12回来日した。海路と陸路でソウルと江戸を往復した通信使と日本人との交流が各地で行われ、なかでも清水区興津の清見寺はその代表的な文化交流の場であった。

琉球使節は、琉球国王即位に際して派遣される謝恩使と、将軍代替わりの際に派遣される慶賀使があった。

(近世東海道と二峠六宿)

静岡市を横断する江戸時代の主要街道に、東海道がある。市内には、東端の蒲原宿から西へ、由比宿、興津宿、江尻宿、府中宿、丸子宿の6つの宿場と薩埵峠、宇津ノ谷峠の2つの峠が整備された。

寛永12年（1635）に武家諸法度が改正されると、諸大名の参勤交代が制度化され、東海道は東海・西国諸大名の通行が多く見られた。また、お伊勢参りの流行など庶民の往来も盛んであった。

街道沿いには、由比本陣跡や当時をしのばせる建造物のほか、袖師や丸子などをはじめとして点在する松並木がその名残を留めている。

歌川広重は、東海道の宿場のなにげない風景を切り取った、東海道五十三次の版画を制作した。その中には、府中《安倍川》や蒲原《夜の雪》、由井《薩埵嶺》など、東海道の旅人とともに叙情にあふれる静岡のかつての姿を遺している。

わきおうかん (脇往還)

駿河国には東海道を中心にして、その東海道と一定の地域や施設、あるいは甲斐・相模国などと結ぶ脇往還などがあって、その存在形態は多様であった。

おしま おしまじんや (小島藩と小島陣屋)

三河十八松平の一家、瀧脇松平氏は、宝永元年（1704）清水区小島に陣屋を築き小島藩を立藩した。小島藩はそれ以来明治維新までの164年間続いた。小島陣屋は、一万石の小大名の拠点でありながらも、城郭のように3mを超える高い石垣で囲まれた廓状の平地を連ねた構造をもち、現在もその縄張りや石垣を見ることができる。明治維新を迎えると上総国桜井（千葉県）へ転封され、小島陣屋跡は小学校用地となった。

(久能道)

東海道筋からこの久能山へは、府中からは下伝馬町から分岐して約3里（12km）の久能道があり、江尻からは巴川を渡って入江町から左折する2里半の久能道がある。参勤途中の大名や幕府役人が参拝することが多く、江尻・府中宿からは人馬賃銭が決められていた。

(蒲原宿内の生業)

蒲原宿では、甲州年貢の江戸廻米業務や製塩業務、更には駿河湾での漁業が主な生業となった。

(塩釜・塩焼（製塩）)

富士川西岸から蒲原・由比・興津にかけての海岸一帯は比較的広い砂浜が広がり、塩作りが行われてきた。

(わさびの生産)

享保3年（1802）2月に渡村で交わされた山地売渡し代金の覚には、わさび沢の記載があり、元文4年（1739）4月には、黒俣村でもわさび沢等の売渡し山地手形が取り交わされていることから、江戸時代の中期にはわさびの栽培が行われていたことが分かる。

(茶業の発展と文政茶一件)

貞享2年（1685）に足久保（葵区）の茶が「御用茶」として幕府へ上納された。松尾芭蕉は元禄7年（1694）に東海道を旅した。そのときに「駿河路や花橘も茶の匂い」という句を詠んだ。この内容から、駿河路が茶どころだと広く知られている。

しみずみなと (清水湊)

魚問屋の所在した清水湊は駿府の外港として、江戸と大阪の両市場と駿府を結ぶ東西海上交通の中継港であった。また、富士川舟運を媒介として甲州・信州と江戸・大阪および駿府・清水を結ぶ重要な湊であった。清水湊には諸国廻船が出入津し、廻船が積載する諸荷物を独占的に取り扱い、口銭を得る廻船問屋仲間が存在した。廻船問屋は諸荷物を取り扱った

が、諸荷物の中でも特定の物品、すなわち材木・米・塩を専門的に扱う問屋が生じるようになり、魚を専門に取り扱う問屋も生じていた。魚問屋は清水8か村のうち本魚町・新魚町・袋町に集住しており、この3か村は魚座3町と称され、魚仲買や漁師が多数集まっていた。

船稼ぎ・魚漁稼ぎの清水町は江尻本郷町とともに、三保半島に囲まれるように半島の先端から興津川河口を見通す線の内側、すなわち清水湊を漁場としていた。

清水湊から出荷された品の中に茶も含まれる。元文2年（1737）には、清水湊から茶2万1938本が積み出され、同3年2万284本、同4年2万4347本が積み出された。

（しみずじろちよう 清水次郎長）

清水次郎長は、幕末・明治初期の狭客で、本名を山本長五郎という。明治元年に幕府方より脱走した咸臨丸が清水湊へ漂着すると、新政府軍の総攻撃を受けて死者多数を出す。その際に、遺体を收容し清水湊に弔慰した。このことがきっかけで、山岡鉄舟や榎本武揚らの知るところとなった。改心してまともな職業につくと、清水湊を整備し、清水と横浜を結ぶ蒸気船定期航路を開いた。

（静岡浅間神社の再建と職人の技術）

静岡市葵区宮崎町の静岡浅間神社は神部神社・浅間神社・大歳御祖神社の総称で、三社は由緒を異にしながらか、古くから同じ境内に鎮座し、一体として崇敬されてきた。武田氏、豊臣氏による社殿の造営、領地の寄進、社領の安堵などが多数行われた。3代将軍家光による寛永11年（1634）の造営寄進後、2度の火災により跡形もなくなる。その後再建が企画され、文化元年（1804）から慶応元年（1865）までの60年余りの歳月をかけて、社殿群が再建された。彫刻は信州諏訪の立川一門が携わり、総漆塗、極彩色の社殿群は現在まで残されている。

（13）明治時代

明治元年（1868）から同45年（1912）7月30日、明治天皇の死により大正と改元されるまでの44年間余りの時期をいう。この時代において日本は、江戸幕府を中心とする、いわゆる幕藩体制を打破し、天皇を頂点とする明治政府のもとで、政治・経済・社会・文化などあらゆる分野で急速な近代化を進め、立憲政治を実現して近代国民国家を形成し、産業化を推進して、国際社会の中で勢力を拡張していった。

（さいごう やまおかいけん 西郷・山岡会見の地）

江戸幕府15代将軍徳川慶喜が大政奉還をした後、旧幕府軍と新政府軍の間で戊辰戦争が起こる。江戸に向かって進軍する西郷隆盛率いる新政府軍は、駿府城の城代屋敷に留まった。この時、西郷隆盛と山岡鉄舟が駿府で会見を行い、江戸城無血開城に向けた話し合いをした。

(駿府藩と徳川家達)

明治維新によって、駿府藩が再び立ち、徳川家達が駿府に入ると、徳川家の再興のため静岡学問所しずおかがくもんじょが造られた。明治2年(1869)駿府から静岡へと改称され、明治4年(1871)になると廃藩置県により駿府藩改め静岡藩の徳川家は東京へ引き上げ、静岡県が成立する。

(静岡市の誕生)

明治22年(1889)の市制の施行にあわせて、旧駿府城下の町々をまとめて静岡市が成立した。

(蒲原町の誕生)

明治22年(1889)の町村制の施行にあわせて、蒲原宿にこがねむら小金村、なかむら中村、せきざわむら堰沢村、かんだわむら神沢村の四ヶ村が一つに合併されて蒲原町となった。

(由比町の誕生)

明治22年(1889)の町村制の施行にあわせて、由比宿にきただむら北田村、まちやばらむら町屋原村、いまじゅくむら今宿村、てらおむら寺尾村、ひがしくらざわむら東倉沢村、にしくらざわむら西倉沢村、とうさんじむら東山寺村、あそむら阿僧村、いりやまむら入山村、にしやまむら西山村が合併して由比町となった。

(鉄道の開通)

明治22年(1889)に東海道鉄道(現JR東海道本線)東京-静岡間が開通し、静岡駅が開業した。同じ年に静岡-浜松間が開通したことにより、静岡市の交通機関が著しく発展した。

(鉄道波止壁)

明治20年(1887)、東海道線最大の難所だった薩埵峠に鉄道を通すため、防波工事を施した上で、海岸に沿って線路を敷設した。

現在、その防波壁が清水区興津~清水区由比、西倉沢~清水区蒲原神沢の約4kmに、鉄道線路と国道1号富士由比バイパスの間に点在する。特に由比川鉄道橋梁左右岸の石積技術の高さを証明している。

(陸軍省へ献納された駿府城跡)

明治29年(1896)駿府城跡のうち本丸・二の丸は、静岡市から陸軍省に献納された。翌年から昭和20年(1945)まで静岡歩兵三十四連隊が駐屯した。

(政治家・財界人・文人の訪れる土地)

明治期の静岡市は、いのうえかおる井上馨、さいおんじきんもち西園寺公望、たなかみつあき田中光顕、たかやまぢよぎゅう高山樗牛らをはじめとする政治家・財界人・文人なども多く訪れた土地であり、蒲原町や興津(清水区)などに別荘が集中した。江戸幕府最後の将軍徳川慶喜は、20年超を静岡で過ごしており、静岡市街地には、邸宅跡に旅館の浮月楼がある。

(清水港開港と茶輸出)

江戸時代を通して拡大した静岡市内の茶生産は、幕末の横浜開港を経てさらに増大する。明治時代に入ると、東海道線の開通や清水港からの直輸出によって日本一の茶輸出货量を誇るまでに成長する。現在の静岡鉄道も、もとは茶問屋が多くある安西・茶町などと清水港を結んで茶を運ぶために整備された。

(清水港と清水灯台)

駿河湾を望む三保半島の突端に位置する、明治45年(1912)建設の洋式灯台。明治中後期に、全国的な航路網が充実する中、清水港の修築工事と一連で計画、整備された、近代航路標識の展開を物語る灯台。設計施工は逓信省航路標識管理所で、我が国初の鉄筋コンクリート造灯台であり、現存最古級の鉄筋コンクリート造建造物である。

(由比町・蒲原町におけるサクラエビ漁の発達)

サクラエビ漁は、明治27年(1894)に鰺夜曳船の漁師が浮樽を忘れて、やむなく浮樽なしで網をおろしたところ、一石くらいのサクラエビを引き上げることができたことにはじまる。漁獲方法も工夫され、由比町二十統の鰺夜曳船は忽ちにしてサクラエビ揚線網にかわった。

明治28年(1895)、沖合で漁獲方法の伝習が行われ、蒲原町漁業者二十統もその漁法を取り入れ、明治29年より新漁法でサクラエビ漁業が操業されるようになった。

(ミカン栽培)

温州ミカン栽培の起源は庵原郡杉山村(現清水区)の片平信明が、明治12年(1879)に和歌山から苗木を運び植栽したのが経済栽培の始まりとされている。なかでも、福田ケ谷の青島氏のみかん畑で発見された「青島みかん」は温州ミカンを代表する品種である。

温州ミカンの栽培は、静岡市、由比町、蒲原町でも行われる。

(由比町の商業の発達)

明治中期、東海道線が開通し、交通の便がひらけると、製紙・蜜柑・サクラエビが各地に販路をひろげ、商業が活発化した。また、養蚕・製茶・肥料・鰹節・蒲鉾・三桎の取引が盛んに行われた。

(14) 大正時代

大正3年(1914)、第一次世界大戦が勃発すると、日本は戦争による好景気にわいた。静岡でも、工業化、都市化にともない、水道、電気等のインフラの整備、鉄道、バスの交通網が整備されていった。

(工業化・都市化)

市内では、伝統工芸の蒔絵や塗り物、マッチなどが輸出品として珍重された。旧静岡市では、都市計画が実施され、都市化と都市工業が発展した。電気、ガスが敷設され、市内電車も大正5年（合っている？文献により違い。再確認）（1916）に安倍鉄道が、大正9年（1920）に鷹匠町たかじょうまちが開通、その他国道の整備に伴って大正12年（1923）には安倍川に安倍川橋が架けられた。

(清水市の誕生)

大正13年（1924）、庵原郡辻町つじまち、江尻町、安倍郡入江町、清水町、不二見村ふじみむら、三保村みほむらが合併し清水市が誕生した。市の名前は、「清水」とするか「江尻」とするか意見が対立したが、最終的に「清水」となった。

(イチゴ栽培)

大正中期からハウス内で野菜や花卉、果樹などを栽培する施設園芸が盛んになる。特に有名なものは駿河区大谷から清水区駒越こまごえまでの東西8kmにわたり、日本平の南西斜面地から海岸線までの幅4～500mの地域に栽培されるイチゴである。

(静岡学問所)

大正14年（1925）、県立図書館葵文庫けんりつとしょかんあおいぶんこ（葵区駿府町）が開館した。この館は、徳川家の記念事業として企画され、静岡学問所の蔵書を移管し所蔵することになった。

(15) 昭和時代

昭和の始まりは、昭和2年（1927）の金融恐慌、昭和4年（1929）の世界恐慌の影響で、銀行での取り付け騒ぎや企業の倒産が起きるなど混乱に満ちていた。

(静岡市街地の近代化)

市街地では都市計画法に基づく32路線の道路整備が行われ、昭和5年（1930）には昭和天皇しょうわてんのうの行幸に合わせて御幸通りみゆきどおりが整備された。さらに、昭和6年（1931）に市内初の百貨店である田中屋百貨店たなかやひやつかてん（現静岡伊勢丹）の開業、昭和7年（1932）に松坂屋静岡支店まつざかや、昭和9年（1934）には静岡市役所本館等が建築されるなど、近代化が進んだ。

(缶詰生産)

昭和4年（1929）、日本最初の輸出用まぐろ缶詰会社が清水市に創設された。蒲原町、由比町にも缶詰工場が作られた。昭和16年（1941）には、由比町に特産加工農業協同組合が設立され、蜜柑をはじめ、桃・枇杷・ブドウ・筍および鰹・鮪の缶詰製造が始まった。

(静岡大火と静岡大空襲)

昭和15年(1940)の静岡大火や昭和20年(1945)の静岡大空襲により様々な建造物が焼失するなど、静岡市域は甚大な被害を受けた。

(東海道新幹線と東名高速道路の開通)

戦後、昭和39年(1964)の東海道新幹線開通、昭和44年(1969)の東名高速道路全線開通により広域高速交通網が発展した。旧静岡市の市街地は、県と市が進めた火災に強い「不燃化共同ビル計画」のもと生まれ変わり、郊外型大型商業施設に負けない、「人のにぎわいの絶えないまち」として全国的に注目されることとなった。

(清水港の復興)

旧清水市域では、連合国軍総司令部(GHQ)によって清水港が貿易港12港の一つに指定されたことを機に、港の復興が進んだ。昭和27年(1952)には特定重要港湾(外国貿易の増進上特に重要な役割を果たす港、現在は国際拠点港湾)に指定され、昭和41年(1966)に興津第1埠頭、昭和43年(1968年)に興津第2埠頭、昭和47年(1972)に袖師第1埠頭の供用が開始されるなど、国際的な港として整備が進んだ。

(七夕豪雨)

昭和49年(1974)7月7日から8日にかけて集中豪雨が市域を襲い、巴川・丸子川流域を中心に甚大な被害をもたらした。7月7日の七夕に発生したため、「七夕豪雨」とよばれている。これ以降、中小河川の治水対策が行われ、巴川の水を大谷川に分水させる放水路が平成11年(1999)に建設された。

(清水みなと祭、清水七夕まつり、安倍川花火大会、静岡まつり、登呂まつり)

文化面では、まちの復興や空襲被害の慰霊などを目的に、様々な祭り行事が開催されるようになった。昭和22年(1947)に清水みなと祭、昭和28年(1953)に清水七夕まつり、安倍川花火大会の前身となる東海道花火大会が行われた。また、昭和32年(1957)に始まった静岡まつりや、昭和35年(1960)に始まった登呂まつりなど、市民が主体となった祭りも行われるようになり、現在まで続いている。

(蒲原町の塗装業)

蒲原町では明治期から塗装業が発展した。塗装は鉄橋や、鉄道の橋梁、鉄塔など高所の作業が多く危険をとまなう仕事であるが、蒲原町出身者が全国各地の現場で塗装をしたことが知られる。昭和33年(1958)に竣工した東京タワーの塗装も蒲原町出身者が行ったことが知られている。

(16) 平成～令和時代

昭和 64 年（1989）1月7日、昭和天皇の崩御に伴い、元号法の規定により元号（年号）を平成と改める政令が公布され、翌1月8日より施行された。これは、日本国憲法のもとでの最初の改元であった。平成 30 年（2018）までの 30 年間をいう。続いて改元された現在の元号が令和である。

（人口減少、4市町の合併）

静岡市の人口は、平成 2 年（1990）の 739,300 人をピークに減少傾向にあり、令和 4 年（2022）12 月現在では 682,619 人となっている。

平成 15 年（2003）に、旧静岡市と旧清水市の合併により、新「静岡市」が誕生し、平成 17 年（2005）に政令指定都市に移行した。その後、平成 18 年（2006）に旧蒲原町、平成 20 年（2008）に旧由比町を編入合併し、現在の静岡市となった。

（文化政策と世界文化遺産）

静岡市では、政令指定都市移行時に第 1 次総合計画を策定し、令和 4 年度末に第 3 次総合計画が終了するが、続く令和 5 年度以降の第 4 次総合計画でも、「歴史文化のまちづくり」が大きな柱のひとつとなっている。平成 25 年（2013）には、三保松原がユネスコ世界文化遺産「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産に登録された。平成 28 年（2016）から令和 2 年（2020）にかけて行われた「駿府城跡」の発掘調査では、家康大御所時代の日本一の大きさをもつ天守台や、その内部に埋められていた戦国時代末期の天守台と金箔瓦という大発見があった。令和 3 年（2021）には、静岡市歴史博物館がオープンした。



天正期天守台



慶長期天守台



三保松原文化創造センター「みほしるべ」



静岡市歴史博物館

(模型の世界首都 静岡)

静岡市は、プラスチックモデルの全国シェアの83%を占めている。街の魅力を全国にアピールするために「プラモデル」を柱としたシティプロモーションを活動「ホビーのまち静岡推進事業」を行っている。

この活動のために静岡市内模型メーカーや静岡市の伝統工芸品を守り全国へ発信し続ける静岡特産工業協会、静岡商工会議所がタッグを組み「ホビー推進協議会静岡」を結成。様々なホビーを通じて「ものづくり」への関心を高めるだけでなく、地域経済の活性化と地場産業の一層の発展に力を注いでいる。

第2章

静岡市の文化財の概要と特徴

- ・ 静岡市には令和5年8月現在、330件の指定等文化財が所在しており、市域全体に分布している。
- ・ 世界遺産として、富士山が登録されており、三保松原が構成資産となっている。日本遺産として、「日本初『旅ブーム』をおこした弥次さん喜多さん、駿州の旅から滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック（道中記）～」が認定されている。
- ・ ユネスコ世界の記憶「朝鮮通信使に関する記憶」の一つとして、清見寺の所有する朝鮮通信使関係資料48点が登録され、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」として有東木の盆踊が登録されている。
- ・ 本計画作成にあたり、未指定文化財として、既存文献史料等より1,974件をリスト化した。

1 指定等文化財

(1) 指定等文化財の概要

静岡市内には文化財保護法の規定による国指定等文化財、静岡県文化財保護条例の規定による県指定文化財、静岡市文化財保護条例による市指定文化財の合計は 292 件を数える（令和5年4月1日現在）。このほか国登録有形文化財が38件加わって指定等文化財の件数は総計 330 件にのぼる。

[指定等文化財の一覧]

(令和5年8月7日現在)

文化財の種別	国指定		県指定	市指定	国登録	合計
	国宝特別	重要文化財				
有形文化財	3	40	77	91	38	246
建築物	1	7	4	14	38	63
美術工芸品						
絵画	0	1	12	8	-	21
彫刻	0	2	12	21	-	35
工芸品	1	22	30	15	-	67
書跡・典籍・古文書	1	5	7	20	-	33
考古資料	0	1	11	4	-	16
歴史資料	0	1	1	9	-	11
無形文化財	0	0	1	0	0	1
民俗文化財	0	2	8	6	0	16
有形の民俗文化財	0	0	1	2	-	3
無形の民俗文化財	0	2	7	4	-	13
記念物	1	14	11	42	0	67
遺跡	0	8	2	11	-	21
名勝地	0	5	1	3	-	9
動物・植物・地質鉱物	0	1	8	28	-	37
文化的景観	-	0	-	-	-	0
伝統的建造物群	-	0	-	-	-	0
合計	4	56	97	139	38	330

※史跡と名勝に重複して指定されている「柴屋寺庭園^{さいおくじていん}」については、双方の種別について各々1件として数えている。 ※上記一覧のほか、東海大学海洋学部にてミヤコタナゴを飼育

[指定文化財リスト]

①国指定文化財（令和4年9月現在）

種別	区分	名称	指定年月日	所在地	所有者等	
有形文化財 国宝	建造物	久能山東照宮本殿、石の間、拝殿	H22.12.24	駿河区根古屋	久能山東照宮	
	美術工芸品 (工芸品)	太刀 銘真恒	S26.6.9	駿河区根古屋	久能山東照宮	
	美術工芸品 (書跡)	法華経(久能寺経)19巻	S27.11.22	清水区村松	鉄舟寺	
重要文化財	建造物	久能山東照宮社殿(13棟) (追加指定)	M41.8.1 H22.12.24	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		霊山寺仁王門	S6.1.19	清水区大内	霊山寺	
		神部神社浅間神社社殿(23棟) (追加指定)棟札10枚	S46.6.22 H11.5.13	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社	
		大歳御祖神社社殿(3棟) (追加指定)棟札2枚	S46.6.22 H11.5.13			
		臨濟寺本堂 附玄関(1棟)	S58.1.7	葵区大岩町	臨濟寺	
		清水灯台	R4.9.20	清水区三保	海上保安庁	
		美術工芸品 (絵画)	紙本着色蘭亭曲水龍山勝会図 池大雅筆	S59.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県
		美術工芸品 (彫刻)	木造阿弥陀如来立像 木造阿弥陀如来立像	S6.12.14 S60.6.6	葵区常磐町 葵区伝馬町	宝台院 新光明寺
	美術工芸品 (工芸品)	太刀 銘長船住人長光 附系巻太刀拵	M44.4.17	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社	
		革柄蠟色鞘刀 無銘(伝三池光世作) 附蒔絵刀箱	M44.4.17	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘雲次 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘国宗 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘守家 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘安則 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘国行 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘国行 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		脇指 無銘(伝貞宗) 附黒鮫柄合口拵	T3.4.17	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 無銘附系巻太刀拵	T10.4.30	清水区三保	御穂神社	
		太刀 銘正恒 附系巻太刀拵	T12.3.28	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘国宗 附系巻太刀拵	T13.4.15	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		脇指 無銘(伝相州行光作) 附黒鮫柄黒 漆鞘小サ刀	T13.4.15	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘末守 附系巻太刀拵	T14.4.24	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘高(以下不明) 附系巻太刀拵	T15.4.19	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		錫杖(しゃくじょう)	S11.5.6	清水区村松	鉄舟寺	
		短刀 銘則重	S15.5.3		個人蔵	
		脇指 銘相模国住人広光延文五年八月日 附小サ刀拵	S27.7.19		個人蔵	
		太刀 銘行秀	S30.6.22		個人蔵	
		伊予札黒系威胴丸具足 附具足櫃	S41.6.11	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		金溜塗具足 白檀塗具足 附具足櫃(2 領)	S41.6.11	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		美術工芸品 (書跡・典籍・ 古文書)	宋版石林先生尚書伝	S49.6.8	清水区興津清見寺町	清見寺
			自卷第一至第四 紹興二十九年仲夏刊記 後嵯峨上皇幸西園寺詠翫花和歌并序(唐 紙)	S55.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県
	山背国愛宕郡天平四年計帳残簡		S55.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県	
	写経奉請状 天平勝宝四年四月		S55.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県	
	熊谷家文書(255通)		S48.6.6	山口県文書館	個人蔵	
	美術工芸品 (歴史資料)	徳川家康関係資料(73種一括)	S54.6.6	駿河区根古屋	久能山東照宮	

	美術工芸品 (考古資料)	登呂遺跡出土品 附 土器片 (775点)	H28.8.17	駿河区登呂五丁目	静岡市
重要無形民俗文化財	無形の民俗文化財	有東木の盆踊	H11.12.21	葵区有東木	有東木芸能保存会
		静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽	R4.3.23	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽保存会
記念物	特別史跡	登呂遺跡 (追加指定)	S27.11.22	駿河区登呂五丁目	静岡市ほか
			S53.12.21		
	史跡	賤機山古墳	S28.3.31	葵区宮ヶ崎町	(管理団体) 静岡市
			S34.6.17	駿河区根古屋ほか	久能山東照宮
			S40.9.7	駿河区大谷、片山、 宮川	静岡市ほか
			S49.5.13		
			S31.5.15	駿河区丸子	柴屋寺(さい おくじ)
			S45.8.11		
			H6.10.11	清水区興津清見寺町	清見寺
			H18.7.28	清水区小島本町	静岡市ほか
	H21.2.12				
	H22.2.22	駿河区宇津ノ谷	(管理団体) 静岡市		
	名勝	三保松原	T11.3.8	清水区三保、折戸	(管理団体) 静岡市
			S11.9.3	清水区興津清見寺町	清見寺
			S11.9.3	葵区大岩町	臨濟寺
			S34.6.17	清水区草薙、村松、 馬走	(管理団体) 静岡市
			S11.9.3	駿河区丸子	柴屋寺
			S31.S45		
	天然記念物	龍華寺のソテツ ミヤコタナゴ(飼育)	T13.12.9	清水区村松	龍華寺
S49.6.25			清水区折戸二丁目 (東海大学海洋学部)	東海大学 海洋学部	

②県指定文化財(令和5年4月現在)

種別	区分	名称	指定年月日	所在地	所有者等	
有形文化財	建造物	清水寺観音堂	S31.5.24	葵区音羽町	清水寺	
		清水寺観音堂厨子	S31.5.24	葵区音羽町	清水寺	
		延寿院不動堂	S50.11.25	清水区追分三丁目	延寿院	
		光福寺本堂 附設計図	H5.12.21	清水区柏尾	光福寺	
	美術工芸品 (絵画)		三十六歌仙懸額 青蓮院尊純法親王書 狩野探幽筆(18面)	S29.1.30	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
			絹本着色大休和尚画像	S31.1.7	葵区大岩町	臨濟寺
			千鳥図屏風(一双)	S32.5.13	葵区大岩町	臨濟寺
			絹本着色穴山梅雪画像 伝土佐光吉筆	S38.4.30	清水区興津井上町	靈泉寺
			紙本墨画達磨像	S49.4.18	清水区興津清見寺町	清見寺
			紙本淡彩蛤蜊観音像	S49.4.18	清水区上清水町	禅叢寺(ぜんそうじ)
			紙本墨画東照大権現像	S49.4.18	清水区上清水町	禅叢寺
			三十六歌仙図額(36面)	H13.11.26	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
			紙本墨画淡彩山水花鳥図押絵貼屏風	H15.12.5	清水区興津清見寺町	清見寺
			東海道図屏風	H20.11.11	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市

	日本風景(徳川慶喜筆/油絵 絹)	R4.12.2	駿河区根古屋	久能山東照宮
	西洋風景(徳川慶喜筆/油絵 麻布)	R4.12.2	駿河区根古屋	久能山東照宮
美術工芸品 (彫刻)	木造不動明王立像	S31.10.17	葵区建穂(たきょう) 建穂観音堂	建穂自治会
	舞楽面陵王	S56.3.16	清水区村松	鉄舟寺
	木造千手観音菩薩立像	S57.2.26	清水区村松	鉄舟寺
	木造千手観音立像	H8.3.12	清水区大内	霊山寺
	附木造二十八部衆立像及び木造風神雷神像 28 軀			
	木造不動明王立像	H11.3.15	葵区建穂 建穂観音堂	建穂自治会
	木造宝冠阿弥陀如来坐像	H11.3.15	清水区庵原町	一乗寺
	木造吉祥天立像(伝弁財天立像)	H14.3.22	葵区羽鳥	龍津寺
	木造足利尊氏坐像 附木造厨子	H15.12.5	清水区興津清見寺町	清見寺
	木造千手観音立像 ほか3 軀附1 軀	H17.11.29	葵区井川 中野観音堂	観音堂別当
	坂ノ上薬師堂諸像	H29.12.8	葵区坂ノ上	坂ノ上町内会
	木造金剛力士立像 2 軀	H30.12.11	清水区大内	霊山寺
木造文殊菩薩坐像	R4.4.1	清水区村松	鉄舟寺	
美術工芸品 (工芸品)	鉄山釜	S31.1.7	葵区大岩町	臨濟寺
	太刀 銘八幡大菩薩備州長船盛重	S31.10.17		個人蔵
	梵鐘	S31.10.17	清水区興津清見寺町	清見寺
	脇指 銘豊州住藤原友行作	S31.10.17		個人蔵
	長巻 無銘(伝吉岡一文字)	S31.10.17		個人蔵
	太刀 銘安綱	S31.10.17		個人蔵
	鰐口	S31.10.17	清水区茂畑	一溪寺
	太刀 銘備州長船景依	S32.5.13		個人蔵
	太刀 銘長光	S33.4.15		個人蔵
	刀 銘永禄七年八月日助宗作甲州住武田安芸守 信良望之	S33.4.15		個人蔵
	刀 銘国廣	S33.4.15		個人蔵
	鉄製釣燈籠	S33.4.15	清水区村松	海長寺
	鰐口	S33.9.2	清水区大内	霊山寺
	岩蒔絵文台及び硯箱	S34.4.14	葵区沓谷	蓮永寺
	太刀 銘備州長船則光	S36.3.28		個人蔵
	刀 銘長曾弥興里入道虎徹	S36.3.28		個人蔵
	短刀 銘景久	S36.3.28		個人蔵
	太刀 銘国真(金象嵌)	S36.3.28		個人蔵
	太刀 銘実阿	S36.3.28		個人蔵
	太刀 無銘(伝兼長)	S37.6.15		個人蔵
	太刀 無銘(伝行光)	S37.2.27		個人蔵
	鰐口 銘文浅服浅間有衆奉納也仍如件	S38.2.19	葵区追手町 静岡市歴史博物館	浅間神社
	刀 銘肥前国忠吉	S38.2.19		個人蔵
	刀 銘義助作	S39.4.21		個人蔵
	刀 銘 肥前国住人広則	S40.10.1		個人蔵
	鰐口	S44.5.30	葵区安西四丁目	大林寺
	鰐口	S50.11.25	葵区口仙保(白髭神社)	口仙保町内会

		鰐口	S53.3.24	葵区紺屋町小梳神社	下町内会
		紅系威腹巻	H11.3.15	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡浅間神社
		静岡浅間神社古神宝類(30件)	H12.3.17	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)		鉄山和尚語録(4冊)	S31.1.7	葵区大岩町	臨済寺
		紙本墨書大般若経(折本)(600巻)	S33.4.15	駿河区大谷	大正寺
		紙本墨書大般若経(旋風葉装折本)600巻	S33.4.15	清水区村松	鉄舟寺
		紺紙銀字妙法蓮華経(折本)7巻	S33.4.15	清水区村松	海長寺
		紙本墨書増壹阿毘経	S53.10.20	葵区羽鳥	龍津寺
		日蓮葬送日記	H6.3.25	駿河区池田	本覚寺
		龍山文庫(ごうざんぶんこ)	H13.11.26	清水区興津清見寺町	清見寺
美術工芸品 (歴史資料)		清見寺朝鮮通信使関係資料69点	H18.3.31	清水区興津清見寺町	清見寺
美術工芸品 (考古資料)		銅鐸	S31.1.7	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡天満宮
		半兵衛奥古墳出土壺鏡一对附馬具一括	S52.3.18	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	個人蔵
		銅鐸	H12.11.17	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		三池平古墳出土遺物	H13.3.15	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
		仁田館遺跡出土こけら経(867点)	H17.11.21	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		堂ヶ谷廃寺・堂ヶ谷経塚出土遺物一括	H27.12.8	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		清水天王山遺跡出土遺物一括(2205点)	H29.3.24	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
		富士石遺跡出土石製装飾品	H29.12.8	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		中屋遺跡出土黒漆塗瓜文鞍1点、呪符木簡5点、ヤダケ1束	H31.3.26	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		梅ノ木沢遺跡出土斧型石器8点	R1.11.22	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		原古墳出土遺物一括	R2.3.27	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
無形文化財		金剛石目塗(蒔地)	H27.12.8	駿河区大坪町	(保持者) 鳥羽俊行
民俗文化財	有形の民俗文化財	もみ製茶関係器具類	S39.10.6	島田市金谷富士見町 ふじのくに茶の都 ミュージアム	静岡県茶手 揉保存会

無形の民俗文化財	清沢の神楽	S42.10.11	葵区清沢	清澤神楽保存会	
	平野の盆踊	S53.10.20	葵区平野	平野文化財保存会	
	日向の七草祭	S55.11.28	葵区日向	静岡市日向自治会	
	草薙神社龍勢花火	H15.3.24	清水区草薙	草薙神社龍勢保存会	
	ヤマメ祭	H17.11.29	葵区井川 田代	諏訪神社氏子会	
	由比のお太鼓祭	H10.11.17	清水区由比町屋原	豊積神社お太鼓祭り保存会	
	手揉製茶技術	H22.12.3	葵区北番町	静岡県茶手揉保存会茶匠会	
記念物	史跡	三池平古墳	H13.3.15	清水区原	静岡市
		神明山第1・4号古墳	H26.11.18	清水区袖師町	静岡市・神明神社
	名勝	木枯森	S29.1.30	葵区羽鳥	八幡神社
	天然記念物	家康手植のミカン	S25.3.14	葵区駿府城公園	静岡市
		石蔵院のお葉付イチョウ	S29.1.30	駿河区安居	石蔵院
		但沼神社のクス	S35.4.15	清水区但沼町	但沼神社
		チャ樹（やぶきた種母樹）	S38.4.30	駿河区谷田	静岡県
		黒俣の大イチョウ	S40.3.19		個人蔵
		慈悲尾のテンダイウヤク群落(7.46a)	S46.8.3		個人蔵
		小鹿神明社のクス	S52.3.18	駿河区小鹿	小鹿伊勢神明社
		大平のコウヤマキ	S60.11.29	清水区大平	林野庁東京営林局（管理団体） 静岡市

③市指定文化財（令和5年4月現在）

種別	区分	名称	指定年月日	所在地	所有者等	
有形文化財	建造物	新庄道雄の碑	S37.10.19	葵区紺屋町	小梳神社(おぐしじんじや)	
		養珠院供養塔	S38.8.8	葵区沓谷二丁目	蓮永寺	
		霊山寺本堂	S38.11.26	清水区大内	霊山寺	
		輪蔵 一切経共	S41.6.30	清水区庵原町	一乗寺	
		瀬名郷倉及び附属番屋（2棟）	S47.9.14	葵区瀬名三丁目	西奈学区連合町内会	
		清見寺山門	S49.12.10	清水区興津清見寺町	清見寺	
		真珠院山門	S55.6.25	清水区梅ヶ谷	真珠院	
		御穂神社本殿 附棟札2枚 狛犬一對	H8.2.23	清水区三保	御穂神社	
		清見寺書院	S49.12.10	清水区興津清見寺町	清見寺	
		田代の一間造りの民家	H11.6.21	葵区田代	個人蔵	
		小島藩御殿建物	H13.1.10	清水区小島町	静岡市	
		高源寺本堂	H14.10.11	清水区高橋二丁目	高源寺	
		渡邊家土蔵（三階文庫）	H13.8.29	清水区蒲原	個人蔵	
		旧エンバーソン住宅	H21.8.28	駿河区池田	静岡市	
		美術工芸品（絵画）	宝永年間駿府鳥瞰図	S50.2.13	駿河区登呂3丁目	駿府博物館
			駿州用宗城墟眺望	S59.7.17	駿河区丸子	誓願寺

	霊山寺本堂天井龍図及び天女図3枚	H6.11.29	清水区大内	霊山寺
	寶珠護国禪師頂相	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
	紙本墨画達磨像	H10.4.10	清水区小島町	龍津寺
	絹本着色仏涅槃図	H14.2.7	清水区村松	海長寺
	絹本着色亀年禅愉像	H23.3.23	葵区伝馬町	宝泰寺
	臨濟寺本堂障壁画	H28.11.30	葵区大岩町	臨濟寺
美術工芸品（彫刻）	松野阿弥陀堂仏像群（8体附2片）	S39.3.18	葵区松野	松野町内会
	木像菩薩坐像	S52.2.15	清水区村松	鉄舟寺
	木造狛犬	S55.2.21	葵区追手町 静岡市歴史博物館	千勝浅間神社
	木造如意輪観音菩薩半跏像	H10.4.10	清水区蜂ヶ谷	善応寺
	木造阿弥陀如来坐像 附銘札1枚巻物5巻	H10.4.10	清水区江尻東	江浄寺
	木造毘沙門天立像	H10.4.10	清水区江尻町	法雲寺
	木造聖観音菩薩立像	H10.4.10	清水区江尻町	法雲寺
	木造釈迦如来坐像	H19.2.20	清水区興津清見寺町	清見寺
	木造大日如来坐像	H20.3.26	葵区有東木	東雲寺
	木造阿弥陀如来坐像	H21.4.30	清水区由比町屋原	最明寺
	木造地藏菩薩坐像	H21.4.30	清水区由比町屋原	地持院
	木造阿弥陀如来坐像	H22.3.30	葵区建穂	建穂自治会
	木造伝大日如来坐像	H22.3.30	葵区建穂	建穂自治会
	木造伝阿弥陀如来坐像	H22.3.30	葵区建穂	建穂自治会
	木造阿弥陀如来立像	H23.3.23	葵区音羽町	清水寺
	木造毘沙門天立像	H24.8.28	葵区南沼上三丁目	大安寺
	木造千手観音立像	H26.3.30	葵区建穂	建穂自治会
	木造阿弥陀如来立像	H27.1.29	葵区新通	善然寺
	木造観音菩薩・勢至菩薩立像	H27.1.29	清水区元城町	宝久寺
	木造釈迦如来坐像	H27.1.29	駿河区池田	本覚寺
木造徳川家康坐像	H30.7.18	葵区宮ヶ崎町	東雲神社	
美術工芸品（工芸品）	掛仏（15面）	S37.9.17	清水区柏尾	光福寺
	釣燈籠	S37.9.17	清水区草薙	草薙神社
	鰐口	S37.9.17	清水区草薙	草薙神社
	旅茶筭筍	S41.6.30	清水区今泉	楞嚴院(りょうごんいん)
	須弥山儀（一括） 附世界大相図・天竺輿地図・閻浮提面臯日宮図	S41.6.30	清水区小島町	龍津寺
	猿面硯	S52.2.15	清水区興津清見寺町	清見寺
	梵字見台	S52.2.15	清水区興津清見寺町	清見寺
	横笛 附中村一氏添状	S52.2.15	清水区村松	鉄舟寺
	御羽織屋紙衣服 附関係資料（1着附5種14点）	S57.3.19	駿河区宇津ノ谷	個人蔵（御羽織屋）
	雲版	S63.2.19	葵区羽鳥	洞慶院（とうけいいん）
	御簾（2張）（みす）	S63.11.21	清水区三保	御穂神社
	御簾	H5.7.23	清水区上清水町	上清水八幡神社
	薙刀	H12.2.10	清水区庵原町	一乗寺
	唐草人物古代塗方盆	H2.12.21	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市
	鰐口	H20.3.26	葵区井川	中野観音堂
美術工芸品（書跡・典籍・古文書）	興津本陣宿帳	S37.9.17	清水区興津本町	個人蔵
	江尻本陣宿帳（8冊）	S38.7.18	清水区江尻町	個人蔵
	大雅堂揮毫（きごう）看板	S38.7.18	清水区興津清見寺町	個人蔵

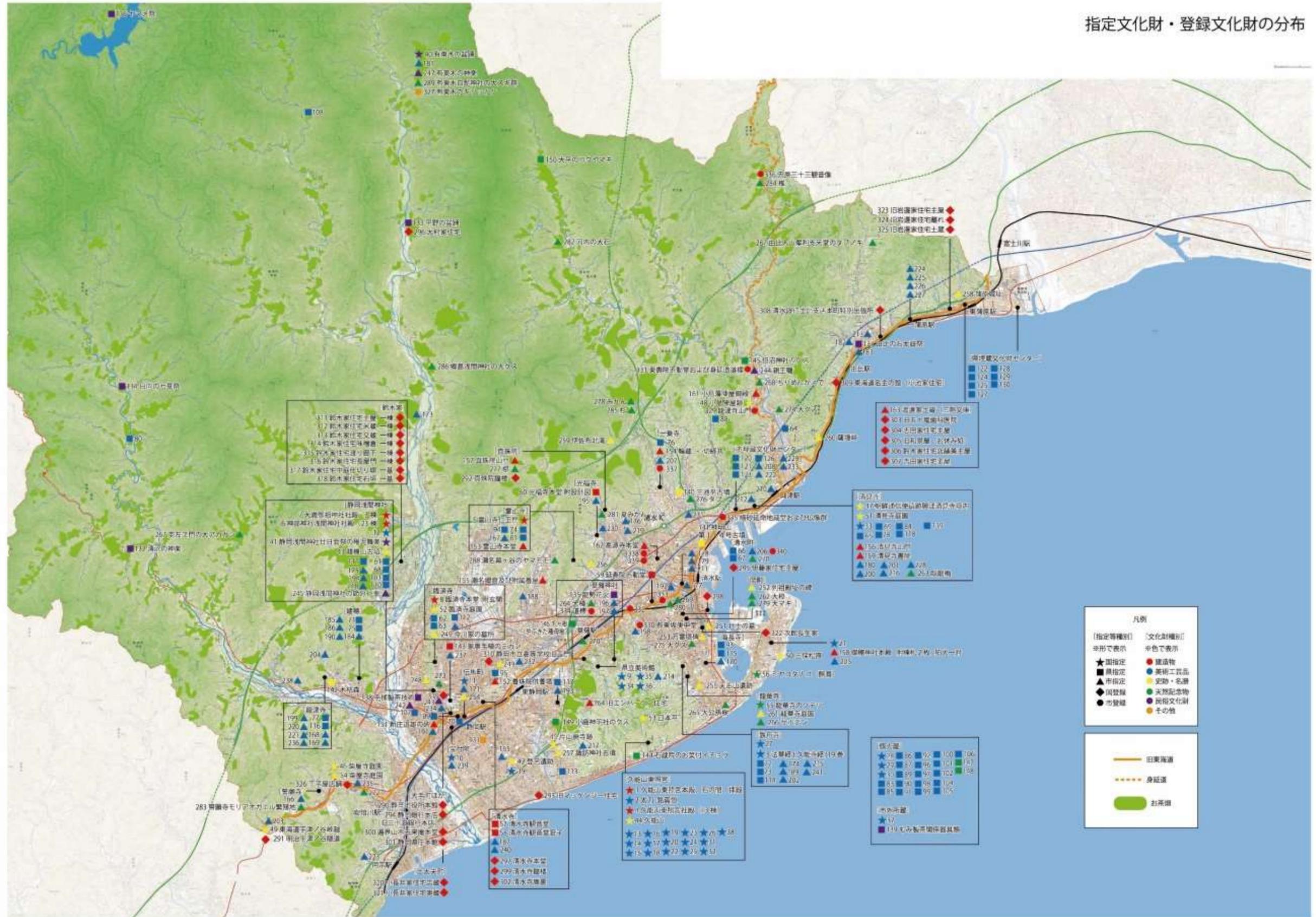
		浦高札（船高札）	S38.7.18	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市
		日海記（にっかいぎ）	S38.7.18	駿河区谷田 静岡県立美術館	海長寺
		久能寺縁起	S39.4.6	清水区村松	鉄舟寺
		歴代序略版木（6枚）	S41.6.30	清水区興津清見寺町	清見寺
		静岡市別符家文書（20通）	S41.8.11	駿河区大谷	西敬寺
		増善寺文書（12通附6通）	S46.1.20	葵区追手町 静岡市歴史博物館	増善寺
		棟札（21枚）	S52.2.15	清水区蜂ヶ谷	蜂ヶ谷自治会
		扁額「拈華山」 附書「拈華室」	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
		涅槃忌偈	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
		寺尾家文書	H18.3.10	葵区追手町静岡市歴史博物館	静岡市
		満願寺文書	H18.3.10	駿河区小坂	安養寺
		草谷文書	S47.5.9	清水区蒲原	個人蔵
		志田文書	S47.5.9	清水区蒲原	個人蔵
		武田家朱印状、武田家伝馬朱印状、徳川家諸役免許朱印状、徳川家伝馬掟朱印状（4通1巻）	S47.5.9	清水区蒲原	個人蔵
		渡邊家文書	H17.8.18	清水区蒲原	個人蔵
		清見寺文書（35点）	H23.11.17	清水区興津清見寺町	清見寺
		駿府皮革職人関係文書	H28.2.5	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市
	美術工芸品 （考古資料）	異形石鈷	S37.9.17	清水区柏尾	個人蔵
		神明山第4号古墳出土品（一括）	S44.7.1	清水区袖師町	静岡市
		伝駿河国分寺の塔心礎	H7.1.23	葵区沓谷	菩提樹院
		室ヶ谷古墳群出土品	H25.5.8	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
	美術工芸品 （歴史資料）	教導石	S59.7.17	葵区追手町（県道歩道内）	静岡市
		丸子の天和の高札（3枚）	S60.9.17	駿河区北丸子二丁目	丸子戸斗ノ谷町内会
		白隠関連資料（一括）	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
		駿府城二ノ丸東御門の青銅製銃	H9.4.23	葵区駿府城公園（東御門）	静岡市
		建穂寺関係歴史資料（3種6点）	H11.6.21	葵区新聞	見性寺(けんしょうじ)
		西郷局関係資料	H15.2.21	葵区常磐町二丁目	宝台院
		清水寺・長谷寺・泉動院・国分寺関係資料	H15.2.21	葵区音羽町	清水寺
		旧久能寺歴史資料（一括）	H17.2.10	清水区村松	鉄舟寺
		瑞龍寺関係資料一括	R5.4.12	葵区井宮町	瑞龍寺
民俗文化財	有形の民俗文化財	安西五丁目秋葉山常夜燈	S59.8.21	葵区安西五丁目	安西五丁目町内会
		中町秋葉山常夜燈	S59.8.21	葵区馬場町	秋葉山中町常夜燈保存会
	無形の民俗文化財	親王囃	S52.3.15	清水区但沼町	親王囃保存会
		静岡浅間神社の節分行事	S61.1.22	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社

		梅ヶ島の舞	S63.2.19	葵区梅ヶ島	梅ヶ島新田 神楽保存会
		有東木の神楽	H15.2.21	葵区有東木	有東木芸能 保存会
記念物	史跡	大応国師産湯の井	S37.10.19	葵区井宮町	安南寺
		寿桂尼墓所	S37.10.19	葵区沓谷三丁目	竜雲寺
		臨濟寺今川家の墓所	S37.10.19	葵区大岩町	臨濟寺
		壮士の墓	S38.7.18	清水区築地町	静岡市
		列祖殿址の碑	S40.2.2	清水区岡町	岡町八幡神 社
		万霊塔碑	S41.6.30	清水区松井町	稲荷神社
		西郷・山岡会見の地	S42.7.12	葵区伝馬町	個人蔵
		天王山遺跡 (追加指定)	S44.7.1 R3.4.9	清水区宮加三	静岡市
		梶原景時ゆかりの地	S61.1.23	清水区大内	保蟹寺(ほかい じ)
		諏訪神社古墳(宮川古墳群4号墳)	H9.4.23	駿河区大谷	諏訪神社
		蒲原城址	S53.3.1	清水区蒲原	静岡市 外
		名勝	伊佐布北滝	S37.9.17	清水区伊佐布
	薩埵峠(さったとうげ)		S37.9.17	清水区興津東町	静岡市
	龍華寺庭園		S37.9.17	清水区村松	龍華寺
	天然記念物	大樟(5本)	S37.9.17	清水区岡町	八幡神社
		臥龍梅	S37.9.17	清水区興津清見寺町	清見寺
		大樟	S37.9.17	清水区草薙	草薙神社
		大公孫樹(おおいちょう)	S37.9.17	清水区駒越	清水農協
		サボテン	S37.9.17	清水区村松	龍華寺
		奎左エ門の大アカガシ	S37.10.19	葵区水見色	個人蔵
		ちりめんかえで	S38.7.18	清水区小島町	小島小学校
		大樟	S40.2.2	清水区淡島町	淡島神社
		大樟	S40.2.2	清水区上清水町	上清水八幡 神社
		大樟	S44.7.1	清水区中之郷二丁目	熊野神社
		丸子谷津神社のクスノキ	S47.2.15	駿河区丸子	谷津神社
		若宮八幡宮の大クス	S50.12.18	葵区浅間町一丁目	八幡宮
		大クス	S52.2.15	清水区承元寺町	八幡神社
		大クス	S52.2.15	清水区村松原二丁目	稲荷神社
		タブ	S52.9.22	清水区草ヶ谷	大乘寺
		椰	S53.8.24	清水区梅ヶ谷	真珠院
		みかん	S53.8.24	清水区吉原	個人蔵
		大マキ	S54.11.29	清水区岡町	岡町八幡神 社
		大クス	S54.11.29	清水区桜橋町	稲荷神社
		夏みかん(2本)	S55.6.25	清水区梅ヶ谷	個人蔵
		河内の大石	S58.2.24	清水区河内(こう ち)	個人蔵
		誓願寺モリアオガエル繁殖地	S58.9.20	駿河区丸子	誓願寺
椎		S61.2.20	清水区穴原 (ししはら)	個人蔵	
杉		S63.1.21	清水区吉原	個人蔵	
郷島浅間神社の大クス		H7.1.23	葵区郷島	浅間神社	
由比入山摩利支天堂のタブノキ		H21.4.30	清水区由比入山	船場地区	
瀬名暮ヶ谷のヤマモモ		H24.8.28	葵区瀬名六丁目	個人蔵	
有東木白髭神社の大スギ群	R2.9.1	葵区有東木	白髭神社 外		

④登録文化財（国）（令和5年8月現在）

種別	区分	名称	認定年月日	所在地	所有者等
有形文化財	建造物	静岡市役所本館	H8.12.20	葵区追手町	静岡市
		明治宇津ノ谷隧道	H9.5.7	駿河区宇津ノ谷	静岡市
		真珠院鐘楼	H9.7.15	清水区梅ヶ谷	真珠院
		旧マッケンジー住宅	H9.12.12	駿河区高松	静岡市
		静岡銀行本店（旧三十五銀行本店）	H10.4.21	葵区呉服町一丁目	(株)静岡銀行
		伊藤家住宅主屋	H10.9.2	清水区上清水町	個人蔵
		大村家住宅	H11.2.17	葵区平野	個人蔵
		清水寺本堂	H11.6.7	葵区音羽町	清水寺
		清水港テルファー	H12.2.15	清水区新港町	静岡県
		清水寺鐘楼	H12.4.28	葵区音羽町	清水寺
		遍界山不去来庵本堂	H12.12.4	葵区両替町一丁目	個人蔵
		静岡県庁本館	H13.4.24	葵区追手町	静岡県
		清水寺庫裏（くり）	H13.11.20	葵区音羽町	清水寺
		旧五十嵐歯科医院	H12.9.26	清水区蒲原	静岡市
		志田家住宅主屋	H13.8.28	清水区蒲原	個人蔵
		旧和泉屋（お休み処）	H18.11.29	清水区蒲原	静岡市
		鈴木家住宅店舗兼主屋	H18.11.29	清水区蒲原	個人蔵
		吉田家住宅主屋	H18.11.29	清水区蒲原	個人蔵
		清水銀行由比支店本町特別出張所	H9.9.16	清水区由比	(株)清水銀行
		東海道名主の館（小池家住宅）	H10.10.26	清水区由比寺尾	静岡市
		静岡市立高等学校旧正門	H21.11.19	葵区千代田	静岡市
		鈴木家住宅主屋 一棟	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人蔵
		鈴木家住宅米蔵 一棟	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人蔵
		鈴木家住宅文蔵 一棟	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人蔵
		鈴木家住宅味噌倉 一棟	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人蔵
		鈴木家住宅渡り廊下 一棟	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人蔵
		鈴木家住宅長屋門 一棟	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人蔵
		鈴木家住宅中庭仕切り堀 一基	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人蔵
		鈴木家住宅石垣 一基	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人蔵
		旧静岡英和女学院院長住宅主屋	H28.2.25	葵区西草深町	個人蔵
		小長井家住宅店蔵	H28.2.25	葵区土太夫町	個人蔵
		小長井家住宅奥蔵	H28.2.25	葵区土太夫町	個人蔵
		次郎長生家（旧高木家住宅）	H30.3.27	清水区美濃輪町	静岡市
		旧岩邊家住宅主屋	R元.9.10	清水区蒲原新田	個人蔵
		旧岩邊家住宅離れ	R元.9.10	清水区蒲原新田	個人蔵
		旧岩邊家住宅土蔵	R元.9.10	清水区蒲原新田	個人蔵
		丁子屋店舗	R4.2.17	駿河区丸子7丁目	有限会社 丁子屋
		安倍川橋	R5.8.7	葵区弥勒～駿河区手越	静岡市

指定文化財・登録文化財の分布



2 世界遺産・日本遺産等

(1) 世界遺産

■富士山－信仰の対象と芸術の源泉－（「平成25年（2013）」登録）

①概要

神聖で荘厳な姿の富士山は、山域から山頂への登拝及び山麓の霊地への巡礼を通じて、富士山を居処とする神仏の霊力を獲得し、自らの擬死再生を求めるといった独特の性質を持つ富士山信仰を育み、また、海外の芸術家にも影響を与えた浮世絵など、多くの芸術作品に取り上げられてきた。この信仰の対象・芸術の源泉である富士山は、世界でも高く評価され、第37回ユネスコ世界遺産委員会において世界遺産（文化遺産）に登録された。

古より数多くの信仰と芸術を生み出した富士山に関わる文化財には、その山体だけでなく、周囲にある神社や登山道、風穴、溶岩樹型、湖沼などがある。富士山の価値を構成する資産として25箇所が登録されている。

②静岡市内の構成資産

三保松原 国指定 名勝地	三保松原は『万葉集』以降多くの和歌の題材となり、謡曲『羽衣』の舞台にもなった。また、15～16世紀以降は三保松原を手前に配した構図が富士山画の典型となった。それらの絵画をはじめ多くの芸術作品を通じて三保松原は富士山を望む景勝地として広く知られている。
--------------------	---

(2) 日本遺産

■日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック（道中記）～（「令和2年（2020）」認定）

①ストーリー

日本初の「旅の大ブーム」の火付け役は、十返舎一九（じっぺんしゃいっく）の滑稽本「東海道中膝栗毛」であり、歌川広重の描いた「東海道五十三次」の浮世絵であった。

「滑稽さ」、「怖いもの見たさ」、そして美味しい「名物」に引き寄せられるのは人の世の常。

日本の「ガイドブックの原典」とも言われる「浮世絵」、「滑稽本」に惹かれ、自由な移動が制限される江戸時代でも人々は物見遊山の旅へいそいそと出かけて行った。

弥次さん喜多さんの「旅の楽しさ」は今も駿州で体感できる。

富士山を仰ぎ見ながら江戸時代の「ガイドブック（道中記）」を片手に「東海道五十三次」の「真ん中」、駿州を巡る旅に出よう。

②認定自治体

静岡市、藤枝市

③静岡市内の構成文化財

	名称	種別	指定等		名称	種別	指定等
1	蒲原宿	遺跡	未指定	13	府中宿名物 安倍川餅	無形文化財	未指定
2	旧和泉屋（お休み処）	建造物	国登録	14	丸子宿名物 とろろ汁	無形文化財	未指定

3	志田家住宅主屋	建造物	国登録	15	丁子屋	建造物	未指定
4	由比宿	遺跡	未指定	16	慶龍寺	建造物	未指定
5	静岡市東海道広重美術館所蔵の浮世絵	美術工芸品	未指定	17	間の宿宇津ノ谷	遺跡	未指定
6	間の宿西倉沢	遺跡	未指定	18	十団子	無形文化財	未指定
7	東海道名主の館(小池住宅)	建造物	国登録	19	東海道宇津ノ谷峠越	遺跡	国指定
8	薩埵峠	名勝地	市指定	20	明治宇津ノ谷隧道	建造物	国登録
9	清見寺	遺跡 名勝地	国指定	21	蔦の細道	遺跡	未指定 (藤枝市指定)
10	三保松原	名勝地	国指定	22	由比宿名物 たまご餅	無形文化財	未指定
11	江尻宿名物 追分羊羹	無形文化財	未指定	23	木屋江戸資料館 (渡邊家土蔵) と所蔵の古文書	美術工芸品	市指定
12	府中宿(駿府九十六ヶ町)	遺跡	未指定	24	駿河国総社 静岡浅間神社	建造物	国指定

(3) ユネスコ世界の記憶 朝鮮通信使に関する記録(「平成29年(2017)登録」)

日本と韓国で共同申請していた朝鮮通信使に関する記録が、ユネスコ「世界の記憶」に登録された。静岡市では、清見寺の所有する朝鮮通信使関係資料48点が、その中に含まれている。

朝鮮通信使に関する記録は1607年～1811年までの間に江戸幕府の招請により朝鮮国から日本国へ派遣された外交使節団に関する資料で、両国の歴史的経験に裏付けられた平和的・知的遺産であり、恒久的な平和共存関係と異文化尊重を志向する人類共通の課題を解決するものとして、顕著で普遍的な価値を有している。

(4) ユネスコ無形文化遺産 風流踊(「令和4年(2022)登録」)

華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や、笛・太鼓・鉦(かね)などの囃子に合わせて踊る民俗芸能。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められている。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続く風流踊は、地域の活力の源として大きな役割を果たしている。

有東木の盆踊 国指定重要無形文化財	葵区有東木地区に伝承される8月15日に行われる盆踊。男踊り、女踊りに分かれ、飾り灯笼を頭上にかかげ踊る等の特徴があり、中世から近世初期に流行した歌と踊りを伝承する古風な踊りである。
----------------------	--

3. 未指定文化財

静岡市域は広域で、指定等文化財の数も県内屈指の多さを誇る。未指定文化財についても、現在把握できていないものが多く、それらは市民の皆さんの身近に残されている可能性が高い。以下に既に調査報告書等に掲載された未指定文化財の件数を示すが、今後も増え続けることが予想される。

これまでの調査に基づく未指定文化財の件数

文化財の種別		合計
有形文化財		525
建造物		152
美術 工芸品	絵画	73
	彫刻	209
	工芸品	38
	書跡・典籍	13
	古文書	10
	考古資料	11
	歴史資料	19
無形文化財		54
民俗文化財		350
	有形の民俗文化財	75
	無形の民俗文化財	275
記念物		519
	遺跡	190
	名勝地	13
	動物・植物・地質鉱物	316
文化的景観		3
伝統的建造物群		5
埋蔵文化財		518
合計		1,974

4. 文化財の特徴

静岡市内の文化財の特徴は、主に指定等の文化財について示し、未指定のものについては、静岡市の文化財の特徴を良く示すものについて示す。

※国宝→（国宝）、国指定重要文化財→（国）、国指定特別史跡→（国特）

国指定史跡→（国）、国指定名勝→（国）、国指定天然記念物→（国）

国登録有形文化財→（国登録）

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財→（記録）

県指定文化財→（県）

市指定文化財→（市）

（1）有形文化財

①建造物

（市内最古の建造物^{れいざんじにおうもん} 霊山寺仁王門）

霊山寺は、行基がクスの大木から7体の観音菩薩を刻みだし、静岡清水周辺の7つの寺に安置したといわれる駿河七観音の寺の一つである。霊山寺仁王門（国重）は、室町時代後期^{えいしやう}永正13年（1516年）建立の寄棟造・茅葺屋根の門であり、標高150mの山の中腹から清水平野を見守ってきた。



霊山寺仁王門

（県内唯一の国宝建造物と社殿群）

久能山東照宮本殿・石の間・拝殿（国宝）は、本殿と拝殿を低い石の間でつなぐ形式をもつ社殿で、総漆塗で仕上げ、彫刻、鍍金具を用いて荘厳化を図る。「権現造」とも呼ばれ、全国に創建された東照宮の原型である。その他、13棟の久能山東照宮社殿（国）が現存する。

（総漆塗^{そううるしぬり}と彫刻が特徴的な静岡浅間神社の社殿群）

神部神社・浅間神社・大歳御祖神社の三社は総称して静岡浅間神社と呼ばれ、駿河国の総社である。現在に残る26棟の社殿群（国重）は、2度の火災を経て、文化元年（1804）から幕末に至る約60年をかけて再建された。文化度の造営で彫刻を担当したのは信州諏訪に本拠を置き、中部地方に数多くの彫刻を残している立川流一門である。当時の駿府城代^{まつだいらしなののかみただあき}松平信濃守忠明に与えられた知行地が信濃国更科郡にあった関係から、信濃で名声を博していた立川流一門^{たてかわりゅういちもん}が造営のための彫刻師として迎えられており、約40年間の大事業に携わった。



静岡浅間神社 大拝殿

（徳川家康再建の本堂）

臨濟寺は今川氏の菩提寺である。臨濟寺本堂附玄関（国重）は、江戸時代前期の^{いりもやうくり}入母屋造、こけら葺の建物である。天正15年（1582）に家康が再建したとの伝承も伝わっており、今川氏のもとで開山し、徳川氏が再興した静岡市の政治と宗教を考える上で重要な建造物である。



臨濟寺本堂

（近世初期の建造物）

^{きよみずてらかんのんどう}清水寺観音堂（県）は、慶長7年（1602）徳川家康造営と伝わり、木造平屋建て、^{しちゆうづくり}四注造、^{さんかわらぶき}棧瓦葺の建物である。また、三代将軍家光は寛永11年（1634）駿府城代であった大久保彦左衛門に命じて、観音を修復したとも伝えるなど、徳川家との関係性が非常に深い寺院である。

^{えんじゆいんふんどうどう}延寿院不動堂（県）は、寛文8年（1668）に靈山寺より移築されたと伝わる、室町時代末期から江戸時代初期の形態を保つ木造平屋造の建物である。

（街道沿いの歴史文化を今に残す文化財）

静岡市には東西に東海道、南北に^{みのぶみち}身延道等の街道が通っている。特に蒲原地区は、江戸時代に^{はたごや}旅籠屋として使われた^{きゆういずみや}旧和泉屋（国登録）。醤油を製造しながらも商家として使われていた^{しだてい}志田邸（国登録）やお菓子屋を営んでいた^{よしだけじゆうたく}吉田家住宅（国登録）。江戸時代に東海道宿々組合取締役（現在の三島市から静岡市の範囲）を務めた^{わたなべけとぞう}渡邊家の記録を所蔵する^{わたなべけとぞう}渡邊家土蔵（市）。また、同じく蒲原地区の街道沿いには、大正期以前に町屋建築として建てられ、大正3年（1914）に、当時の当主^{いがらししゆん}五十嵐隼氏が歯科医院を開業するにあたり、町家を洋風に改築し、^{きゆういがらししかいん}旧五十嵐歯科医院（国登録）として現在まで伝わっている。ほかにも、税金対策で、間口の狭い、街道沿いの生活を伝える建造物が現在まで伝わっていることが特徴である。



旧和泉屋

身延道沿いには、小島藩の書院として使われていた小島藩陣屋御殿（市）が現存する。

（全国的にも珍しい現存する郷倉と附属番屋）

^{びこうちよこく}瀬名郷倉及び附属番屋（市）は、江戸中期以後、天災地変による凶作に対する用意として備荒貯穀の制度が普及したときに作られた。明治中期後は貯穀が廃止されたが昭和年間の東北凶作時には復活した。郷倉と附属番屋が揃って現存する事例は珍しい。

（日本初のコンクリート式灯台）

清水灯台（国重）は、明治45年（1970）建築の洋式灯台で、清水港の修築工事と一連で計画、整備された。我が国初の鉄筋コンクリート式の灯台であり、現存最古級のコンクリート造建造物としても貴重である。

(静岡市の近代化を示す建造物)

清水港テルファー（国登録）は、国鉄清水港線清水港駅に木材積込用に建設された鉄道施設であり、水運と陸運間の交通結節点としての清水港の近代化を物語っている。安倍川橋（国登録）は、大正に入って自動車の普及が著しくなったため、鉄橋に架け替えられ、令和5年度に建設から100年の節目を迎えた。宇津ノ谷トンネル（国登録）は明治37年（1904）に完成したものである。完成から90年以上たった現在も、内側の赤煉瓦と坑道内のランプが文明開化の雰囲気そのまま残している。静岡市役所本館（国登録）、静岡県庁本館（国登録）、静岡三十五銀行本店（国登録）（現静岡銀行本店）はいずれも中村與資平の設計である。鉄筋コンクリート製で静岡県及び静岡市のシンボルとして現在も現役である。光福寺本堂（県）、清水寺本堂（国登録）は寺院でありながら、鉄筋コンクリート造りである。



清水灯台



安倍川橋

(市内に残る外国人住宅)

市指定の旧エンバーソン住宅（市）は静岡市内に現存する数少ない明治期の西洋建造物であり、当時は西草深にカナダからキリスト教伝道のために日本に派遣された宣教師のロバート・エンバーソンの自宅として建てられた。ペイントされた下見板張の外壁やポーチとバルコニーのアーチなどの洋風仕様と棧瓦葺きの和風仕様とが融合した明治時代の洋館建築独特の雰囲気を出している。

旧マッケンジー住宅（国登録）は、昭和15年に竣工した茶の貿易商、ダンカン・J・マッケンジー、故エミリー・M・マッケンジー夫妻の旧宅である。市内に残る数少ない戦前の洋館の一つであり、W.M.ヴォーリズが設計したスパニッシュスタイルの住宅である。

上記以外にも市内には、茶の貿易商や近代化に伴って来静した外国人の住宅が残されている。



旧マッケンジー住宅

②美術工芸品（絵画）

（臨濟寺に伝わる絵画）

葵区の臨濟寺は、初代の住職である室町時代の僧、大休和尚だいきゅうおしょうを画いた頂相けんぼんちやくの「絹本著色大休和尚画像」しよくだいきゅうおしょうがぞう（県）のほか、千鳥図屏風ちどりずびょうぶ（一双）（県指定）、臨濟寺本堂障壁画りんざいじほんどうしやうへきが（市）を所蔵している。

（駿府の景色を描いた絵画）

江戸時代の東海道の風景を屏風にした、東海道図屏風とうかいどうずびょうぶ（県）や、1700年代初期、宝永年間の駿府城下町の様子が描かれた宝永年間駿府鳥瞰図ほうえいねんかんすんぶちやうかんず（市）、用宗城墟の眺望すんしゅうもちおねじやうあどちやうぼうを描いた駿州用宗城墟眺望（市）がある。

（朝鮮通信使との交流）

清水区の清見寺は、紙本墨画達磨図しほんぼくがだるまづ（県）や、明和元年（1764）の朝鮮通信使に随行した画員の金有聲きむゆそんが、清見寺住職の求めに応じて書き贈った紙本墨画淡彩山水花鳥図押絵貼屏風しほんぼくがたんさいさんすいかちやうずおしえはりびやうぶ（県）が所蔵されている。

（蒲原宿出身の白隠の描いた絵画）

清水区の禅叢寺ぜんそうじには、東海道原宿出身で、江戸時代前期の僧、白隠禅師はくいんぜんじ（1685～1768）の画いた紙本淡彩蛤蜊観音像しほんたんさいこうりかんのんぞう（県）、紙本墨画東照大権現像しほんぼくがとうしやうだいこんげんぞう（県）、小島の龍津寺には、同じく白隠の画いた紙本墨画達磨像しほんぼくがだるまぞう（市）が残されている。

（慶喜隠居の地での創作）

駿河区の久能山東照宮は、江戸幕府15代将軍であった徳川慶喜が静岡市で暮らした明治20～30年（1887～1897）頃に制作したとみられる油彩画である、日本風景（県）、西洋風景（県）を所有する。

③美術工芸品（彫刻）

（久能寺伝来の彫刻）

鉄舟寺に伝わる舞楽面陵王ぶがくめんりやうおうは鎌倉時代の作で、鉄舟寺の前身の久能寺に伝来したものと考えられる。そのほか、平安時代前期の10世紀の作と考えられる木造千手観音菩薩立像もくぞうせんしゆかんのんぼさつりつぞう、平安時代後期の作と考えられる文殊菩薩坐像もんじゆぼさつざぞうも鉄舟寺に伝来する。

（中山間地に伝わる仏像群）

平安時代に造像された仏像群が井川の中野観音堂、藁科川流域の坂ノ上薬師堂、井川の中野観音堂などの山間部のお堂に伝来していることが特徴である。中野観音堂には木造千手観音像を含め5軀が伝わっており、いずれも平安時代中期のものと考え



鉄舟寺蔵 木造文殊菩薩坐像

えられる。坂ノ上観音堂には、平安時代前期と考えられる15 軀の仏像が伝わっており、静岡市内における最も古い時代の仏像彫刻に属する

(本堂と仁王門に安置される霊山寺の仏像群)

霊山寺仁王門内に安置されている木造金剛力士立像2 軀(県)は平安時代から鎌倉時代の彫刻で、標高150m から清水平野を見守ってきた。同じく、霊山寺本堂に安置されている木造千手観音立像 付木造二十八部衆像及び木造風神雷神像(県)も平安時代から室町時代初期の作と考えられる。仁王門と本堂にそれぞれ安置されている仏像が、関連をもって作成されたことが伺われる。

(地元住民の手で守られてきた仏像群)

建穂観音堂には指定・未指定を問わず64 軀の仏像と神像が安置されている。由緒は定まっていなかったが、建穂寺に平安期から江戸期の長きにわたり多くの仏像が集められてきた。明治初期の神仏分離によって廃寺になり、明治2年に堂舎が焼失したが、難を逃れた仏像及び神像が安置されている。

(慶派の手による仏像)

葵区常盤町の宝台院に伝わる木造阿弥陀如来立像(国重)の由緒は定かでない。寺伝によると、徳川家康が三河国の徳川家菩提寺である大樹寺の登誉上人より伝授され、駿府城内に安置されていたが、家康の没後、二代将軍秀忠により駿府の宝台院に寄進されたものと伝わっている。本像は鎌倉時代の造像と考えられる。葵区伝馬町の新光明寺に伝わる木造阿弥陀如来立像(国重)は、鎌倉時代に活動した、東大寺南大門に現存する国宝金剛力士立像を仏師運慶と共同で制作したことで著名な仏師快慶の周辺で制作されたものと考えられている。



新光明寺蔵 木造阿弥陀如来立像

④美術工芸品(工芸品)

(久能寺伝来の工芸品)

御穂神社の太刀無銘附糸巻太刀拵(重文)は、元暦元年(1184)を降らない作。鉄舟寺の錫杖(重文)は、旧久能寺のものであり、柄の頭部分に康治元年(1142)の銘がある。

(鰐口)

市内の寺社には鎌倉時代から戦国時代に鑄造された鰐口が複数ある。最も古いものは、正安四年(1302)の銘を持つ一溪寺所蔵の鰐口(県)である。中野観音堂には応永31年(1424)の銘を持つ。ほかにも天正年間(1573~1592)までの銘を持つ鰐口(県)3点 が現存する。

(戦国武将所縁の工芸品)

久能山東照宮所蔵の工芸品は、太刀銘真恒（国宝）を始めとし、革柄蠟色鞘刀無銘（伝三池光世作）（国重）、金溜塗具足白檀塗具足（国重）、伊予札黒系威銅丸具足（国重）等、多数の刀剣、甲冑が揃っている。静岡浅間神社の紅系威腹巻（県）は、家康が14歳の頃に今川義元から贈られたとされる鎧である。

静岡浅間神社所蔵の太刀銘長船住人長光附系巻太刀拵（国重）は、秀吉が小牧長久手の戦いの和睦の記として贈られたものであり、後に大歳御祖神社に奉納されたものである。市指定、龍津寺の須弥山儀（市）は、文政7年（1824）に製作されたものであり、元は駿府城にあったものと言われている。個人蔵御羽織屋紙衣胴服 附関係資料（市）は、小田原攻めの際に豊臣秀吉から贈られた資料で、附指定として、拝観した将軍、大名等が残した拝観者名簿や茶碗等がある。

天正17年（1589）に臨濟寺方丈建立を祝い榊原康政が臨濟寺第四世鉄山和尚に贈ったと伝わる鉄山釜（県）が臨濟寺に遺されているほか、清見寺の梵鐘（県）は、正和3年（1314）の銘が残り、天正18年（1590）豊臣秀吉が小田原征伐の際、陣鐘として伊豆葦山へ持ち込んだ借用文も残っている。



金溜塗具足

(静岡市の伝統工芸品)

駿河竹千筋細工、駿河雑具、駿河雛人形、駿河漆器、駿河蒔絵、駿河塗下駄、駿河張下駄、駿河和染、駿河指物、静岡挽物、賤機焼、井川メンパなど静岡の職人が作る伝統工芸品が挙げられる。これらは、駿府城や久能山東照宮、静岡浅間神社の造営に際し、全国から職人が集められ、住み着いたことにより発展したと考えられており、静岡市の歴史文化の特徴を示すものである。



駿河和染（お茶染め）

⑤美術工芸品（書跡・典籍・古文書）

(法華経（久能寺経）)

鉄舟寺が所有している、法華経（久能寺経）（国宝）は、平安時代に鳥羽上皇の皇后である待賢門院璋子を中心とした、30人の貴族が、法華経二十八品と、開経、結経の二品を合わせた三十品を一品ずつ書写して功德を積んだものである。

広島県の厳島神社に伝わる『平家納経』等とともに荘厳華麗な法華経として我が国を代表するものである。久能寺に伝来したため、久能寺経と呼ばれているが、詳細な伝来の経緯については不明な部分が多い

その他、市内の4寺に古代の経典が伝わっており、いずれも県指定となっている。

(古来より寺院に伝来する古文書)

臨濟寺や清見寺に残された書籍は戦国時代から江戸時代にかけての当時の和尚の記録や、印刷技術を伝えるものとして貴重なものが多くあり、^{れきだいじよりやくはんぎ}歴代序略版木（市）は雪斎が刊行の担当をしており、室町期の駿河国における臨濟禪の広がりを表すものである。

静岡市内に伝来する古文書の多くは、今川氏や武田氏、徳川氏などの戦国武将に関わる古文書類である。

⑥美術工芸品（考古資料）

(形式が標識となった天王山遺跡出土遺物)

^{てんのうざんせいせきしゅつどいぶついつかつ}天王山遺跡出土遺物一括（2205点）（県）は、^{ともえこせん}巴弧線紋等をもつ縄文時代後期から晩期にかけての土器群である。土器群は「清水天王山式」と呼ばれ、静岡県東部から山梨県にかけての標式的な資料となっている。



清水天王山遺跡出土遺物

(日本考古学のはじまりを示す遺物)

^{とろいせいせきしゅつどひん}登呂遺跡出土品（国重）は考古資料で唯一の重要文化財である。登呂遺跡は弥生時代後期の集落跡と水田跡を中心とした遺跡で、昭和18年（1943）に発見された。

登呂遺跡出土品は壺形土器や台付甕形土器を中心とした各種土器や、田下駄・鼠返しを中心とした農耕資料・建築部材などの木製品が状態良く残っている。弥生時代研究の端緒となった出土品である。



登呂遺跡出土品

(古墳文化の様相を伝える遺物)

^{みいけだいらせごふんしゅつどいぶつ}三池平古墳出土遺物（県）、^{ほんべいおくごふんしゅつどつぽあぶみいつつけたりばぐいつかつ}半兵衛奥古墳出土壺罎一对附馬具一括（県）、^{しんめいやまごふんだい}神明山古墳第4号古墳出土品（一括）（市）、^{むろがやごふんぐんしゅつどひん}室ヶ谷古墳群出土品（市）は、静岡・清水平野に築かれた各古墳出土の副葬品は、古墳文化の様相を伝える貴重な遺物である。

⑦美術工芸品（歴史資料）

(清水寺に集められた資料群)

^{きよみずでら はせでら せんだういん こくぶんじかんけいしりょう}清水寺・長谷寺・泉動院・国分寺関係資料（市）は、別の成り立ちを持つ四つの寺が近世に清水寺の兼務となり、清水寺に集められた資料群であり、4カ寺の由緒と変遷、中世から近世にかけての国分寺や真言宗門中寺院の歴史的役割を示す資料である。

(建徳寺の歴史を物語る資料)

^{たきょうじかんけいれきしりょう}建徳寺関係歴史資料（3種6点）（市）は、寺史を編年体で示した、建徳寺編年上下2冊、今川氏、武田氏と建徳寺との関わりを示す古文書及び縁起からなり、同寺の草創の伝承や由緒、戦国時代の歴史等を明らかにするものである。

(久能寺の歴史を物語る資料)

旧久能寺歴史資料（一括）（市）は、中世から近世までの、今川氏、武田氏との関わりを示す古文書類を中心に、2種 23 点が所在する。同寺の草創の伝承や由緒、戦国時代の歴史等を明らかにするものである。

(白隠に関係する資料)

白隠関係資料（市）は小島の龍津寺に伝わる資料で、小島藩三代の松平昌信まつだいらしげのぶ氏が師事した白隠に関連するものである。

(徳川家康関係資料)

久能山東照宮博物館所蔵の徳川家康関係資料 73 種一括（国重）は、久能山東照宮に奉納品として伝来した徳川家康関係の文書及び遺品類であり、1581 年にスペインのマドリッドでフィリップ二世の御用時計師であったハンスの製作に係るもので、我が国に現存する最古の洋時計はその一つである。



重要文化財 洋時計

そのほか、徳川家康と関わり深いものには、西郷局関係資料（市）駿府城二ノ丸さいごうのつばねかんけいしりょう すんぶじょうにのまる東御門の青銅製 鯨（市）がある。

(朝鮮通信使関係資料)

清見寺朝鮮通信使関係資料69点（県）は、江戸時代に東海道を往来した朝鮮通信使の休泊場所として利用された清見寺に伝わる朝鮮通信使関係資料であり、詩文や扁額類に大別される。

(2) 無形文化財（芸能、工芸技術、食文化）

(ものづくりの伝統)

金剛石目塗（時絵）（県）は、大正 13 年（1924）に静岡市の鳥羽清一とばせいいち氏によって考案された漆塗である。漆器の下地に川砂を用いる技法で、耐水、耐熱、耐酸性を向上させる効果があり、制作には以下 4 点の特徴をしめしている。1 点目としては、素地には乾漆及び木製品を用いること。2 点目としては、下地は砂を用いた蒔地で、地塗、砂蒔地、蒔地固め漆塗、研磨を複数回繰り返すことにより、堅牢に仕上げること。3 点目としては、塗り工程は、乾燥を挟んで複数回繰り返すこと、天然の漆液を用いること。4 点目としては、下地工程から研磨工程までの一連の作業を同一工房内で行うことが挙げられており、他の漆器産地に類例のない、静岡県特有のものである。

その他、市内には、未指定ながら工芸技術が複数ある。駿河竹千筋細工、駿河雛具、駿河雛人形、駿河漆器、駿河蒔絵、駿河塗下駄、駿河張下駄、駿河和染、駿河指物、駿河挽物、賤機焼、井川メンパの製作技術などが挙げられる。

（静岡市の食文化）

井川（葵区）では古くから焼畑による農業が盛んである。井川で「ハタケ」という言葉の意味は焼畑を指す。井川の焼畑は3～4年間作物を栽培した後、地力が回復するまで20～30年待ってからまた作物を栽培する植生回復まで見込んだ循環的な方法で行われた。そこでは、アワ、ヒエ、キビなどが栽培される。また、井川の土地で古くから作られてきたキュウリやナス、ニンニク、ジャガイモ、サトイモなどの野菜は、ザイライ、ジノモノと呼ばれ、新品種と区別されている。

ほかにも、静岡おでん、サクラエビの沖あがりのような、特徴ある食文化が挙げられる。

静岡おでんは、イワシのすり身で作られた黒はんぺんが入っているのが特徴で、市内に1,000軒の店がある。サクラエビは、水深の深い駿河湾でしか採れないエビで、由比で明治27年（1894）から漁が続いている。沖あがりとは、生のサクラエビを豆腐やねぎと一緒にすき焼き風の味付けで煮込んだもので、沖から上がったサクラエビ漁の漁師が、漁の反省をしながら酒の肴に食べた鍋料理である。

静岡市の郷土料理としてとろろ汁がある。とろろ汁は自然薯をすりおろし、だし汁で割り味噌で味付けたもので、麦飯にかけて食べる料理である。その歴史は古く、東海道の丸子宿の名物で、旅人に人気があったと言われている。十返舎一九の小説「東海道中膝栗毛」、歌川広重の浮世絵「東海道五十三次」、松尾芭蕉の俳句「梅若菜 丸子の宿の とろろ汁」にも登場する。

（三保松原の羽衣伝説にちなむ謡曲）

能楽の作品である、「羽衣」は三保松原を題材としている。また、かつて花街であった駿府、江尻、清水には「静岡伝統芸能振興会」が組織されており、9名の芸妓衆がいる。また、平安時代の貴族、藤原実資ふじわらのさねすけの記した小右記しょうゆうきなどには、京都の石清水八幡宮いwashimizuはちまんぐうや賀茂の祭かもで有度浜に天人が降りて舞ったのを模した「駿河舞するがまい」、合わせて「求子舞もとめぐまい」が奏されているとの記述がある。清少納言の枕草子には「舞は 駿河舞、求子、いとをかし、太平楽、太刀などぞうたてあれど、いとおもしろし」と記述がある。

（3）民俗文化財

①有形の民俗文化財

（静岡市の特産品 茶に係る文化財）

静岡県茶手揉保存会が所有する手もみ製茶関係器具類ていせいちゃかんけいきぐるい（県）は、県茶手揉保存会が収集した20件39点に及ぶ。その内容は茶葉の蒸器、冷し台、セイロー、湯通し器具類、焙炉、板コクリなどのほか、茶生葉の摘み取りから手揉製茶の一貫作業を全盛当時そのままの姿を克明に収録した映画フィルムもある。

(秋葉信仰をあらわす常夜燈)

あんさいごちようめあきはさんじょうやとう 安西五丁目秋葉山常夜燈（市）、なかもちあきはさんじょうや 中町秋葉山常夜燈（市）の2基は、近世の代表的民間宗教組織である秋葉講が信仰の証として設けたもので、江戸時代の生活文化の一端を伺わせるものである。



中町秋葉山常夜燈

(静岡市に伝わる鍬)

静岡・清水平野に伝わる鍬は、柄の部分にカナグリと呼ばれる曲がりをつけた形状のものが分布しており、静岡カナグリと呼ばれている。市内山間地に伝わる鍬の柄にも曲がりがついているのが特徴である。柄に曲がりがついている理由は、地面に鍬を打ち込むときに、鍬が抜けないようにするため。柄の曲がり曲線である理由は、鍬を打ち込んだときに曲がり角ばっていると手が痛いためである。



万能鍬

②無形の民俗文化財

(オクシズで伝承される民俗文化財)

有東木の盆踊（国重）は葵区有東木地区に伝承される、8月14日・15日に行われる盆踊りである。中世から近世初期に流行した歌と踊りを伝承する古風な踊りで、男踊り、女踊りに分かれ、飾り灯籠を頭上に掲げる踊り等の特徴がある。盆に先祖を迎えて、ともに踊りあかし、最後に先祖を送り出す、という盆踊りの本来の意義を今に伝えている。また、全国の「風流（ふりゅう）踊」41件の内の1つとして、ユネスコの無形文化遺産の代表リストに記載されている。

葵区の中山間地の各地には盆踊りや神楽が伝承されており、盆踊りでは平野の盆踊り（県）、神楽では清沢の神楽（県）や梅ヶ島の舞（市）、有東木の神楽（市）などがあり、これらは安倍川、大井川、瀬戸川流域に広く分布する同系統の神楽である。市内では、藁科川上流の日向で田遊びが伝承されてきた。日向の田遊びは、福田寺観音堂の祭り、七草祭で演じられる。その歴史は古く、寛永21年に記された詩章本も残されている。「浜行」「若魚」と称する道化が登場し、海の幸、山の幸を人々にもたらす。



清沢の神楽

（有東木地区、平野地区の盆踊り）

市内には、江戸時代から現存する盆踊りが2件ある。

一つ目は、有東木に伝わる盆踊りで、男性が受け持つ踊りと、女性が受け持つ踊りが区別されていて、それぞれ太鼓を伴奏に、踊り手自身も歌いながら踊る。その踊りは扇やコキリコ、ササラ、木製の小さな長刀を持つものがあり、また踊りの輪の中に、飾り灯籠を頭上にかざした踊り手が繰り込んで踊ることがあるなど、多様な内容をもっている。



有東木の盆踊り

有東木の盆踊（国重）の始まりは明確ではないが、安倍川上流域には、同種の盆踊が伝承され、その中に18世紀ごろに盆踊の太鼓を修理した記録があるところがあり、少なくとも、その頃以前からの伝承と考えられる。

有東木と同じ大河内地区内にある平野にも、古風な盆踊りが伝えられている。平野の盆踊も男踊り、女踊り、中踊り、送り出しなどで構成され、有東木と同系統の盆踊であるが、詞章や踊りの所作に少しずつ違いが見られる。また、平野には享保7年（1722）の墨書のある太鼓、近世後期に記された盆踊りに関する帳面や詞章本など、盆踊りの歴史を物語る貴重な史料も残されている。

（平野部で伝承される民俗文化財）

静岡市の平野部では、中心市街地にある静岡浅間神社で静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽（国重）、静岡浅間神社の節分行事（市）が伝承されているほか、草薙地区では草薙神社龍勢花火（県）が伝承されている。



静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽

（臨海部で伝承される民俗文化財）

臨海部である由比地域では、太鼓を御神体とし、若者の通過儀礼である由比のお太鼓祭（県）が伝承されているほか、天王船と呼ばれる大きな麦藁船を担いで地区内を練り歩き、由比川の河口から海に流し出す由比北田の天王船流し（記録）が行われている。



由比北田の天王船流し

(4) 記念物

①遺跡（史跡）

(登呂遺跡)

登呂遺跡（国特史）をはじめとして、弥生時代以降の豊かな静岡市の郷土史を反映するような地域、時代を象徴する史跡が目立つ。特別史跡登呂遺跡は、水田が広がる弥生時代集落の姿が全国で初めて明らかになった遺跡である。また、戦後に登呂遺跡で行われた多分野の研究者が参加した学際的な発掘調査は、日本考古学の発展に大きな影響をもたらし、学史的にも重要である。平成の再発掘調査によって、集落域には祭殿を備えていたことが分かり、地域の中で中心的な場所であったと推定できるようになった。出土品は、重要文化財に指定されている。

(賤機山古墳)

静岡浅間神社境内の北西、賤機丘陵の南端にある賤機山古墳（国史）は、静岡県内で最も大きな横穴式石室と近畿地方に見られる家形石棺のほか、金銅装の馬具や武具など豊富な副葬品を持っており、駿河を支配した首長の墓と考えられる。



賤機山古墳

(古代庵原国の起源に関わる首長の墓)

神明山1・4号墳（県）、三池平古墳（県）は、いずれも清水区の古墳である。神明山1号墳（3世紀後半）と三池平古墳（4世紀後半）は、大型の前方後円墳であり、神明山4号墳は、豊富な馬具を副葬品にもつ7世紀前葉の円墳である。これらは、いずれも周辺地域を支配した首長の墓と考えられ、古代の庵原国の起源に関わると考えられる。

特に、三池平古墳は4世紀後半頃に築かれた全長約68mの前方後円墳で、主体部は縦穴式石室で安山岩製の割竹形石棺が納められている。石棺の内部には水銀朱が塗られており、成人男子の骨や石釧などの装身具類が出土した。石棺の外側からは、変形方格規矩四神鏡へんけいほうかくきくしんきょうや筒形銅器、帆立貝形石製品などの特殊な遺物が出土している。主体部の構造は、同時期の東国の古墳では同様の検出例がなく、帆立貝形石製品についても、他の出土例は奈良県の日葉酢媛陵ひばすひめりょうのみであることから、県内のみならず東国の古墳として重要なものであったと考えられる。



片山廃寺跡

(片山廃寺跡)

片山廃寺跡（国史）は、大型の金堂や講堂、塔をもち、伽藍の特徴や平城宮跡と関連性を持つ瓦から駿河国分寺跡であることがほぼ確実と考えられる。

（寺院から城、神社と用途が移り変わる山）

久能山（国史）は、広く海を見渡す断崖である。古代には久能寺、今川氏支配時は久能山城があり、江戸時代には徳川家康が、遺言により埋葬され、その後東照宮となった地である。中世から近世、近代へ信仰や物見といった時代に応じた役割の移り変わりを表徴する。

（中世から近世の人々の交流を表す遺跡）

柴屋寺庭園（国名・国史）は、室町時代後期に今川氏に仕えた連歌師宗長^{そうちよう}の草庵に縁をもつ。

東海道宇津ノ谷峠越^{とうかいどううづのたにとうげごえ}（国史）は、東海道の難所であり、海道往来の歴史と変遷を知ることができ、また急峻な山間部を抜ける静岡の地理的特徴もよく表している。

朝鮮通信使遺跡^{ちようせんつうしんしせいせき}（国史）は、靉福禅寺境内（福岡県靉町）、牛窓本蓮寺境内（広島県瀬戸内市）とともに興津清見寺境内（庭園は名勝）が指定されている。将軍の代替わり時などに派遣された使節団の朝鮮通信使は同寺に宿泊しており、所蔵の歴史資料は県指定文化財である。



柴屋寺庭園

（駿府城跡）

駿府城は、今川氏の館があったとされる場所に徳川家康が築いた城である。家康は、駿府城を大きく2度築城している。一度目は、戦国末期の天正13年（1585）、五ヶ国領有の大名時代である。二度目は、江戸幕府を開いた後、将軍職を子の秀忠に譲り大御所となった慶長12年（1607）年である。最初の天正時代の駿府城は、二度目の築城が天下普請による大規模な修築であったことや、明治時代の廃城以降の解体、堀の埋め立てなど改変もあって、構造は分かっていなかった。家康家臣の日記である「家忠日記」^{いえただにっき}によると、縄張りは二ノ丸までの範囲で石垣をもち、天守を備えていた。平成28年（2016）から令和2年（2020）まで行われた天守台の発掘調査により、天正期の天守台及び小天守台が見つかったことで、その姿が初めて明らかになった。この頃の天守台の規模は、南北約37m、東西約33mで築城当時は全国最大級のものであったと考えられる。天守台の付近から363点の金箔瓦が出土したことで、金箔瓦を葺いた天守であったと想像される。二度目の天下普請による大修築によって、現在みられるような三重の堀を持つ輪郭式の平城となった。発掘調査では、天守台が南北約68m、東西約61mの日本一の規模であったことが確かめられた。天守は、慶長15年（1610）に完成した後、寛永12年（1635）に御殿や櫓などとともに焼失し、櫓や御殿は寛永15年（1638）に再建されたものの、天守は再建されなかった。明治時代の廃城以降、建物の解体や堀の埋め立てが進んでいたが、昭和40年代以降は石垣の保存運動も起こったほか、二ノ丸までの範囲に当たる駿府城公園では、公園再整備事業によって東御門や櫓などが再建されている。

(市を代表する遺跡)

天王山遺跡(市)(清水区宮加三)は、有度丘陵東麓にあり、市域では貴重な縄文晩期の集落遺跡である。諏訪神社古墳(宮川古墳群4号墳、駿河区大谷)は、有度丘陵西麓にあり、神社社殿が建つものの円墳が良好に残っている。蒲原城跡は中世の城郭であり、富士川に対峙する立地から、今川氏、武田氏、北条氏の抗争における軍事拠点としての役割を担った。

そのほかの市指定史跡には、墓所や井戸(寿桂尼墓所、臨濟寺今川家の墓所、荘士の墓、大応国師産湯の井)のほか、石碑などのように、遺構の残存状態の有無に関わらず土地の歴史を示すもの(列祖殿址の碑、西郷・山岡会見の地、万霊塔碑、梶原景時ゆかりの地)がある。

②名勝地(名勝)

(市内の名勝地)

名勝とは、芸術上または鑑賞上価値の高い名勝地とされており、人文的なものと自然的なものに大別できる。前者としては、清見寺庭園(国名)、臨濟寺庭園(国名)、柴屋寺庭園(国)、龍華寺庭園(市)が挙げられる。後者としては、三保松原(国名)、日本平(国)、木枯森(県)、伊佐布北滝(市)、薩埵峠(市)が挙げられる。



日本平

(歌枕になった景勝地)

木枯森(県)は藁科川の川中島を覆う森で、清少納言が枕草子で紹介した東海道の歌枕として知られる。

(池泉回遊式庭園)

清見寺は奈良時代の創建とされるが、現存する清見寺庭園(国名)は徳川家康意向により作られたものである。臨濟寺は今川氏が創建し、徳川家康が再建時に庭園を整備した。柴屋寺庭園(国名)は今川氏に仕えた連歌師宗長の結んだ草庵に由来し、山の頂から上る月を見られることから吐月峯の名で知られ、市内随一の茶会会場として多くの市民に親しまれている。龍華寺も徳川氏ゆかりの寺で、本堂の屋根を富士山に見立てた竜華寺庭園(市)は観富園と呼ばれる。



三保松原

(富士見の名所)

自然的な名勝のうち、三保松原(国)、日本平(国)、薩埵峠(国)は富士見の名所としてよく知られている。三保松原は、京の都で人気を博した能「羽衣」の舞台として、室町時代から観光名所として名高く、平成25年(2013)には世界文化遺産「富士山―信仰の

対象と芸術の源泉」の構成資産として登録された。松原から駿河湾越しに望む富士山の雄大な風景は多くの人を魅了し、まさに国を代表する海岸の風景であることが、国で初めての名勝に指定されていることからもうかがえる。なお、古くは日本平や薩埵峠を含む東海道といったやや離れた場所からの松原の眺望が愛でられ、富士山と共に描かれた絵画作品数は三保松原が最も多いと言われている。

(東海の名園)

江戸幕府 15 代将軍の徳川慶喜が明治維新时期に宝台院で蟄居したのち、静岡で暮らした時期に手掛けた庭園等があり、現在は浮月楼という旅館の庭として利用されている。

③動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

(日本最古・最大の蘇鉄)

龍華寺に所在する龍華寺の蘇鉄（国）は、上海からもたらされたものである。寺伝では、日本最古、最大の蘇鉄と伝わる。

(徳川家康ゆかりの天然記念物)

家康手植えの蜜柑（県）や清見寺の臥龍梅（市）は徳川家康が植えたと言われる。

(小島陣屋に植えられたかえで)

現在小島小学校（清水区小島）に植えられているちりめんかえで（市）は、元禄時代には小島陣屋跡（国史）に植えられていた。

(やぶきたの祖)

全国で栽培されている種茶、やぶきたの母樹であるチャ樹（県）が、駿河区谷田に所在する。

(静岡市固有の植物群)

葵区慈悲尾から建穂へと抜ける標高 280m の山中の稜線の東面に群生している慈悲尾のテンダイウヤク群落（県）、植物形態学上全国でも珍しい雄木のお葉付き公孫樹（県）が挙げられる。



家康手植えのミカン



チャ樹（やぶきた母種樹）

(巨木)

市内には樹齢 1,000 を超えると伝わるただぬまじんじや但沼神社のクス(県)や、くろまた おお黒俣の大イチョウ(県)を代表として 23 件の巨樹が指定を受けている。

(動物)

動物については、地域を定めない指定で、南アルプスを中心にカモシカ(国特天)の頭数が近年増えているほか、ライチョウ(国天)の分布も確認されている。せいがんじ誓願寺モリアオガエルはんしよくち繁殖地(市)が指定されている。また、東海大学がミヤコタナゴを保護育成している。

(地質・鉱物)

代表的な地質としては、宝永4年(1707)10月の宝永地震で発生した大崩壊地の大谷崩が挙げられるほか、安政元年(1854)12月の安政東海地震で山の中腹から崩れ落ち川を流れた河内の大石(市)が挙げられる。



但沼神社のクス

(5) 文化的景観

(市内の特徴的な景観)

市内では茶業や山葵栽培などの生業、サクラエビ漁などの漁業が営まれ、それらの活動によって生み出された特徴的な景観が広がっている。

(6) 伝統的建造物群

(宿場の建造物群)

東海道の、蒲原宿、由比宿、由比の倉沢地区、興津宿、宇津ノ谷に宿場の様相を示す建造物群が残されている。

第3章

静岡市の歴史文化の特徴

・時代ごとに育まれてきた歴史文化や自然環境や地域社会の形成とともに育まれてきた歴史文化を鑑みて、静岡市の歴史文化の特徴として下記に整理する。

- 1 川がつくりだした静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし
- 2 古代の政治の中心
- 3 駿河国の成立と駿府城下町の発展
- 4 東海道の往来
- 5 南北の街道の往来
- 6 県都・静岡の発展
- 7 国際拠点港湾・清水港の発展と茶
- 8 急峻な地形がつくる景勝の地
- 9 オクシズに見る中山間地の暮らしと民俗文化
- 10 しずまえに見る生業と食文化
- 11 現代へつながるものづくり産業

静岡市域では、原始より、時代ごとに特徴的な歴史文化が生まれ、それらが重なり合って歴史文化を形成している。

また、静岡市域は、山・川・海に面しており、類い稀な自然を有している。人々はそれらの自然を巧みに利用しながら生活をしてきた。また、東京や名古屋、京都、大阪を結ぶ交通路の要衝として地域の中心となり、また多くの交流が生まれ地域社会が形成されてきた。

そのことを踏まえ、以下の11のテーマとしてまとめる。

時代ごとに育まれた歴史文化の特徴	
先史	①川がつくりだした静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし
古代	②古代の政治の中心
中・近世	③駿河国の成立と駿府城下町の発展
近世	街道の発展
	④東海道の往来 ⑤南北の街道の往来
近代	都市の発展
	⑥県都・静岡の発展 ⑦国際拠点港湾・清水港の発展
自然環境・地域社会の形成とともに育まれた歴史文化の特徴	
自然的環境	⑧急峻な地形がつくる景勝の地
地理的環境	⑨オクシズに見る中山間地の暮らしと民俗文化
	⑩しずまえに見る生業と食文化
社会的環境	⑪現代へつながるものづくり産業

歴史文化の特徴1 川が作り出した静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし

狩猟採集に加え、アワ・キビといった雑穀の栽培を組み合わせた暮らしは、弥生時代中期（紀元前4～3世紀）に大きく変わる。有東遺跡（駿河区有東）や瀬名遺跡（葵区瀬名）など平野に立地する遺跡から、鍬や鋤といった木製農耕具やその製作に使う磨製石器、伊勢湾地方の特徴をもつ土器が出土しており、伊勢湾地方の人々との交流により稲作農耕を営むようになったことがわかる。その後、駿府城内遺跡（葵区駿府町）、川合遺跡（葵区河合）、鷹ノ道遺跡（駿河区登呂）、能島遺跡（清水区能島）など、平野部に集落が増えていった。後期（紀元1世紀～）になるとさらに集落は増えて、曲金北遺跡（駿河区曲金）、長沼遺跡（葵区长沼）、上土遺跡（葵区上土）、一丁田遺跡（清水区庵原）などで水田が発見されたほか、登呂遺跡（駿河区登呂）に、新たな集落が発見された。登呂遺跡の集落には、住居のほかに祭殿があり、稲作に伴って豊穰を祈ったり祝ったりする祭りが行われていたと考えられ、周辺地域のなかでも中心的な集落であった。こうした平野部での暮らしは、一方で洪水リスクもあわせもつ。登呂遺跡は複数回の洪水に襲われて、2世紀には住居が廃絶するが、現在でも、平野部が静岡市民の居住地としての主要な役割を果たしている。



[1のテーマに係る主要文化財]

- ・安倍川
- ・藁科川
- ・巴川
- ・特別史跡登呂遺跡
- ・有東遺跡 等

歴史文化の特徴2 古代の政治の中心

現在、静岡市は静岡県の県庁所在地となっており、県の中心地としての役割を果たしているが、中心地としての役割は古代以前まで遡る。古墳時代には、静岡平野の中心部に突き出した賤機山の南端部に賤機山古墳が造られた。賤機山からは静岡平野を一望することができ、当時の日本の中央政権であった大和政権との強いつながりを持った被葬者がこの地を選んで埋葬された。

古墳時代前期（3世紀中頃～4世紀）は、神明山1号墳を皮切りに^{ごおうどうやま}午王堂山3号墳（清水区庵原町）や三池平古墳（清水区原）（写真1）など、大型の前方後方墳や前方後円墳が清水平野周辺の丘陵部に相次いで造られ、この地域を支配した歴代の有力豪族がいたことを知ることができる。

さらに、飛鳥時代に律令制が整備されると駿河国府や安倍の市が置かれた。駿河国府の位置は、出土遺構や遺物から駿府城内遺跡が有力な候補地となっている。

また、奈良時代に諸国に建立された国分寺のうち、駿河国分寺も、駿河区小鹿の、片山廃寺跡のある場所に存在したと推定されるなど、古代から政治の中心であった。

鎌倉時代には、藤原南家から入江氏が興り、現在の清水区を中心に支配した。同じ時期に、葵区の駿府城内遺跡からも大溝が発見されるなど、役所または居館などの政治の中心的な役割を果たすための施設が構えられていた可能性が高い。

室町時代には今川氏が現在の駿府城周辺に居館を構えて、駿河国の政治と文化の中心地の役割を果たした。

戦国時代から江戸時代初期には徳川家康が三度に渡り居住しており、江戸幕府開幕後に駿府城を大改修し大御所政治を行ったことはよく知られている。

静岡市の近代化のなかで、明治21年（1888）に市政・町村制が公布され、旧来の町村を新市町村の大字とし下表の町村が誕生した。旧静岡市は、当時、静岡県内で唯一の「市」であった。昭和5年（1930）には昭和天皇の行幸に合わせて御幸通りが整備された。さらに、昭和6年（1931）に市内初の百貨店である田中屋百貨店（現静岡伊勢丹）の開業、昭和7年（1932）に^{まつざかや}松坂屋静岡支店、昭和9年（1934）には静岡市役所本館（国登録有形文化財）、昭和10年には静岡県庁本館（国登録有形文化財）が建築されるなど、近代化が進み、古代から現代にかけて、静岡市の政治、経済、文化の中心地となっている。

[2のテーマに係る主要文化財]

- ・ 国指定史跡賤機山古墳
- ・ 駿府城内遺跡
- ・ 国指定史跡片山廃寺跡 等

歴史文化の特徴3 駿河国の成立と駿府城下町の発展

飛鳥時代に律令制が整備されると駿河国府や安倍の市が置かれた。駿河国府の位置は、出土遺構や遺物から駿府城内遺跡が有力な候補地となっている。

室町時代には今川氏が現在の駿府城周辺に居館を構えて、駿河国の政治と文化の中心地の役割を果たした。

戦国時代から江戸時代初期には徳川家康が三度に渡り居住しており、江戸幕府開幕後に駿府城を大改修し大御所政治を行ったことはよく知られている。

[3のテーマに係る主要文化財]

- ・ 駿府城跡
- ・ 市指定有形文化財清水寺・長谷寺・泉動院・国分寺関係資料
- ・ 静岡浅間神社
- ・ 臨濟寺本堂
- ・ 臨濟寺庭園

歴史文化の特徴4 東海道の往来

静岡市域は東西に東海道が通っており、古代から交通の要衝であった。奈良時代には、九州の警備にあたる防人と呼ばれる人々が、故郷の駿河国に残した妻と我が子との惜別を悲しむ歌を詠んだ。また清見潟（清水区）に関が置かれたことがきっかけで、後に静岡市を代表する寺院となる清見寺が建立されることとなる。東海道沿いにそびえる薩埵峠は、古戦場として知られ、室町幕府初代将軍足利尊氏と弟の直義の間で起こった争い（観応の擾乱）の舞台となっている。室町幕府3代将軍足利義満、6代将軍足利義教は、富士遊覧のために、今川氏を頼っている。義教は、三保松原や清見寺を遊覧している。また、中世には10の宿場が設けられており、多くの旅人が立ち寄る場所となった。江戸時代になると、東海道に一斉に宿場町が設けられ、静岡市域には、蒲原宿、由比宿、興津宿、江尻宿、府中宿、丸子宿の6宿が整備された。江戸時代には、清見寺（清水区興津）が外交の舞台となり、琉球使節団や朝鮮通信使が度々訪れた。明治時代になると東海道鉄道が開通し、東京からの交通の便が良くなったことから蒲原から興津までの海に面した場所には皇族や華族が別荘地を構えた。江戸幕府15代将軍の徳川慶喜は、明治維新时期に宝台院で蟄居したのち、静岡で暮らした期間もあり、庭園等を手掛けており、現在は浮月楼という旅館の庭として利用されている。その後新幹線や東名高速道路の整備が進み今なお多くの人々が行き来する交通の要衝としての役割を果たしている。

[4のテーマに係る主要文化財]

- ・市指定名勝薩埵峠
- ・木造足利尊氏坐像 附木造厨子
- ・東海道（二峠六宿）
- ・東海道宇津ノ谷峠越
- ・丸子・天和の高札
- ・史跡朝鮮通信使遺跡興津清見寺境内
- ・国登録有形文化財旧五十嵐歯科医院
- ・国登録有形文化財志田家住宅主屋
- ・国登録有形文化財旧和泉屋
- ・国登録有形文化財丁子屋店舗

歴史文化の特徴5 南北の街道の往来

静岡には、東海道からの脇往還として、南北にも道が通っている。中でも著名なのが、興津から甲斐国へ抜けていく身延街道である。江戸時代には元禄2年（1689）小島藩が置かれ瀧脇松平氏が藩主として陣屋を構えた。

3代小島藩主の松平昌信の菩提寺である龍津寺には、昌信との親交があった、白隠禅師関係資料を収蔵する。

久能街道は、駿府もしくは江尻宿から久能山東照宮に至る街道である。駿府からは駿府城大手札の辻より江川町・新谷町・伝馬町を経て八幡村に至り、有東・高松・大谷・平松・青沢・古宿・安居の村々を通過して東照宮下の根古屋までである。江尻宿からは、上清水、下清水・北矢部・村松・宮一色・三沢・加茂・駒越・増・蛇塚の村々を経て根古屋に至った。

この街道は、中世には真言宗の古刹で行基が刻んだとされる観音像を安置する安倍七観音で有名な久能寺への参詣者が利用したと考えられる。

近世には、元和2年（1616）徳川家康が死去し、東照大権現として祀られ、神廟が設けられて東照宮が築造されると、二代将軍秀忠や三代将軍家光はじめ御三家の当主が参詣道とした。また、駿府城代や加番の大名・旗本が4月17日には必ず神廟に参り、この街道を利用した。村々では久能の浜沿いの浜でつくった塩や採った魚や貝を駿府や清水、江尻の市場へ振り売りに出る生活の道でもあった。

[5のテーマに係る主要文化財]

- ・ 史跡小島陣屋跡
- ・ 市指定有形文化財小島藩陣屋御殿
- ・ 身延街道
- ・ ちりめんかえで

歴史文化の特徴6 県都・静岡の発展

静岡市の近代化のなかで、明治21年(1888)に市政・町村制が公布され、旧来の町村を新市町村の大字とし下表の町村が誕生した。旧静岡市は、当時、静岡県内で唯一の「市」であった。昭和5年(1930)には昭和天皇の行幸に合わせて御幸通りが整備された。さらに、昭和6年(1931)に市内初の百貨店である田中屋百貨店(現静岡伊勢丹)の開業、昭和7年(1932)に松坂屋静岡支店、昭和9年(1934)には静岡市役所本館(国登録有形文化財)、昭和10年には静岡県庁本館(国登録有形文化財)が建築されるなど、近代化が進み、県内屈指の都市となった。

昭和15年(1940)に発生した静岡大火や、昭和20年(1945)の静岡大空襲等により、大きな被害を受けるが、戦後は鉄筋コンクリートの共同建築である防火帯の機能を備えた建造物群をつくり現在も現役で利用されている。

以上示してきたように、駿府城下町と呼ばれるこの区域は、古代から現代にかけて、静岡市の政治、経済、文化の中心地となっている。

[6のテーマに係る主要文化財]

- ・市指定史跡西郷・山岡会見の地
- ・国登録有形文化財静岡県庁本館
- ・国登録有形文化財静岡市役所本館

歴史文化の特徴7 国際拠点港湾・清水港の発展と茶

清水湊は駿府の外港として、江戸と大阪の両市場と駿府を結ぶ東西海上交通の中継港であった。また、富士川舟運を媒介として甲州・信州と江戸・大阪および駿府・清水を結ぶ重要な湊であった。清水湊には諸国廻船が出入津し、廻船が積載する諸荷物を独占的に取り扱い、口銭を得る廻船問屋仲間が存在した。廻船問屋は諸荷物を取り扱ったが、諸荷物の中でも特定の物品、すなわち材木・米・塩を専門的に扱う問屋が生じるようになり、魚を専門に取り扱う問屋も生じていた。魚問屋は清水8か村のうち本魚町・新魚町・袋町に集住しており、この3か村は魚座3町と称され、魚仲買や漁師が多数集まっていた。

清水湊から出荷された品の中に茶も含まれる。元文2年（1737）には、清水湊から茶2万1938本が積み出され、同3年2万284本、同4年2万4347本が積み出された。明治期になると、清水次郎長が清水湊を整備し、清水と横浜を結ぶ蒸気船定期航路を開いた。

静岡市は、静岡県内の代表的な茶産地の一つである。茶業の歴史は伝承を含めると鎌倉時代に遡り、聖一国師が宋から持ち帰った茶の種を足久保付近に植えたのが始まりとされている。文献上に初めて静岡のお茶が登場するのは、15世紀ころに成立したとされる『異制庭訓往来』である。そこでは、とがのお 梅尾、にんなじ 仁和寺、やまとむろう 大和室生などの地名と並んで駿河清見が見える。すなわち清見寺（清水区興津）で都に知られた茶が作られていたことが分かる。その後、今川義元が府中を治めていた時代に、京都の公家山科言継が府中に滞在した際に書いた日記にも、駿河国産と思われる「山茶」という記述が出るなど、茶栽培が展開している様子が分かる。江戸時代になると、徐々にブランド化が進む。天明7年（1787年）の記録には、安倍茶、江戸市中の茶問屋が自分の店で取り扱う代表的なブランドとして安倍茶もしくは足久保茶を挙げた例が全15軒中5軒を挙げるなど評価を上げた。

江戸時代を通して拡大した静岡市内の茶生産は、幕末の横浜開港を経てさらに増大する。明治時代に入ると、東海道線の開通や清水港からの直輸出によって日本一の茶輸出量を誇るまでに成長する。現在の静岡鉄道も、もとは茶問屋が多くある安西・茶町などと清水港を結んで茶を運ぶために整備された。

[7のテーマに係る主要文化財]

- ・ 旧高木家住宅
- ・ 清水港テルファー
- ・ 静岡県指定無形民俗文化財手揉製茶技術
- ・ 市内の製茶産業
- ・ やぶきた原樹

歴史文化の特徴8 急峻な地形がつくる景勝の地

静岡市域は、山・川・海に面しており、類い稀な自然を有している。古くは日本平、三保松原、清見が関の風景が絵画に描かれ、歌に詠まれているほか、平安時代には、富士宮市の大宮浅間神社本宮から分祀されて浅間神社が建立され、富士山に対する信仰の場となった。また、有度丘陵上に久能寺が建築された。その後中世に久能城、近世以降は久能山東照宮と丘陵上の施設が現役で使われている。有度丘陵上の斜面地を利用して作られた龍華寺庭園からは、清水港と富士山を臨むことができる。

今川氏が創建した臨濟寺や、今川氏が再興した清見寺庭園も傾斜地を利用して、造園されている。宗長が創建した柴屋寺も、背面にそびえる吐月峰と呼ばれる山を借景としている。古戦場として資料に登場する薩埵峠^{かつしかほくさい}は、江戸時代に、歌川広重や葛飾北斎の浮世絵にも登場する。

[8のテーマに係る主要文化財]

- ・ 国指定名勝三保松原（世界文化遺産富士山構成資産）
- ・ 国指定名勝日本平
- ・ 国指定重要文化財神部神社浅間神社本殿
- ・ 国指定名勝清見寺庭園
- ・ 国指定名勝臨濟寺庭園
- ・ 国指定名勝柴屋寺庭園
- ・ 市指定名勝薩埵峠
- ・ 市指定名勝龍華寺庭園
- ・ 市指定有形文化財御穂神社本殿 附棟札2枚 狛犬一對
- ・ 富士三保清見寺図

歴史文化の特徴9 オクシズにみる中山間地の暮らしと生業

重要無形民俗文化財「有東木の盆踊」は葵区有東木地区に伝承される、8月14日・15日に行われる盆踊りである。中世から近世初期に流行した歌と踊りを伝承する古風な踊りで、男踊り、女踊りに分かれ、飾り灯籠を頭上に掲げる踊り等の特徴がある。盆に先祖を迎えて、ともに踊りあかし、最後に先祖を送り出す、という盆踊りの本来的な意義を今に伝えている。また、全国の「風流踊」41件の内の1つとして、ユネスコの無形文化遺産の代表リストに記載されている。

葵区の中山間地の各地には盆踊りや神楽が伝承されており、盆踊りでは県指定無形民俗文化財「平野の盆踊り」、神楽では県指定無形民俗文化財「清沢の神楽」や市指定無形民俗文化財「梅ヶ島の舞」、「有東木の神楽」などがあり、これらは安倍川、大井川、瀬戸川流域に広く分布する同系統の神楽である。市内では、藁科川上流の日向で田遊びが伝承されてきた。日向の田遊びは、福田寺観音堂の祭り、七草祭で演じられる。その歴史は古く、寛永21年に記された詩章本も残されている。「浜行」「若魚」と称する道化が登場し、海の幸、山の幸を人々にもたらす。

また、井川（葵区）では古くから焼畑による農業が盛んである。

葵区田代の諏訪神社に伝わる県指定無形民俗文化財「ヤマメ祭り」は、特殊神饌として「ヤマメずし」が神に献じられる。「ヤマメずし」の材料となる粟は、今も焼畑によって栽培されるなど、焼畑や狩猟・漁などの山村文化を象徴する民俗行事である。

[9のテーマに係る主要文化財]

- ・有東木の盆踊
- ・平野の盆踊
- ・清沢の神楽
- ・梅ヶ島の舞
- ・有東木の神楽
- ・日向の七草祭
- ・ヤマメ祭り
- ・井川の雑穀文化等

歴史文化の特徴10 しずまえに見る生業と食文化

しずまえとは、静岡市の沿岸部をさし、そこで取れる魚介類を「しずまえ鮮魚」という。静岡市における代表的な「しずまえ鮮魚」にはサクラエビとシラスがある。

サクラエビ漁は、明治27年(1894)に鰺夜曳船の漁師が浮樽を忘れて、やむなく浮樽なしで網をおろしたところ、一石くらいのサクラエビを引き上げることができたことにはじまる。漁獲方法も工夫され、由比町二十統の鰺夜曳船は忽ちにしてサクラエビ揚繰網にかわった。明治28年(1895)、沖合で漁獲方法の伝習が行われ、蒲原町漁業者二十統もその漁法を取り入れ、明治29年より新漁法でサクラエビ漁業が操業されるようになった。

[8のテーマに係る主要文化財]

- ・サクラエビ漁
- ・シラス漁

歴史文化の特徴Ⅱ 現代へつながるものづくり産業

静岡市の伝統工芸は、徳川幕府3代将軍徳川家光が静岡浅間神社を造営する時に、全国の優れた名工たちを集めたことが始まりと言われている。その名工たちが、駿府に定住して、現在まで続く伝統産業の基礎を作ったとされている。

静岡市の主要産業の一つであるプラモデルは、昭和7年に青島飛行機研究所（葵区）から木製模型飛行機が販売され、模型産業が生まれるきっかけとなった。戦前、模型飛行機が学校の指定教材となり、全国に静岡の木製模型が広がっていく。1950年代に海外から輸入されたプラスチックを素材としたプラモデルの登場により、静岡の木製模型は売れなくなったが、各模型メーカーは苦難を乗り越えて、プラスチックの模型に転換し、現在のプラスチックモデルメーカーの誕生につながった。現在でも、各模型会社には、初期の木製模型やプラスチックモデルの金型が保管されている。

[9のテーマに係る主要文化財]

- ・ 静岡浅間神社の社殿群
- ・ 久能山東照宮の社殿群
- ・ 静岡県指定無形文化財金剛石目塗
- ・ 静岡県指定無形民俗文化財手揉製茶技術
- ・ 市内の伝統工芸品
- ・ 市内の製茶産業
- ・ プラスチックモデル木型、金型

第4章

静岡市の文化財の保存と活用に関する 将来像・基本的な方向

- ・本計画では、文化財の保存・活用による静岡市の将来像を「●●」と定めた。
- ・以下の4つの方向性で取り組むことで、将来像の実現を目指す。
 - 1 地域で継承されてきた文化財の持つ価値を、歴史文化と共に共有し、次世代に継承していく。
 - 2 文化財が、現在の人々の暮らし、地域社会の中に根付き、確実に保存されていく。
 - 3 文化財に関わる人材を育て、文化財を活かした活動を育み、文化財を磨き上げる。
 - 4 文化財を通して人々がつながり、にぎわい溢れるまちづくりを実現する。

目指す将来像

まちは劇場×まちは博物館×まちはアトリエ

静岡市の文化財（歴史文化）の魅力を、人々の活動等を通じて、市の内外に伝える。

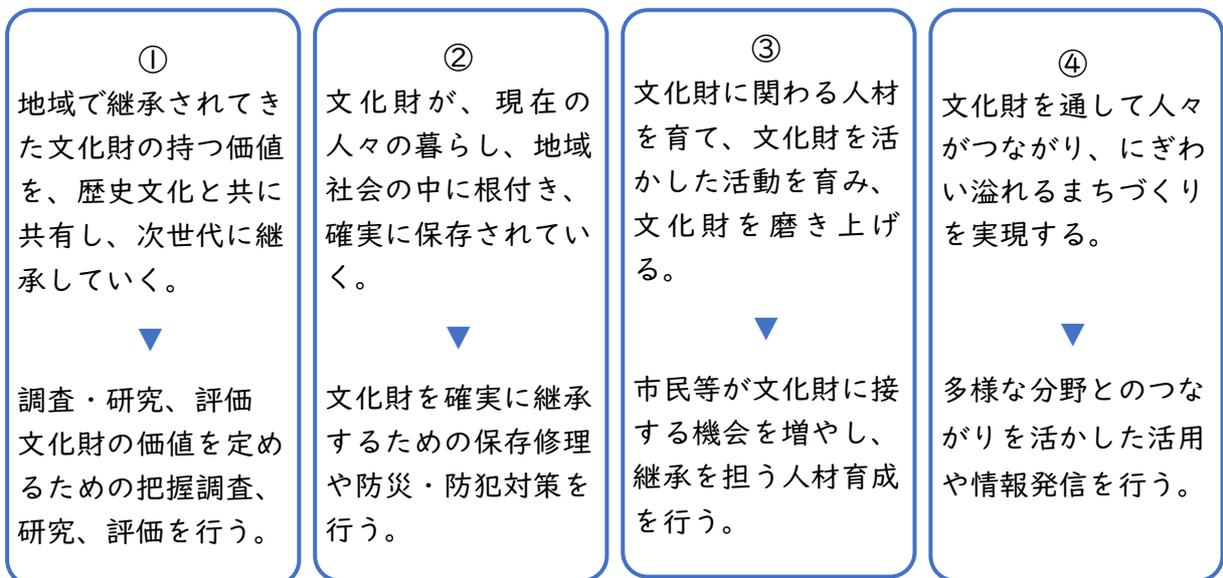
静岡市では、山・川・海の豊かな自然と共生して人々の暮らしが築かれてきた。さらに、街道、水運など、多様な人々の往来・交流を通して、また、地域の中心として社会が発展し、歴史文化が根付き、生まれ、文化財が現在まで継承されている。それら多様な文化財が、静岡市の歴史文化のストーリーでつながり、人々の活動を通じて、磨き上げ、発信されるまちを目指す。

静岡市は、広域な市域に、指定、未指定に関わらず多くの文化財が残されている。一つ一つの文化財は、それぞれ所有者や保存団体等が個別に守っている状態である。そのままの状態では、価値が地域の中で伝わることなく、忘れ去られてしまう。

文化財は、所有者だけのものでなく、静岡市の自然環境の中で、人々の交流の中で、守られ、育まれてきた地域の宝であり、人々の活動を通じて磨き上げることで、観光資源にもなるし、地域の住民が郷土愛を深めるための材料にもなる。

文化財を地域の宝として継承するために、以下の4つの方向性で、文化財の保存・活用に取り組む。

取組の方向性



上記の方向性に従って、文化財の保存・活用の取組を行うことで、将来像「まちは劇場×まちは博物館×まちはアトリエ」の実現を目指す

第5章

文化財に関する既往の把握調査と取組

- ・ 合併前の旧静岡市、清水市、蒲原町、由比町で市史・町史がまとめられており、その他、地域ごと、また文化財類型ごとに様々な調査が行われている。
- ・ 調査状況を整理すると、地域ごと、文化財類型ごとに調査状況が異なる。
- ・ また、文化財の保存・活用に関する既存の取組を整理する。
- ・ 静岡市、関連施設、民間・市民など、それぞれが主体となって多様な取組が行われている。

I 文化財に関する把握調査

■用語の整理

把握調査：文化財の所在について、悉皆的に把握するため

詳細調査：既に把握されている文化財を対象に、その詳細の内容を調査し、文化財としての価値を明らかにするための調査

現況調査：既に把握調査や詳細調査が行われた文化財について、毀損や保存環境などの現状を確認する調査

(1) 既往の把握調査の一覧

①総合的な調査

	文献名・書名	発行	発行年月日
旧市・町史	静岡市史 古代～近代	静岡市役所	昭和44～57年
	清水市史 第1～3巻	株式会社 吉川弘文館	昭和56～61年
	清水市史資料	株式会社 吉川弘文館	昭和47～48年
	蒲原町史	蒲原町史編纂委員会	昭和43年10月
	蒲原町史 第2巻	蒲原町	平成10年11月3日
	由比町史	由比町	平成20年10月20日
	由比町史 補遺	静岡県由比町教育委員会	平成20年10月20日
県史	静岡県史 通史編1～7	静岡県	平成6年～平成10年
	静岡県史 資料編1～25	静岡県	平成元～8年
	静岡県史 別編1～4	静岡県	平成3～8年
地域史	ふるさと蒲原の歴史	蒲原町教育委員会	昭和62年4月
	ふるさと由比－文化財編－	由比町教育委員会	昭和59年3月30日
	ふるさと由比－歴史散歩編－	由比町教育委員会	昭和56年3月30日
	西奈わがまち	西奈誌編集委員会	平成12年11月3日
	ふるさと瀬名川	瀬名川二丁目自治会	平成25年11月1日
	上土誌	静岡市上土町内会、上土誌編集委員会	平成16年3月30日
	麻機誌	麻機誌をつくる編集委員会	昭和54年11月3日
	史料編年 井川村史 第一・二巻	株式会社 名著出版	昭和50年・53年
	静岡市伝馬町誌	社団法人 静岡市伝馬町報徳社	昭和52年11月15日
	美和郷土誌	美和郷土誌刊行委員会	昭和60年3月2日
	玉川村誌		
	安倍郡南藁科村誌		
	一番町学区誌	一番町学区誌編集委員会	昭和51年12月5日
	井宮町誌	今尾康次	
	静岡市 歴史の町 井宮町誌	井宮町町内会	平成15年11月吉日
	中藁科誌	中藁科郷土史編集委員会	昭和44年5月3日
	下川原の歴史	下川原歴史研究会	平成14年3月15日
	大谷の里		平成2年11月12日

	千代田誌	千代田誌をつくる編集委員会	昭和59年10月1日
	長田村誌（復刻本）上・下巻	長田村誌を復刻する会	昭和49年11月10日
	東豊田郷土誌	東豊田郷土史編集委員会	昭和55年3月9日
	藁科物語	静岡市立藁科図書館	平成2年7月1日
	翻刻版解説付庵原村誌 上・下	庵原地区まちづくり推進委員会 文化部会いはら文化伝承の会	平成29年
	大谷誌	大谷誌編集委員会	昭和49年2月24日
	郷土國吉田史 前編	山道やす江	平成15年7月31日
	用宗町誌	用宗町誌編集委員会	昭和46年8月24日
	復刻増補 麻機村誌	文化洞	昭和51年12月25日
	有度歴史散策	有度地区まちづくり推進委員会	2005年3月
	両河内村誌	清水市両河内自治振興会	昭和39年10月3日
	有度郷土誌	安倍郡有度村教育委員会	昭和30年3月31日
	不二見の百年	不二見地区まちづくり推進委員会	平成2年3月10日
	ふるさと三保	三保地区まちづくり推進委員会	令和3年3月31日
寺院等	久能山東照宮傳世の文化財	久能山東照宮博物館	昭和56年11月20日
	久能山誌	静岡市	平成28年
	鷲峰山靈山寺誌	靈山寺	昭和53年2月3日
	久能山叢書 第一～五編	久能山東照宮社務所	昭和47～56

②種別ごとの主な調査

	文献名・書名	発行	発行年月日
建造物	静岡県の民家 静岡県文化財調査報告書	静岡県教育委員会	昭和48年3月
	静岡県文化財調査報告書 近世社寺建築	静岡県教育委員会	昭和54年
	静岡県文化財調査報告書 近代化遺産	静岡県教育委員会	平成12年
	静岡県文化財調査報告書 近代和風建築	静岡県教育委員会	平成14年
	清水市石造文化財調査報告書	清水市教育委員会	平成15年2月
	文化碑に見る清水～郷土資料集 第2集～	清水市教育委員会	平成14年1月
	登録文化財「遍界山不去来庵」本堂の建築 財団法人伊豆屋伝八文化振興財団文化財調査報告書 第2集	財団法人伊豆屋伝八文化振興財団	平成14年10月
	神部神社 浅間神社 造営史料並同解説 大歳御祖神社	神部神社 浅間神社 社務所 大歳御祖神社	昭和41年12月1日
	旧五十嵐邸物語	蒲原町教育委員会	平成13年8月
(社)朝鮮通信使文化事業会 図録シリーズⅢ 清見寺所蔵 朝鮮通信使遺物図録	(社)朝鮮通信使文化事業会、静岡市	2006年12月	
清見寺総合資料調査報告書 - 清見寺史料調査報告 -	静岡県教育委員会	平成9年3月31日	
美術工芸品	財団法人伊豆屋伝八文化振興財団 文化財調査報告書 第1集 静岡浅間神社美術工芸品調査報告書 (I)	財団法人伊豆屋伝八文化振興財団	平成12年3月31日
	龍華寺 所蔵宝物目録	龍華寺	平成28年4月24日
	靈山寺文化財調査報告書	大内靈山寺仁王門保存顕彰会	平成28年3月15日
	臨濟寺文書調査報告書	静岡市教育委員会	令和2年3月31日
	駿河の古文書	駿河古文書会	平成10年10月10日
	続 駿河の古文書	駿河古文書会	

第5章 文化財に関する既往の把握調査と取組

	静岡県立中央図書館葵文庫 久能文庫目録	静岡県立中央図書館葵文庫	昭和44年3月25日
	増善寺今川文書集(2)「今川家由来」(駿州増善寺本)	増善寺今川文書刊行会	昭和49年7月20日
	駿河国安倍郡門屋村 白鳥家文書目録	静岡市立中央図書館	
	白鳥家文書抄	静岡市立中央図書館	平成元年3月31日
	駿河国安倍郡門屋村白鳥家文書目録<改訂増補版>	静岡市立図書館	昭和51年3月31日
	清水市所蔵古文書目録 第1集~第6集	清水市役所	平成2年~6年
	江戸時代の蒲原宿の記録 木屋江戸日記		平成26年4月
	静岡市指定有形文化財 松野阿弥陀堂仏像群 木造阿弥陀如来坐像保存修理報告書	静岡市教育委員会、松野町内会	平成14年3月31日
	建穂寺編年 上・下	建穂寺を知る会	
	静岡・建穂寺の彫刻	建穂寺を知る会	2009年5月31日
無形文化財	静岡市の地場産業「事始」		平成20年10月
	静岡県文化財調査報告書第41号 静岡県の諸職 - 静岡県諸職関係民俗文化財調査報告書 -	静岡県教育委員会	平成元年3月31日
	静岡市産業百年物語	鈴木文雄	昭和43年11月18日
	蒲原古代塗	蒲原町(教育委員会)	平成11年7月
	井川雑穀文化調査報告書	井川雑穀文化調査委員会	平成16年3月31日
民俗文化財	静岡県の民俗芸能	静岡県教育委員会	平成8年3月31日
	静岡県史民俗調査報告書第十七集 町屋原・今宿の民俗 - 庵原郡由比町 -	静岡県教育委員会	平成4年3月31日
	静岡県文化財調査報告書 民俗文化財分布調査	静岡県教育委員会	昭和52年
	静岡県文化財調査報告書 民俗芸能	静岡県教育委員会	平成8年
	静岡県文化財調査報告書 祭り・行事	静岡県教育委員会	平成12年
	静岡県芸能史	静岡県郷土芸能保存会	昭和36年9月1日
	静岡県史民俗調査報告書第二十集 静岡浅間神社 界隈の民俗 - 静岡市 -	静岡県教育委員会	平成5年3月30日
	安倍・藁科の神楽 - 清沢神楽・梅ヶ島新田神楽・有東木神楽調査報告書 -	清沢神楽保存会・梅ヶ島新田神楽保存会・有東木芸能保存会	平成16年3月31日
	するが神楽調査報告書 ふるさと文化再興事業 「地域伝統文化伝承事業」	駿河神楽連絡協議会	平成15年3月28日
	国記録選択無形民俗文化財調査報告書 静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞	静岡市教育委員会	平成29年3月31日
	静岡県史民俗調査報告書第二十集 静岡浅間神社 界隈の民俗 - 静岡市 -	静岡県教育委員会	平成5年3月30日
	安倍・藁科の神楽 - 清沢神楽・梅ヶ島新田神楽・有東木神楽調査報告書 -	清沢神楽保存会・梅ヶ島新田神楽保存会・有東木芸能保存会	平成16年3月31日
	するが神楽調査報告書 ふるさと文化再興事業 「地域伝統文化伝承事業」	駿河神楽連絡協議会	平成15年3月28日
	国記録選択無形民俗文化財調査報告書 静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞	静岡市教育委員会	平成29年3月31日
	静岡県選択無形民俗文化財 草薙神社の龍勢花火調査報告書	清水市教育委員会	昭和60年3月31日
	静岡県指定無形民俗文化財 由比のお太鼓祭	静岡市	平成25年3月31日
	静岡市の伝統文化ガイドブック No.5 「マメタクと水神祭り」	静岡市教育委員会	平成14年3月31日
	静岡市の伝統文化ガイドブック No.1 「小河内のヒヨンドリ」	静岡市教育委員会	平成11年3月31日
	ふるさと民俗芸能ビデオガイド No.12 静岡県指定無形民俗文化財 「静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞」	静岡市教育委員会	平成6年8月31日

	静岡市の伝統文化ガイドブック No.2「有東木のギリッカケ」	静岡市教育委員会	平成11年3月31日
	静岡市の伝統文化ガイドブック No.6「安倍奥の神楽－有東木・梅ヶ島新田－」	静岡市教育委員会	平成16年3月31日
	ふるさと民俗芸能ビデオガイド No.39 静岡県指定無形民俗文化財「平野の盆踊り」	静岡市教育委員会	平成10年3月31日
	平野・有東木の盆踊り	静岡市教育委員会	昭和56年3月31日
	井川の里ばなし	海野和紘	昭和55年1月6日
記念物	静岡県文化財調査報告書 第23集 静岡県の中世城館跡	静岡県教育委員会	1981年
	静岡県の城跡－中世城郭縄張り図集成－（中部・駿河国版）	静岡古城研究会会長 水野 茂	平成24年7月15日
	静岡県文化財調査報告書 第23集 静岡県の中世城館跡	静岡県教育委員会	1981年
	静岡県文化財調査報告書 重要遺跡	静岡県教育委員会	平成10年
	静岡県文化財調査報告書 前方後円墳	静岡県教育委員会	平成13年
	静岡県文化財調査報告書 横穴群	静岡県教育委員会	昭和61年
	静岡県文化財調査報告書 窯業遺跡	静岡県教育委員会	昭和64年
	静岡県文化財調査報告書 古代寺院・官衙遺跡	静岡県教育委員会	平成15年
	静岡県文化財調査報告書 中近世墓	静岡県教育委員会	平成31年
		〈登呂遺跡基礎資料1〉登呂遺跡第1次調査の記録 昭和18年（1943年）調査	静岡市立登呂博物館
	〈登呂遺跡基礎資料4〉登呂遺跡出土資料目録写真編	静岡市立登呂博物館	平成元年3月31日
	駿河国蒲原城址発掘調査報告書	蒲原町教育委員会	平成3年5月1日
名勝地	名勝 清見寺庭園保存修理報告書	清見興国禅寺	平成8年3月31日
動物・植物・地質・地質鉱物	静岡県の巨木	静岡植物研究会	1991年10月15日
	静岡県文化財報告書 第58集 静岡県の天然記念物（地質・地質鉱物）	静岡県教育委員会文化課	平成16年9月30日
	静岡県の巨樹・名木	静岡新聞社	2001年4月7日
	静岡市西部植物誌（宇津ノ谷、高草山、大崩附近）	大村敏朗	昭和18年11月5日
	静岡の棚田研究～その恵みと営み～	静岡県農林技術研究所	2009年3月25日
	蒲原宿まちなみづくり検討業務報告書		平成9年3月
その他	静岡県文化財報告書第52集 静岡県歴史の道整備活用推進総合計画報告書	静岡県教育委員会	平成11年3月31日
	静岡県文化財報告書第25集 静岡県歴史の道調査報告書－秋葉道－	静岡県教育委員会	昭和58年3月31日
	静岡県歴史の道 東海道	静岡県教育委員会	平成6年3月31日
	歴史の道 宇津ノ谷峠整備活用事業報告書	静岡市教育委員会	平成17年3月30日
	静岡県文化財調査報告書第二十集 静岡県歴史の道調査報告書－東海道－	静岡県教育委員会	昭和55年3月31日
	静岡県文化財調査報告書第二十一・二十二集 静岡県歴史の道調査報告書－身延道・本坂通（姫街道）－	静岡県教育委員会	昭和55年3月31日
	静岡の人びと	静岡市教育委員会	昭和49年3月25日
	静岡県芸能史	静岡県郷土芸能保存会	昭和36年9月1日
	人物が彩る清水～郷土資料集 第3集～	清水市教育委員会	平成14年12月
	静岡市の町名・字名		
	清水市 地名の変遷	清水市（都市部 都市計画課）	平成9年3月

静岡市火災史		
静岡県文化財調査報告書 第三十四集 静岡県の民謡	静岡県教育委員会	昭和61年3月31日
静岡市火災史		
安倍川治水史		平成4年7月
城濠用水沿革誌	城濠用水土地改良区	昭和55年5月25日
大谷川史	静岡県静岡土木事務所	昭和57年12月
静岡県の方言調査報告書	静岡県教育委員会	昭和59年3月
静岡県方言風土記		平成1年7月1日
ふるさと 大川の方言	大川クラブ創立80周年記念事業実行委員会	平成17年4月3日

※静岡市史の古いもの

静岡県史の古いもの

蒲原町史

臨濟寺史

鉄舟寺史

増善寺史

※調査一覧は精査が必要

(2) 把握調査の概要

①総合的な把握調査

市史・町史については、合併前の旧市・町で作成されている。

「静岡市史」は、昭和44年(1969)の市政80周年の記念事業として、古代中世・近世・近代の通史及び史料(昭和44~57年)としてまとめられている。「清水市史」は、先に刊行された「清水市史資料」(全6冊)をもとに、通史としてまとめられている(全3巻、昭和56~61年)。蒲原町史は昭和43年に通史をまとめて発刊され、続編として第二巻が発刊された(平成10年)。「由比町史」は町政100周年を記念して発刊され(平成10年)、合併前に「由比町史補遺」が発刊されている(平成20年)。

それぞれ旧市町の単位で通史や史料がまとめられているものの、現在の静岡市を包括する歴史をまとめるものは作成されておらず、現在の情報の追加し、内容を更新するとともに、新たな「静岡市」としての市史編纂に向けて調査等を行うことも検討する必要がある。

地域の歴史や文化について、自治会・町内会、まちづくり推進委員会等によりまとめられた文献も作成されている。また、久能山誌、^{しゅうぼうざんれいざんじし}鷲峰山靈山寺誌など寺院ごとに総括的に歴史をまとめた調査もある。今後、重点的に取組を行う地区や多様な文化財を所有する寺院等については、文化財種別にとらわれない総合的な把握調査も必要である。

②種別ごとの調査

ア 有形文化財：建造物

建造物に関しては、静岡県による古民家、近世寺社建築、近代化遺産、近代和風建築の把握調査が行われている。ただし、これらの把握調査は、実施された時期が古く、現況調査による内容の更新が必要である。また、市域には、これら調査で把握されている他にも歴史的な建物が所在しており、宿場町や中山間集落などの地域単位での把握調査が必要である。

旧清水市においては、石造物についての把握調査が行われている。石造物や土木構造物など、未調査分野の建造物についても市域での把握調査が必要である。

個別の建造物を対象とした詳細調査として、^{へんかいざんふきょらいあん}遍界山不去来庵、神戸神社・浅間神社・、旧五十嵐齒科医院についてはまとめられている。今後、登録や指定の候補となる建造物は、詳細調査が必要である。

イ 美術工芸品

清見寺、静岡浅間神社、龍華寺では総合的に美術工芸品についての把握調査が行われている。各寺院では、絵画、彫刻、工芸品等を多く所有しており、市内の寺院等の所有物についての把握調査が必要である。

彫刻については、旧静岡市と旧清水市で悉皆調査を行っているが、現時点で把握しきれていないものもある。

古文書については、静岡市文化財課が、民家に残された文書を借用して、古文書目録を作成する事業を静岡大学と共同で行っている。近世の古文書(在方・町方・寺社・武家・その他)を解説し、研究する駿河古文書会や個人による把握調査、詳細調査が行われているほか、

旧清水市でも所蔵する古文書の目録も作成しているが、その他の旧市町が保有する古文書についての目録作成などは行われていないことから、それらについても整理を行うことが必要である。

考古資料に関しては、発掘調査により発見された遺物について報告書等にまとめられ、埋蔵文化財センター等で収蔵、展示等が行われている。

その他、個人や地域で所有している美術工芸品が多くあることが推測されるが、未調査で把握されておらず、把握調査が必要である。

ウ 無形文化財

静岡県により諸職に関する調査が実施されているが、実施時期が古く、現況調査も必要である。市域の伝統工芸や地場産業については把握され、文献としてまとめられている。その中で、蒲原古代塗は詳細調査が行われているが、その他についても、詳細調査を行い、記録を行うことが必要である。

その他、本計画における文化財リストでは、食に関連する文化財もリスト化しており、今後調査し、把握していくことが必要である。

エ 民俗文化財

井川雑穀文化、町屋原・今宿の民俗について、静岡市により民俗文化財としての総合的な調査が行われている。

有形の民俗文化財については、農具、漁具等があるが、未調査であり、地域から失われつつある状況において、把握調査が必要である。祭祀具なども、地域で祭礼行事が行われなくなりつつあるなかで、把握調査を行うことが必要である。

無形の民俗文化財については、静岡県による把握調査が行われているが、調査実施時期が古いため、現況調査を行うとともに、改めて市域を対象としたより丁寧な把握調査を行う必要がある。市内の個別の民俗文化財について、中山間地で伝承される神楽、静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞、由比北田の天王船流し、藁科川流域の民俗行事、送り神、マメタクと水神祭りについては、詳細調査が実施されているほか、指定等の文化財については個別に記録もまとめられている。引き続き詳細調査及び記録の作成を進めていく必要がある。

その他、伝説や伝承などもまとめられているが、地域に伝わる衣食住、年中行事に関する風俗慣習の把握調査も必要である。

オ 記念物

遺跡については、静岡県による把握調査及び詳細調査（発掘調査）が行われている。また、登呂遺跡については、詳細調査が行われている。一方で、遺跡地図には528箇所の遺跡が記載されており、重要な遺跡については、順次、詳細調査（発掘調査）が必要である。

名勝地についての調査は行われておらず、庭園や景勝地等について、把握調査および詳細調査が必要である。

動物・植物・地質鉱物については、巨木及び地質鉱物について、県域での把握調査は行われているが、市域においては行われていない。植生や社叢等に関する把握調査等も必要である。

カ 文化的景観

オクシズの茶畑やわさび畑、しずまへの漁業の生業が作り出す景観など、市内には文化的景観があるが、未調査である。地域の歴史や文化に密接に結びつく景観の把握調査が必要である。

キ 伝統的建造物群

東海道の宿場など、歴史的な町並みが残っているが、未調査である。街道沿いの町屋建築やオクシズ・しずまへの伝統的な集落について、町並み・家並みについての把握調査が必要である。

ク その他

歴史の道として、街道ごとに把握調査が行われている。調査年次が古いため、現況調査が必要である。人物や方言、地名についての調査は県域で行われている。災害史については、文献にまとめられている。

③調査状況のまとめ

合併前までは、それぞれの旧市町で調査が行われており、調査状況がそれぞれ異なっている。以下に地域別に調査状況をまとめる。

		葵区	駿河区	清水区			
				清水地区	由比地区	蒲原地区	
有形文化財	建造物	△	△	△	△	△	
	美術工芸品	絵画	△	△	△	×	×
		彫刻	○	○	○	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△	△	△
		古文書	△	△	○	△	△
		考古資料	○	○	○	○	○
		歴史資料	△	△	△	△	△
無形文化財		△	△	×	△	○	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	×	×	×	
	無形の民俗文化財	○	○	△	○	×	
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	
	名勝地	△	△	△	×	×	
	動物・植物・地質鉱物	△	△	×	△	△	
文化的景観		△	×	△	△	×	
伝統的建造物群		×	△	×	△	×	

○：調査済み、△：調査不足、×：調査未実施、－：該当なし

2. 文化財を対象とした取組

(1) 静岡市の文化財関連組織による取組

①調査・研究

古文書調査事業

静岡市内に所在する古文書・古記録類の散逸を防止し、文化財としての保護と活用を図るため、市内全域を対象に古文書の所在を調査し、網羅的な目録の作成を進める。加えて、点在する古文書の所在調査と内容調査・記録を行うことを目的として、昭和61年度から静岡大学と共同で事業を行っている。

②保存・修理

三保松原保全活用事業

『三保松原』は、大正11年(1922)3月8日に日本国で最初の「名勝」に指定され、管理団体である静岡市(旧清水市)が、国、静岡県、民間団体等、多様な関係機関と相互に連携を図りながら、その保存管理を実施してきた。そして、平成25年(2013)6月には、その顕著な普遍的価値が評価され、富士山世界文化遺産の構成資産として登録された。

三保松原保全活用事業としては主に、マツ材線虫病対策や老齢大木の倒伏防止等のリスク軽減と、松原の全てのマツのデータベース運用や圃場でのマツ苗の育苗等の松原再生の2つを実施している。また、みほしるべを拠点に、松原保全の啓発事業を行っている。

特別史跡「登呂遺跡」・重要文化財「登呂遺跡出土品」

登呂遺跡・出土品の保存については、平成11年度から平成23年度まで行われた再整備事業に基づき、市(観光交流文化局文化財課登呂博物館)が管理している。平成28年に重要文化財に指定された「登呂遺跡出土品」については、平成30年から継続して修理事業を実施しており、令和5年度末時点で775点の内187点の保存修理を完了している。

史跡小島陣屋跡の整備

明治元年(1868)、小島藩が千葉県に転封された後、小島陣屋跡は静岡藩が管轄し、明治7年には小島陣屋跡敷地内に小学校が設けられました。陣屋にあった御殿は校舎の一部として利用されてきたが、昭和3年に小学校の移転に伴い、建物のほとんどが取り壊された。しかし、御殿の一部・書院は国道沿いの別の場所に移築され、地元の公会堂として使用されてきた。

陣屋の御殿建物が現存する例は全国的にも少なく、貴重な存在であるとして平成13年1月10日に市指定文化財に指定された。

御殿書院は、史跡小島陣屋跡整備事業の一環として、令和4年度から5年度にかけて、解体をして、小島陣屋跡内に移築復原する。

名勝及び天然記念物の保全

静岡市文化財維持報奨金交付要綱に基づき、文化財の維持を1年間を通して行う所有者又は管理責任者に対して年額10,000円を上限に報奨金を支払っている。

③人材育成

文化財サポーター

本市の文化財を通じて、地域における文化財の素晴らしさや問題点を発見し、サポーター養成講座終了後には自ら、「各地域で文化財が抱える課題」に向き合い、解決に導く行動ができるような人材の育成の足掛かりをつくることを目的とする。

現在、現在161人が登録している。

令和4年度には、ボランティアガイド、文化財保存・活用に関するイベント（家康手植えの蜜柑収穫イベント、大神楽祭、出張版文化財展）の運営補助、まちあるきなどの活動を行った。



賤機山古墳ボランティアガイド



巴川まちあるき

③公開・情報発信

大神楽祭

静岡市の山間地には各地に特色のある神楽があり、「静岡県中部地方の神楽」として、平成26年3月に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された。地元保の方々の努力により、受け継がれてきた神楽が「芸能の聖地 静岡浅間神社」に一堂に会し、それぞれ個性のある舞を披露する祭典が大神楽祭である。大神楽祭は平成28年度から令和元年まで毎年開催されていたが、コロナウイルス感染症の影響で中断を経て、令和5年が4年ぶり5度目の開催となった。

文化財展

静岡市文化財展として埋蔵文化財発掘調査や新指定文化財を紹介する展示を行っている。期間中には、遺跡についてより深く知ってもらうためにギャラリートーク・発掘調査報告会、文化財に対する理解の促進を図る。

文化財特別公開

静岡市では平成29年度より、国の定める「文化財保護強調週間」（11月1日～11月7日）に合わせ、市民に向けて市内の文化財について周知を行い、補助制度への理解や文化財

が抱える課題などに触れていただく機会を提供することを目的として、文化財特別公開事業を実施している。

国指定史跡賤機山古墳の公開

国指定史跡賤機山古墳の団体見学（小学校の社会科見学等）の際に、職員や文化財サポーター（ガイドボランティア）による見学ガイドを実施している。説明は古墳の概要、石室内部の構造、家形石棺や歴史的背景などについて、小学生にもわかりやすく行っている。また、見学に際しては、静岡市文化財資料館や浅間神社とも連携し、本市の歴史・文化を幅広く伝えている。令和4年度には40団体、2,508名が賤機山古墳を見学した。

ふちゅ〜る

前年度に実施した、文化財保護行政の成果を記録保存し、公表するために、文化財年報を作成・刊行する。

（2）文化財に関連する施設

静岡市歴史博物館は、令和5年1月にグランドオープンし、静岡市の歴史的・文化的資源の価値と魅力を市民や静岡市を訪れる人々に発信し、歴史文化のまちづくりの拠点としての役割を担っている。登呂博物館は、特別史跡登呂遺跡と一体化した遺跡博物館であり、昭和47年に開館し、平成22年（2010）に全面リニューアルオープンした。登呂遺跡の保存と後世への継承、有意義で幅広い活用を基本方針としている。三保松原文化創造センターみほしるべは三保松原のガイダンス施設として平成31年（2019）にオープン、世界中から訪れる方と地元住民との交流を通じ、三保松原で新しい文化の創造を目指している。それぞれの施設では、施設独自のテーマで市民ボランティアが活動している。

また、市指定文化財である旧エンバーソン住宅や国登録有形文化財である旧マッケンジー住宅、小池邸、旧五十嵐邸、お休み処は、一般公開され、内部の見学が可能であり、また地域住民等によるイベント等の活用も行われている。

市が管理・運営する施設以外にも、県や民間の施設も分布しており、主なものは下表のとおりである。

名称	管理・運営	概要
静岡市歴史文化博物館	静岡市 静岡市文化振興財団	歴史探究、地域学習、観光交流の3つの役割を担う。入館無料の1階には、戦国時代末期の遺構展示、学習支援・市民活動スペース、ギャラリー等があり、2・3階では徳川家康を軸とした展示を行っている。
登呂博物館	静岡市	登呂遺跡の貴重な出土物を展示。弥生時代の生活を体験できる展示室もある。
三保松原文化創造センターみほしるべ	静岡市	三保松原の玄関口の施設として、名勝及び世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産としての価値や魅力、松原保全の大切さをわかりやすくガイダンスする。

匠宿	静岡市	伝統工芸の体験施設。竹と染、木と漆、火と土の3つの工房からなり、それぞれ工房長（職人）が在籍している。展示のほかにも、工芸品民芸品を取り扱うギャラリー、カフェが併設されている。
静岡市東海道広重美術館	静岡市	東海道の宿場町「由比宿」の本陣跡地である、由比本陣公園内に立地。約1,400点の風景版画等を収蔵し、企画展示等を行っている。
静岡市埋蔵文化財センター	静岡市	発掘調査で出土した埋蔵文化財を整理、保管している。各時代の遺物、東山田古窯跡の立体剥ぎ取り遺構や三池平古墳の模型等も展示している。
駿府博物館	静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団	名画、名品を鑑賞できる展覧会を多く企画している。
フェルケール博物館	一般財団法人 清水港湾博物館	「清水の港ににぎわいを」とさまざまな分野にわたる企画展や美術展、ミュージアムコンサートなどの催しを通して地域の文化振興を目指している。
ふじのくに地球環境史ミュージアム	静岡県	学問領域にとらわれない質の高い研究の追求や“ふじのくに”まるごと博物館の実現に向けた教育普及活動など、新たな役割にも積極的に挑戦する「進化する博物館」を目指すことで、“ふじのくに”発の新しい博物館文化の創造と発信に取り組んでいる。
旧エンバーソン住宅	静岡市	カナダから来た宣教師ロバート・エンバーソン氏の自宅として明治37年に建てられた、市内に現存する数少ない西洋建築物である。市の指定有形文化財。
旧マッケンジー住宅	静岡市	静岡市で福祉事業に貢献し、名誉市民第1号でもあるエミリー・マーガレッタ・マッケンジー夫人の旧宅を公開している。国の登録有形文化財。
小池邸	静岡市	明治期に建てられた東海道名主の館で、江戸期の民家の風情を楽しめる建物である。国の登録有形文化財。
旧五十嵐邸	静岡市	大正期以前に建てられた町家づくりの建築物を洋風に改築したユニークな建物である。国の登録有形文化財。
お休み処	静岡市	江戸時代後期の旅籠の建物の一部で、江戸の風情を今に伝える。国の登録有形文化財。

「駿府九十六ヶ町」町名碑の設置事業

本市では、平成5年度から「駿府九十六ヶ町」の町名碑を設置している。駿府九十六ヶ町は、江戸時代の駿府（静岡市街地）の街を総称したもので、市内に残る駿府九十六ヶ町の町名を顕彰し、町に暮らす人々の誇りを高めると同時に、町を訪れる人々にも「駿府」に対する理解を深めてもらえるよう、この事業に取り組んでいる。

家康手植のミカン活用事業

毎年12月上旬になると、蜜柑の樹木には、5,000個～6,000個程度の果実がなります。本市では、家康にゆかりがある蜜柑を通して、静岡市の歴史文化を学ぶきっかけを提供する

ことを目的として、市内の親子や小学校を対象に、収穫作業の手伝いをお願いしている。また、文化財を保護・発信していく人材としての文化財サポーターも収穫作業に参加し、1日をかけて収穫を実施している。収穫した蜜柑は、市民に配布するほか、活用する事業者を募集し、一部を商品化している。

(Ⅱ) 静岡市の他の部門による取組

所 属 名	実施		実施・予定 年度	事業名・取組名	事業内容	対象地域	事業主体
	実施中	予定					
観光交流文化局 文化振興課	○		平成18年度～	伝統文化ワークショップ	・親子が気軽に伝統文化に触れる機会を創出するため、茶道や箏、日本舞踊や能楽、落語などの日本古来の伝統芸能について、入門編のワークショップを開催する。 ・会場は静岡市民文化会館を中心に開催し、2日間午前・午後の計4回行う。	全域	文化振興課
観光交流文化局 文化振興課	○		令和3年度～	文化芸術アウトリーチ事業	・こども園や放課後児童クラブ、適応指導教室などを対象に文化芸術を届けるアウトリーチ事業を開催する。 ・箏や和太鼓などの伝統的な和楽器等を用いたコンサートを通じ、伝統芸能に興味関心を抱く人材を育成する。	全域	文化振興課
観光交流文化局 観光・MICE推進課	○		令和2年度～	お堀の水辺（葵舟）活用事業	歴史文化の拠点づくり事業として実施。駿府城公園周辺エリアにおける新たな歴史観光コンテンツとして運航中。	葵区	観光・MICE推進課
観光交流文化局 観光・MICE推進課	○		平成28年度～	東海度歴史街道まち歩き推進事業	1 駿河東海道おんぼく（H28～） 市内2時6宿の文化・歴史・食などの地域資源を体験プログラムとするイベントの開催。（R3実績：10/15～11/27、48プログラム） 2 東海道ご縁めぐりスタンプラリー（H29～） 市内2時6宿の観光スポット等（15箇所）に設置したスタンプを巡る周遊促進事業。	全域	観光・MICE推進課
観光交流文化局 観光・MICE推進課	○		令和2年度～	駿州の旅日本遺産推進事業	1 ガイド養成 「駿州の旅日本遺産」ならではのガイド方式として、各宿場のガイド団体を引継ぎながら広域的なガイドを行う体制整備及び専門ガイドの養成。 2 商品開発 オリジナルブランド「駿州堂」を用いた地元飲食店・土産物店による商品開発の支援。 3 普及啓発 シンポジウムや小学校での出前講座等	全域	観光・MICE推進課
観光交流文化局 観光・MICE推進課	○		令和3年度～	食文化・自然等を活用した街道観光プロモーション事業	1 日本橋しずおか食堂 「しずおか中道連携中核都市圏」事業。各市町の特産品を用いたメニューを東京日本橋の老舗飲食店が開発し、期間限定で販売する。（R3実績：11/11～12/10、参加店舗18）	全域	観光・MICE推進課
観光交流文化局 観光・MICE推進課	○		平成18年度～	蒲原宿場まつり補助金	「蒲原宿場まつり&産業フェア」の開催支援	清水区	観光・MICE推進課
観光交流文化局 観光・MICE推進課	○		平成19年度～	かんばら御殿山さくらまつり補助金	「かんばら御殿山さくらまつり」の開催支援	清水区	観光・MICE推進課
観光交流文化局 観光・MICE推進課	○		平成21年度～	由比街道まつり補助金	「由比街道まつり」の開催支援	清水区	観光・MICE推進課
観光交流文化局 観光・MICE推進課	○		平成19年度～	かんばらまつり開催事業補助金	「かんばらまつり」の開催支援	清水区	観光・MICE推進課
観光交流文化局 観光・MICE推進課	○		平成24年度～	丸子宿場まつり開催事業補助金	「丸子宿場まつり」の開催支援	清水区	観光・MICE推進課
都市局 建築部 建築総務課	○		平成14年～	重点地区内景観形成行為助成金制度	重点地区内における良好な景観の形成に寄与すると認められる活動を行う個人又は団体に対して、予算の範囲内において助成金を交付する。（現在、宇津ノ谷地区に限る）	駿河区	建築総務課
都市局 建築部 建築総務課	○		平成20年～	景観計画 地域景観資源の保全・活用	歴史を感じさせる建築物等やシンボリックな樹木といった良好な景観を形成する重要な資源を、法に基づく「景観重要建築物・樹木」や条例に基づく「地域景観資源」に位置づけ、その保全と活用を図る。	全域	建築総務課
都市局 建築部 建築総務課	○		平成20年～	景観計画重点地区の指定	特に重点的に景観形成に取組むべき地区を「重点地区」に位置付け、地区独自の景観形成の目標や方針、景観形成基準などを定め、地区の景観資源や個性を活かした景観形成に取り組む。	全域	建築総務課
経済局商工部産業政策課	○		令和元年～	伝統工芸技術アーカイブス事業	市内の伝統工芸業界で後継者不在で存続の危機にある高い技術を映像や工程品、完成品の買上げ等でアーカイブする	全域	産業政策課
市民局 生涯学習推進課	○			生涯学習施設における歴史講座実施	・生涯学習施設において、静岡市の地域歴史や文化財、地域特産品などを題材にした講座を実施する。	全域	指定管理者

第5章 文化財に関する既往の把握調査と取組

消防局 警防部 警防課	○	令和6年度～ 令和7年度	地震対策用水利の整備 (耐震性防火用貯水槽等)	・南海トラフ地震等発生時の同時多発火災に対する消防水利の確保のため、耐震性防火用貯水槽を計画的に整備するもの。 ・令和6年度(調査設計)から令和7年度(設置工事)に向け、名勝地である「日本平」の公園内に耐震性防火用貯水槽(100㎡型)1基を整備する。(設置にあたり、令和5年度から文化財課及び公園整備課と詳細を協議予定)	清水区	警防課
経済局 農林水産部 農業政策課	○		駿府本山お茶まつり事業補助金	大御所徳川家康公が熟成させたお茶の香り高い味を楽しんだという故事にならない、はるから秋にかけてその故事を再現する一連イベントを実施することで、静岡本山茶をはじめとするお茶の振興と消費拡大を図るため、事業主体に対し、事業費を助成する。 【年間スケジュール】 5月下旬頃・・・「茶詰めの儀」 10月下旬頃・・・「道中行列・ロ切りの儀」 11月上旬頃・・・「秋のお茶まつり」	葵区	駿府本山お茶まつり委員会(事務局:JA静岡市営農課)
経済局 農林水産部 農業政策課	○		茶手揉保存事業補助金	静岡県の民俗文化材・無形文化材に指定されている「手揉製茶」の技術の向上、後継者の育成、文化の継承又は普及啓発に資すると認められる事業を実施する団体に対して、事業費を助成する。	全域	静岡市茶手揉保存会
経済局 農林水産部 農業政策課	○		静岡市献上茶謹製事業	静岡県の民俗文化材・無形文化材に指定されている「手揉製茶技術」を用いてお茶を謹製し宮内庁へ献上することで、「手揉製茶技術の保存及び向上」を推進し、併せて「お茶のまち静岡市」の認知向上を図る。	全域	静岡市 JA静岡市 JAしみず 静岡県茶手揉保存会 静岡市歴史博物館
経済局 農林水産部 農業政策課	○		聖一国師顕彰事業	静岡茶の祖と呼ばれる静岡出身の高僧「聖一国師」の偉大な功績を広くPRし、その偉業を後世に伝えるため、水磨様模様の展示や水汲みの儀・博多祇園山笠等へ参画する。	葵区	聖一国師顕彰会 (静岡商工会議所)
議会事務局 調査法制課	○	平成22年～	議場見学	・見学者に対し議場を案内しながら、建物の歴史や議会制度について説明し、市議会への興味、関心を高める。	全域	調査法制課

(Ⅲ) 民間の取組

三池平古墳まつり

三池平古墳まつりは、三池平古墳で行われる地域住民による祭りで、地域の歴史を伝えるために平成 27 年（2015）からはじまった。三池平古墳を舞台に古代からの使者に扮した住民を迎え音楽やダンスを披露する宴を開く。

祭りの参加者と近隣の文化財を巡る「歴史探求ウォーク」も行うことがあり、郷土の歴史を多くの人に知ってもらうための機会となっている。

登呂まつり

登呂まつりは、登呂遺跡で行われる地域住民による祭りで、登呂の地で栄えた祖先たちに収穫を感謝し、古代の文化に親しみを持ち続けることを目的として始まった。昭和 35 年（1960）に行われた第 1 回登呂まつりでは、登呂遺跡公園で新穀感謝祭や登呂ばやし舞踊大会、登呂劇、古代神楽など、古代文化の普及を趣旨とした催しを行っていたほか、駿府公園にて舞踊大会やパレードなども実施していた。新穀感謝祭と登呂ばやしの舞踊は令和 5 年の第 61 回開催まで続く恒例行事となっているほか、登呂遺跡の水田で育てた古代米おむすびの配布や火起こし体験などの弥生体験、地域の学校や有志による太鼓、吹奏楽、踊りの披露などが行われており、登呂遺跡の PR や地域活性化、観光の振興を図っている。これらの内容は、令和 4 年度以降、主催である登呂まつり実行委員会と登呂博物館、芹沢銈介美術館、駿河区地域総務課、地元大学生などが連携しワークショップを行いながらブラッシュアップを図っている。

蒲原宿場まつり

蒲原宿は十五番目の宿場町。風情ある街並みが残る旧東海道で蒲原古代塗展をはじめ、国登録有形文化財の「志田邸」「本陣跡」「旧五十嵐邸」や旅籠「旧和泉屋」などを会場に、さまざまな催しを繰り広げる。街道イベントでは、蒲原太鼓、大道芸、和太鼓などが披露され、産業フェアでは桜えびや削り節などの地場産品の販売がある。

ふじのくに文化財保存・活用推進団体

静岡県では、文化財の保存・活用に取り組む団体について、住民の意識を広め、意欲ややりがいを高めることを目的に「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」の認定を行っている。静岡市では、令和 4 年までに、市内の 8 団体が認定を受けている。

令和 3 年度には、瀬名郷倉保存会が認定団体の中でとりわけ活動に顕著な功績が認められた団体として表彰を受けている。

団体名	所在地	設立	主な活動実績等
大内靈山寺仁王門保存顕彰会	清水区大内	S25.3	<ul style="list-style-type: none"> ・靈山寺仁王門周辺の環境整備（境内、駐車場、参道等の樹木の枝打ち、草刈り、草花等の植樹） ・仁王門、本堂の見回り、管理、清掃（毎週）
小島町文化財を守る会	清水区小島町	H12.4	<ul style="list-style-type: none"> ・小島陣屋跡、小島藩主書院の維持管理、清掃 ・地域の文化財調査や保護活動 ・「小島町文化財を守る会」の会員を募集（小島地区 世帯向け配布）
お太鼓祭保存会	清水区由比町	H10.5	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成及び伝承者技術熟練のためお太鼓祭り本番前の集中練習 ・写真コンテストの開催(R2.3) ・お太鼓祭り演奏体験講座の開催(R1.10 静岡市文化財特別公開事業と連携)
公益社団法人静岡県建築士会静岡県ヘリテージセンター SHEC	葵区昭和町	H25.7	<p>建築士としての専門性を活かした活動を行い、多くの活動実績あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の保全・活用に関する住民・行政等とのネットワーク構築 （例：R1.「地域文化財専門家・サポーター」育成研修）
瀬名郷倉保存会	葵区瀬名	H8.7	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬名郷倉及び付属番屋の公開・活用事業 ・パンフレット作成・地域住民に向けたイベント開催 （例：R2「にしな歴史探訪」（外部講師を招聘し、郷倉の特性や当時の暮らし等の学習講座を開催）
建穂自治会 建穂神社・観音堂評議委員会	市葵区建穂	H23.5	<ul style="list-style-type: none"> ・建穂寺仏像修理事業（クラウドファンディングによる資金調達） ・広報用パンフレット作成、講演会、見学者案内、観音堂跡地への道普請、研修旅行等 ・静岡市文化財特別公開事業と連携し、一般公開を実施
特定非営利活動法人 くらしまち継承機構	葵区水落町	H25.6	<ul style="list-style-type: none"> ・「依田家住宅」の共同落札（建物の保存・活用の取組） ・清水次郎長生家保存活用プロジェクト ・歴史的建造物保存相談対応(R1.空き屋民家活用相談「由比ふれあい民家カフェ」開催「上清水の家」見学会&活用検討ワークショップ)
特定非営利活動法人 旧五十嵐邸を考える会	清水区蒲原	H18.8	<ul style="list-style-type: none"> ・旧五十嵐歯科医院（国登録有形）のガイド ・「昔の暮らし体験（餅つき・輪飾りづくり等）」事業 ・小中学生対象の「蒲原宿子ども案内人養成講座」 ・登録有形文化財を活用する団体とのネットワーク事業

草薙神社龍勢保存会	清水区草薙	S58.4	<ul style="list-style-type: none"> ・草薙神社龍勢花火（県指定）の製作・打ち上げ ・近隣小中学校への「龍勢花火」の伝承指導 ・木遣り道中の実施 ・他の伝統花火保存会との交流
-----------	-------	-------	---

※内容は県HPより

その他の主な団体

団体名	所在地	設立	主な活動実績等
駿府ウエイブ	葵区常磐町	H10.7	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ボランティアガイド ・静岡浅間神社、久能山東照宮、静岡歴史博物館、駿府城跡、丸子宿を中心に静岡市の歴史、文化、自然等のガイド活動を実施している。
SVG（清水区観光ボランティアの会）	清水区港町	H28.1	<ul style="list-style-type: none"> ・清水の文化・歴史の素晴らしさを国内外に発信し、清水の観光発展に結び付けるように、多くの人々が楽しみ、人生をクリエイトできるボランティアガイドの会を目指して活動している。

第6章

文化財の保存と活用に関する課題・方針

- ・ 第4章の将来像を実現するため、第5章に整理した現況の把握調査や取組を踏まえ、下記の4つの項目で、課題と方針を整理する。
 - (1) 把握・調査
 - (2) 保存・修理
 - (3) 人材育成
 - (4) 公開・情報発信
- ・ 本章であげる課題と方針は、行政（静岡市）、所有者だけでなく、市民や専門機関の担う役割も含まれる。

1 保存・活用の考え方

静岡市は、広域で、複数の市町村合併で成り立っており、積み重ねた歴史が異なることから、それらを総合的に分析することができていなかった。また、県内有数の指定文化財数を誇る。そのため、総合的に保存・活用するための制度や体制の構築ができていない。また、調査がされないまま散逸するものや、き損する未指定文化財も多く所在すると考えられる。

第4章で述べてきたように、現在までの文化財保護行政の取組として、個別の文化財の保護と活用にとどまってしまうている。大原則としては、(1) 指定、修理した文化財の公開、(2) 発掘した文化財の調査及び情報発信、(3) 指定した史跡、名勝、建造物などを整備して発信するの3つが挙げられるが、市域全体から見渡した取り組みができていない。

2 保存・活用に関する課題と方針

第4章で整理した4つの方向性とごとに、課題と方針を整理する。

(1) 把握・調査

文化財の価値を定めるための把握調査、研究を行い、未指定を含めて市内に所在する多様な文化財の把握につとめ、評価を行う。

①課題

- ・昭和から平成にかけて行われた、市史、県史編纂事業のほか、個別の文化財については調査及び報告書の刊行が行われている。しかし、市域全体の文化財を総合的に把握した上で調査しきれていない、又は未実施の地区と分野がある。【行政】
- ・調査実施時期が古く、現状の確認や再評価も必要である。【行政】
- ・未指定文化財については、十分に把握されておらず、また価値付けも行われていないため、散逸するおそれがある。【行政、所有者】
- ・市所蔵文化財のうち十分に調査できていないものが多い。【行政】
- ・調査等を実施しても、成果が周知されていないため、価値が市民に十分に理解されていない文化財が多い。【行政】

②方針

- ・未調査の地区と分野の計画的な調査を行うために、未指定文化財のリストを精査する。その上で、未指定文化財を把握し、保存する。【行政】
- ・未調査分野および地区について、計画的に調査を実施する。【行政、博物館】
- ・過去調査の精査を実施し、指定等文化財について新たな価値を見出す。【行政】
- ・市独自の文化財登録制度創設を検討する。【行政】

- ・開発等に対応した埋蔵文化財の調査を行い、調査結果を広く市民に周知する。【行政】
- ・市が所蔵する資料の再整理・調査を行うとともに、成果を公表し、広く市民に周知する。【行政】

(2) 保存・修理

文化財を確実に継承するために、文化財の適切な保存修理および保管状況等の周辺環境を整備するとともに、防災・防犯対策の充実を図る。

①課題

- ・文化財保護法、静岡県文化財保護条例、静岡市文化財保護条例に基づき、指定等個別の文化財の保存修理を行っているが、保存修理の優先順位をつけて文化財の確実な修理が行われていない。【行政、所有者】
- ・静岡市（行政）と文化財所有者などとの連絡不足のため、管理状況の把握が不十分な文化財がある。【行政、所有者】
- ・国指定の文化財については、個別の保存活用計画を策定し、整備に取り組んでいるが、それ以外の文化財については、計画的な修理・整備事業が十分にできていない【行政、所有者、専門機関】
- ・修理後のデータを精査しきれないことから、修理・整備した施設等の経年劣化が進んでいる【行政、所有者】
- ・災害発生時発生前の関係省庁や関係省庁との連絡体制、役割分担の整理ができていないことから、災害時の文化財に対する対策が十分に認識されていない文化財がある。【行政、所有者】
- ・文化財の保存修理には資金が必要であるが、特に民間所有の文化財で、修理のための資金不足が課題となっている。【所有者】

②方針

- ・調査成果に基づき、新たな文化財指定等を促進する。【行政】
- ・静岡市独自の登録制度の創設を検討する。【行政】
- ・出土遺物の適切な保存処理を行う。【行政】
- ・文化財の現状の的確に把握する。【行政、専門機関】
- ・後世に伝えるために必要な修理や保存・活用を促進するための整備を計画的に実施する。【行政、所有者】
- ・文化財の修理・整備のための予算措置および自己資金確保の方法を検討する。【行政、所有者】
- ・既に整備が行われている文化財について、計画的な改修及び再整備を行う。【行政、所有者】
- ・文化財防災に対する行政及び所有者意識の向上を図る。【行政、所有者】
- ・発災時の連絡・連携体制を構築する。【行政、所有者】

- ・文化財の災害対策の実施し、また、所有者への必要な支援を行う。【行政】

(3) 人材育成

市民等が文化財に接する機会を増やすことで、文化財への理解を深め、また、身近にし、幅広い市民の保存・活用の取組への参加を促進することで、継承を担う人材の育成を行う。

①課題

- ・地域総がかりで文化財を保存・活用する仕組みができていない。【行政、所有者、市民】
- ・静岡市文化財サポーター制度があり、登録した市民に静岡市の文化財の保存と活用のサポートをしてもらっているが、有効な活用手段を検討する必要がある。【行政、所有者、市民】
- ・文化財保存・活用団体の構成員が高齢化し、担い手不足が進んでいる。【行政、所有者、市民】
- ・新型コロナウイルスによる感染症拡大の影響を受けて、令和2年度から令和3年度にかけて、練習機会の減少や祭の中止などが相次ぎ、伝承に悪影響が出ている。【所有者、支援者】
- ・教育委員会との連携が十分ではないため、学校教育や社会教育で地域の文化財が活かされていない。【行政】
- ・静岡市における文化財保護行政を推進する体制が十分でない。【行政】

②方針

- ・行政と市民団体が一体となった文化財の保存・活用体制を構築する。【行政、所有者】
- ・静岡市文化財サポーター制度の活用など、文化財への関心の高い市民に対して、文化財の魅力伝える人材を育成する。【行政、所有者、市民】
- ・市内で文化財の保存・活用に取り組んでいる団体に対して、持続可能な継承体制の構築を支援する。【行政、所有者、支援者】
- ・文化財行政と学校教育・社会教育との連携を強化する。【行政】
- ・静岡市における文化財保護行政を推進する体制と人材を充実する。【行政】

(4) 公開・情報発信

観光や教育、まちづくりなど、多様な分野とのつながりを活かして文化財の活用を促進するとともに、効果的な情報発信を行う。

①課題

- ・各種博物館での展示や文化財の特別公開について、市民と文化財が触れる機会を設けているが、効果測定などを行っておらず、市民へ文化財情報の発信が十分できていない。【行政、専門機関、所有者】

- ・ 個別の文化財の公開にとどまっており、静岡市の歴史文化の特徴や、静岡市ならではのストーリー、文化財の集約された区域を設定するなどして、文化財が魅力的な地域資源として観光に活かされていない。【行政、専門機関、所有者】

②方針

- ・ 博物館機能と文化財保護の連携を強化する。【行政、専門機関】
- ・ 本物の文化財に触れる機会を創出する。【行政、専門機関、所有者】
- ・ 様々なコンテンツを利用して、文化財の発信力を強化する。【行政、専門機関、所有者】
- ・ 民間事業者等との連携により、文化財を観光資源として活用する。【行政、市所有者、市民】

第7章

文化財の保存・活用に関する措置

- ・第6章であげた課題と方針に従って、4つの項目ごとに措置を整理する。
 - (1) 把握・調査
 - (2) 保存・修理
 - (3) 人材育成
 - (4) 公開・情報発信
- ・本章に記載する措置は、計画期間である令和7～12年の6年間に前期・中期・後期にわけて計画的に取り組み、また、行政（静岡市）、所有者、市民、専門機関それぞれが担い手となるものである。

I 把握及び調査に関する措置

No.	取組	内容	既存・新規	実施期間			取組主体			
				前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政
1	古文書調査	静岡大学と共同で市内古文書の調査を行う。	既存	→			☆	☆	○	◎
2	民俗文化財の調査	市内の民俗文化財の調査を行う。	既存	→			☆	☆	○	◎
3	未整理文書類の調査	文化財課、歴史文化課を主体として静岡大学や静岡市歴史博物館等と協働して調査を行う。	新規		→		☆	☆	○	◎
4	建造物調査事業	市内建造物の悉皆調査を行う。(文化財サポーター等と連携)	新規		→		○	○	○	◎
5	未指定類型の文化財調査の検討	文化財課、歴史文化課を主体として、文化的景観等、未指定類型の文化財について、市の景観計画等とも整合を取りながら、総合調査するための検討を行う。	新規		→		☆	☆	○	◎
6	静岡県中部地方の神楽行事調査	高根白山神社古代神楽・滝沢八坂神社の神楽を、中部地方の駿河神楽を視野に入れ再評価をするための調査を、関係自治体(静岡県・藤枝市・島田市・川根本町)と連携して実施する。	新規		→		☆	☆	○	◎
7	ユネスコ無形文化遺産の「有東木の盆踊」への支援について	休止の危機に直面している「有東木の盆踊」について、対策を検討する。	新規		→		☆	☆	○	◎
8	建徳寺の総合調査について	未指定文化財の仏像群や関連資料、埋蔵文化財の調査を行い、価値付けを再検討する。	新規		→		☆	☆	○	◎
9	未指定文化財調査事業	文化財課、歴史文化課を主体として、市内未指定文化財の調査を行う。(歴史博物館、文化財サポーター等と連携)	新規	→			☆	☆	○	◎
10	市文化財保護審議会にて市独自の文化財登録制度創設に向けた意見交換	登録制度の先行事例を収集し、本市にふさわしい制度の在り方について市文化財保護審議会において検討する。	新規	→			☆	☆	○	◎
11	埋蔵文化財の試掘、確認調査及び本調査	文化財課を主体として、開発等に対応し、埋蔵文化財の試掘、確認調査及び本調査を行い、埋蔵文化財の保護及び記録保存を行う。	既存	→			☆	☆	○	◎
12	収蔵資料再整理事業	文化財課、歴史文化課を主体として、資料整理が十分でない収蔵資料の再整理を行い、歴史資源として位置付け成果を公表する。	新規		→		☆	☆	○	◎
13	埋蔵文化財資料再整理事業	文化財課を主体として、資料整理が十分でない埋蔵文化財資料の再整理を行い、歴史資源として位置付け成果を公表する。	新規		→		☆	☆	○	◎

[実施時期] 前期：R5-6年度 中期：R7-9年度 後期：R10-14年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

2 保存に関する措置

No.	取組	内容	継続・新規	実施期間			取組主体			
				前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政
14	市文化財保護審議会における新指定の検討と市指定	市文化財保護審議会における新指定の候補物件についての提案・意見交換を活性化し、新指定を進める。	継続		→		☆	☆	○	◎
15	市文化財保護審議会における新指定の検討と市指定	登録制度の先行事例を収集し、本市らしい制度の在り方について市文化財保護審議会において検討する。	新規		→		☆	☆	○	◎
16	市内遺跡発掘調査等による保存処理事業	市内遺跡発掘調査等で出土した遺物の保存処理を行い公開活用につなげる。	継続	→			☆	☆	○	◎
17	定期的な文化財パトロール実施による現状把握	史跡・建造物等の定期的な巡回を行って（文化財サポーター等と連系）、破損・劣化、危険箇所等について把握する。	新規	→			○	○	○	◎
18	文化財所有者等の連絡体制の構築	定期的に保存・管理の状況を把握できるように、定期的に照会を行い、所有者と連絡を取りやすい体制を強化する。	継続	→			◎	◎	○	◎
19	各類型に応じた文化財の保存状態の把握	保存状態の現況調査を行って、修理の必要性を把握し、計画的な修理事業の実施につなげる。	継続	→			◎	◎	○	◎
20	保存修理事業の事業化支援	適切な保存修理実施のための調査・事業計画作成など所有者の支援を行い、確実な保存につなげる。	継続	→			◎	◎	○	◎
21	補助金交付による保存修理事業の実施	市補助金を交付し、国・県補助金の効果的な活用により保存修理事業を実施する。	継続	→			☆	☆	○	◎
22	文化財説明板等の付替と新設	老朽化した説明板等の付替や、新設を実施し文化財の所在の周知をはかる。	継続	→			☆	☆	○	◎
23	三保松原保全事業	三保松原を未来に継承していくため、薬剤散布等によるリスク低減、三保由来の松の育成等の松原再生による保全を行う。	継続	→			○	◎	○	◎
24	天然記念物の樹勢維持や再生に向けた事業	樹勢維持や再生等の事業を実施して、確実な保存を図る。	継続	→			◎	◎	○	◎
25	史跡内の植栽管理等環境の維持	経年により成長した植栽や除草管理、水質管理など史跡の美観を維持し、史跡来訪者へのイメージアップを図る。	継続	→			☆	☆	○	◎
26	国指定史跡小島陣屋跡整備事業	高石垣などの遺構や御殿書院の保存と活用を推進するための整備と運営を行う。	継続	→			☆	☆	○	◎
27	旧マッケンジー住宅の修理と活用	民間活用を前提とした建造物の修理を行う。	継続	→			☆	☆	○	◎
28	国史跡片山廃寺跡整備及び維持管理	主要伽藍と史跡内の保存活用に向けた公有地化と整備を推進する。	継続	→			☆	☆	○	◎
29	重文静岡浅間神社社殿の保存修理	経年劣化した社殿群の漆の塗り替えを行う。	継続	→			☆	☆	○	◎
30	重文静岡浅間神社の防災設備の更新	経年劣化した防災設備の修理を行う。	新規		→		◎	○	☆	☆
31	史跡久能山の整備事業	整備基本計画に基づき史跡久能山の史跡整備を行う。	継続	→			◎	○	☆	☆

32	特別史跡登呂遺跡の維持管理	整備から時間が経過して経年劣化した部分についての維持管理を行う。	新規	→			☆	☆	○	◎
33	重要文化財登呂遺跡出土品附土器片(775点)の修理	計画に基づきながら保存修理を実施する。	継続	→			☆	☆	○	◎
34	文化財防災マニュアルの作成	災害時の対応をイメージできるようマニュアルを作成して文化財所有者と共有する。	新規	→			☆	☆	○	◎
35	文化財防火デーにおける訓練の実施	文化財防火デーを機会として、訓練の実施及び防災意識の啓発につなげる。	継続	→			☆	☆	○	◎
36	災害時の連絡体制の確立	発災時の連絡体制について、文化財所有者・管理者と行政で確認し情報共有する。	継続	→			☆	☆	○	◎
37	個々の文化財に応じた災害対応の情報共有	消防本部と連携して、文化財類型ごとに管理状況等について情報共有し、災害時の対応を検討する。	継続	→			☆	☆	○	◎
38	県文化財レスキュー・防災関係団体との連携構築	災害時に支援を依頼できる関係団体との連携体制を構築し、文化財所有者にも認知度を高める。	新規	→			☆	○	○	◎

[実施時期] 短期：R5-6年度 中期：R7-9年度 長期：R10-14年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

3 人材育成に関する措置

No.	取組	内容	継続・新規	実施期間			取組主体			
				前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政
39	地域で活動する団体との連携した史跡名勝の活用	史跡保存会や史跡を拠点に活動する市民団体と連携して、イベント等を開催し、史跡のにぎわいを創出する。	既存	→			☆	○	○	◎
40	地域で活動する専門家団体との連携した文化財調査	建築士、樹木医等の専門家団体と連携した文化財の現況調査を実施する。	新規	→			☆	○	○	◎
41	県が認定する文化財保存・活用推進団体との連携	県が認定する文化財保存・活用推進団体と連携した調査・発信事業を実施する。	既存	→			☆	○	○	◎
42	三保松原保全育成連絡協議会等の実施	専門家や地域の意見を踏まえ、庁内各部門及び県と連携して課題解決をはかるとの会議を開催する。	既存	→			☆	○	○	◎
43	文化財サポーターの育成と活用	文化財サポーターの活動支援を行う。	既存	→			☆	○	○	◎
44	歴史博物館ボランティアの活用	市内外からの来訪者が展示を見学するだけでなく、市民が解説することで、静岡市の成り立ちや歴史・文化の魅力を市民自ら発信する。	既存	→			☆	○	○	◎
45	三保松原ボランティア育成と活用	名勝三保松原の保全等の活動を行っている団体のとりまとめと活用を行う	既存	→			☆	○	○	◎
46	登呂遺跡ボランティア育成と活用	登呂博物館の運営補助及びに体験サポートを行ってもらう。	既存	→			☆	○	○	◎
47	文化財・歴史出前講座の実施	生涯学習推進課と協力しながら、幅広く市民に、本市の文化財や歴史資源について	新規	→			☆	☆	○	◎

		て魅力を発信し、関心を高める機会を創出する。								
48	文化財パンフレットの作成	観光・MICE推進課と協力しながら、気軽に手にすることができるツールで地域の身近な歴史・文化を情報発信し、関心を高めるきっかけとする。	既存	→			☆	☆	○	◎
49	無形民俗文化財の伝承活動の活性化	歴史ある民俗芸能・行事を継承する保存会を支援し、将来にわたって継続できるよう、市民の関心を高める。	既存	→			☆	☆	○	◎
50	伝統工芸技術アーカイブス事業	産業振興課が主体となり、市内の伝統工芸業界で後継者不在で存続の危機にある高い技術を映像や工程品、完成品等の買い上げ等でアーカイブする。	既存	→			☆	☆	○	◎
51	学校教育等における民俗文化財の学習	教育委員会、中山間地振興課と協力しながら、身近な地域の伝統行事を知り歴史や先人に思いをはせ、今後も伝えていく大切さと郷土愛を学ぶ機会とする	新規	→			☆	☆	○	◎
52	小・中学校の地域学習との連携	教育委員会と協力しながら、博物館や史跡での校外学習や、子供にもわかりやすいパンフレット等の作成により、身近な歴史・文化に触れる機会を創出する。	新規	→			☆	☆	○	◎
53	高校・大学と連携した文化財活用事業	高校の歴史に係る部活や、大学の歴史学科等と協働で調査等を進める。	新規	→			☆	☆	○	◎
54	【再掲】文化財・歴史出前講座の実施	生涯学習推進課と協力しながら、幅広く市民に、本市の文化財や歴史資源について魅力を発信し、関心を高める機会を創出する。	新規	→			☆	☆	○	◎
55	文化財専門職員の計画的採用と育成	地域の文化財や歴史・文化資源を熟知した職員による文化財保護業務の充実と、後継職員の育成。文化財や地域の歴史・文化資源の収集・保存及び発信・活用拠点である博物館の、学芸業務の充実と後継職員の育成。	新規	→			☆	☆	○	◎
56	インターンシップ、職場体験の受け入れ等	考古学専攻の大学生に対し発掘調査や文化財保護業務に興味を持つ機会を提供し、文化財保護行政に携わる道へ誘う。また、中学生の職場体験の受け入れや「子ども学芸員」養成講座を実施する。	既存	→			☆	☆	○	◎

[実施時期] 短期：R5-6年度 中期：R7-9年度 長期：R10-14年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

4 情報発信・活用に関する措置

No.	取組	内容	既存・新規	実施期間			取組主体			
				前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政
57	文化財一覧の作成とHPでの公開	文化財一覧を中心とした情報公開と充実を図る。	新規	→			☆	☆	○	◎
58	文化財展及び現地説明会の開催	遺跡の発掘調査現場、文化財の修理現場等の現地での見学会・説明会を開催する。	既存	→			☆	☆	○	◎

59	SNS の活用	SNS によりタイムリーな情報発信を行い、適切な活用をする	既存		☆	☆	○	◎
60	特別史跡登呂遺跡においてイベント・講座を開催	市民が史跡を気軽に来訪する機会の拡大と、身近な文化財にふれ弥生時代の歴史・文化に触れる場として活用する。(復元水田利活用事業等)	既存		☆	☆	○	◎
61	大神楽祭の開催	重文静岡浅間神社舞殿で、中山間地域で催される神楽を披露する機会を各団体に提供し、市民への公開の機会とする。	既存		☆	◎	○	◎
62	【再掲】文化財・歴史出前講座の実施	生涯学習推進課幅と協力しながら、広く市民に、本市の文化財や歴史資源について魅力を発信し、関心を高める機会を創出する。	新規		☆	☆	○	◎
63	文化財特別公開の開催	特別公開日の見学会など、文化財を来訪するきっかけをつくり、市民の関心を高める。	既存		☆	☆	○	◎
64	歴史博物館、登呂博物館、みほしるべの管理運営	歴史博物館、登呂博物館、みほしるべと協働で調査や展示の企画を行い、魅力を発信する。	新規		☆	☆	○	◎
65	埋蔵文化財センターの活用	埋蔵文化財センターでの展示により、市民の関心を高める。	既存		☆	☆	○	◎
66	民間団体との連携による歴史文化資源の活用	観光・MICE 推進課、歴史文化課、文化財課を主体とし、観光団体や商工会議所、文化財保存活用団体へコンテンツの提供や連携を促し、文化財の魅力を発信してもらう。	新規		☆	◎	○	◎
67	名勝日本平の活用	公園整備部門や静岡県と連携して、名勝日本平の本質的価値を維持しながら、観光客を誘致する。	既存		☆	◎	○	◎
68	駿府城エリアの活性化	公園整備部門や歴史文化課と連携して、駿府城跡の本質的価値を維持しながら、観光客を誘致する。	既存		☆	◎	○	◎
69	国宝久能山東照宮や重文静岡浅間神社社殿等の活用	現場見学会や夜間拝観等のユニークメニューにおける重文建造物の活用	既存		☆	◎	○	◎
70	日本遺産魅力発信事業の推進	観光・MICE 振興課、藤枝市と連携して日本遺産駿州の旅を PR し、観光客を誘致する。	新規		☆	○	○	◎
71	【再掲】旧マッケンジー住宅の修理と活用	民間活用を前提とした建造物の修理を行う。	既存		☆	○	○	◎
72	駿府九十六ヶ町町名碑関係事業	都市整備で失われつつある、徳川家康が基礎を築いた古い町名を顕彰し、市民の文化財保護意識の向上や観光・イベントの素材として活用する。	既存		☆	○	○	◎
73	「家康手植の蜜柑」管理活用事業	県指定文化財の「家康手植の蜜柑」の管理を行うとともに、収穫した果実を活用(事業者による加工・販売)により文化財のPRを行う。	既存		☆	◎	○	◎
74	市所有文化財の管理活用事業	本市が所有又は管理する指定や登録の文化財建造物、史跡の管理や公開活用や、当該文化財を会場にイベントを実施する。	既存		☆	◎	☆	◎
75	聖一国師顕彰事業	農業政策課が主体となって、静岡茶の租と呼ばれる静岡出身の高僧「聖一国師」の顕彰を行う。	既存		☆	○	○	◎

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

		師」の偉大な功績を広くPRし、その 偉業を後世に伝えるため、事業を展開 する。																		
--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[実施時期] 短期：R5-6年度 中期：R7-9年度 長期：R10-14年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

第8章

文化財保存活用区域

- ・文化財が集積し、積極的な取組が行われている区域を「文化財保存活用区域」として設定し、区域として一体的かつ総合的に保存・活用に取り組む。
- ・本計画では、以下の4つの区域を文化財保存活用区域として設定した。
 - (1) 駿府城下町すんぶじょうかまち
 - (2) 有度山丘陵周辺空域うどさんきゅうりょうしゅうへんくういき
 - (3) 清水港と三保松原しみずみなと みほのまつばら
 - (4) 蒲原地域かんばらちいき
- ・区域ごとに、概要、構成文化財、課題、方針、措置を整理する。
- ・なお、本章で設定する区域は先導的に取り組むもので、今後、市域における保存・活用が進み、また、地域の機運が高まりにあわせて、新たな区域の設定を検討する。

I 文化財保存活用区域の考え方と目的

文化財保存活用区域とは、多様な文化財が集積し、これまでも文化財に関連する積極的な取組が行われてきた区域のことである。

文化財をその周辺環境も含めて面的に保存・活用を行うことで、魅力的な空間の創出を目指す。

静岡市が設定する文化財保存活用区域は、①世界遺産や国宝、国指定文化財が所在し、静岡市の歴史文化の特徴を良く示している区域、②市内でも文化財に対する関心が特に高く、それを活かそうとする動きがある地域という観点から以下の4区域を設定した。

区域の名称	設定基準	歴史文化の特徴
(1) 駿府城下町	国指定文化財が所在し、静岡市の歴史文化の特徴を良く示している区域	・駿河国の成立と駿府城下町の発展
(2) 有度山丘陵周辺区域	国宝、国指定文化財が所在し、静岡市の歴史文化の特徴を良く示している区域	・急峻な地形がつくる景勝の地と伝説の舞台
(3) 清水港と三保松原	世界遺産や国指定文化財が所在し、静岡市の歴史文化の特徴を良く示している区域	・急峻な地形がつくる景勝の地 ・国際拠点港湾・清水港の発展
(4) 蒲原地域	市内でも文化財に対する関心が高い区域	・東海道の二峠六宿の往来による交流と文化

文化財保存活用区域Ⅰ 駿府城下町

(1) 概要

本区域は、古来より政治と文化の中心地としての役割を果たしてきた。駿府城跡がある区画は、弥生時代から稲作をしている痕跡がある。その後、古墳時代の集落の検出とともに奈良時代から平安時代の遺物が出土している。

静岡平野の中心部に突き出た賤機山の南端に造られた賤機山古墳からは静岡平野を一望することができる。古墳からは、数多くの金銅装の馬具や武具が出土していることから、被葬者は畿内地域のヤマト政権と強いつながりを持ち駿河一帯を支配した人物であったと推測される。

駿府城内遺跡（葵区追手町ほか）の城内中学校地点では、正南北（東西）方位を意識した溝が確認されていて円面硯も見つかっていることから、駿河国府の有力な候補地の一つと考えられる。

国府が置かれたのと同じ時代、賤機山丘陵の南端には、安倍の市が開かれた。賤機山古墳の南に鎮座する大歳御祖神社は、奈良時代以前に安倍の市の守護神として、奈吾屋社とも呼ばれていた。

室町時代になると、今川氏の居館が駿府城の周辺に構えられ、駿河国の中心の役割を果たすこととなった。今川氏の菩提寺である臨濟寺は賤機山の東麓に創建された。同時代には、今川氏と京都の公家の人々の間には活発な交流が見られ、中心地区に位置する静岡浅間神社への参詣の記録も残されている。

武田信玄が駿河に進出し駿府を支配下とすると、臨濟寺や浅間神社は兵火で焼かれるが、その後は武田氏の朱印状が送られるなどして、保護政策がとられた。

徳川家康が、幼少期、三河、遠江、駿河、甲斐、信濃の五ヶ国を領有する時期の天正13年（1585）、慶長12年（●●）以降の3回にわたり駿府に居を構えたことが本区域を物語る上でも意義深い。2回目と3回目には、駿府城を築城している。家康家臣の日記である「家忠日記」によると、天正年間に築城された駿府城の縄張りは二ノ丸までの範囲で石垣を持ち、天守を備えていた。近年の発掘調査で、3回目の家康大御所時代の日本一の大きさをもつ天守台や、その内部に埋められていた戦国時代末期の天守台と金箔瓦という大発見があった。

家康の大御所時代には、駿府九十六ヶ町と呼ばれる駿府城下町は家康の頃に整備されたと伝えられ、碁盤の目状に道路で区画し職人、商人を呼んで職掌によって住居が配置された。こうして反映した当時の駿府城下町の人口は、10万人とも12万人とも言われている。

江戸幕府15代将軍の徳川慶喜が明治維新时期に宝台院で塾居したのち、静岡で暮らした時期に手掛けた庭園等があり、現在は浮月楼という旅館の庭として利用されている。

静岡市の近代化のなかで、明治21年（1888）に市政・町村制が公布され、旧来の町村を新市町村の大字とし下表の町村が誕生した。旧静岡市は、当時、静岡県内で唯一の「市」であった。昭和5年（1930）には昭和天皇の行幸に合わせて御幸通りが整備された。さらに、昭和6年（1931）に市内初の百貨店である田中屋百貨店（現静岡伊勢丹）の開業、昭和7年（1932）に松坂屋静岡支店、昭和9年（1934）には静岡市役所本館（国登録有形

文化財)、昭和10年には静岡県庁本館(国登録有形文化財)が建築されるなど、近代化が進み、県内屈指の都市となった。

昭和15年(1940)に発生した静岡大火や、昭和20年(1945)の静岡大空襲等により、大きな被害を受けるが、戦後は鉄筋コンクリートの共同建築である防火帯の機能を備えた建造物群をつくり現在も現役で利用されている。

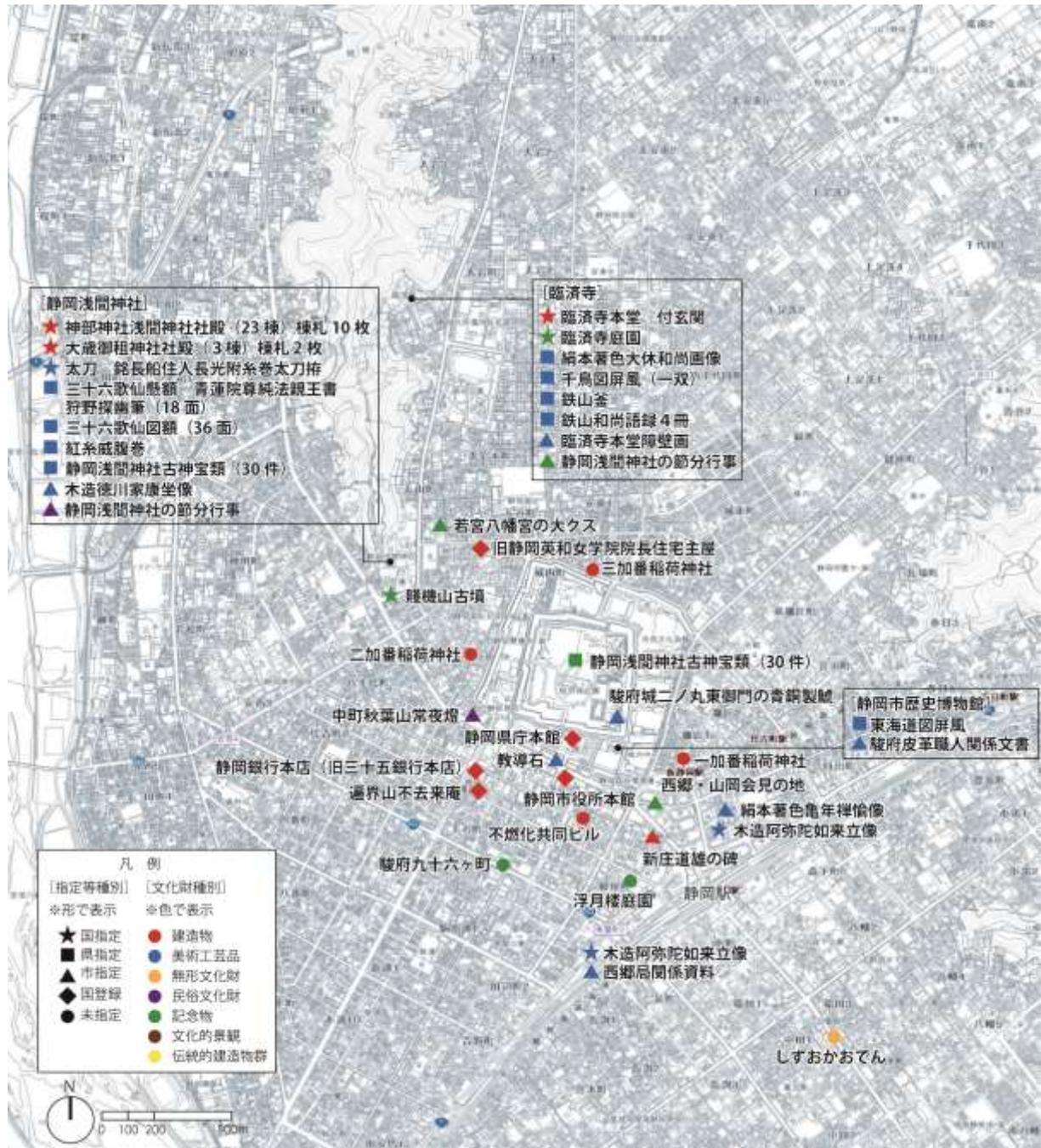
以上示してきたように、駿府城下町と呼ばれるこの区域は、古代から現代にかけて、静岡市の政治、経済、文化の中心地となっている。

(2) 区域内の主な文化財(12.7時点で44件)

番号	文化財の名称	種別等	概要
	神部神社浅間神社社殿(23棟)	国重(建造物)	江戸時代末期の特性をよく示す神社建築。拝殿の狩野派の天井絵は特徴的。
	大歳御祖神社社殿(3棟)	国重(建造物)	江戸時代末期の特性を良く示す神社建築。
	臨濟寺本堂 付玄関	国重(建造物)	正面十一間半、奥行八間半の方丈形式の大型の本堂。
	木造阿弥陀如来立像	国重・美術工芸品(彫刻)	鎌倉時代の檜材寄木造。寺伝によれば、徳川家康が三河国大樹寺登誉上人より授かり、駿府城内に安置されていたが、家康没後、2代将軍秀忠により宝台院に寄進されたと伝わる。
	木造阿弥陀如来立像	国重・美術工芸品(彫刻)	新光明寺の本尊。鎌倉時代には浄土信仰の広がりとともに来迎の印を表し左足を踏み出して立つ阿弥陀如来の三尺像が多く造立されたが、本像は快慶風の阿弥陀如来像の大きい部類に属する。
	太刀 銘長船住人長光 附糸巻太刀拵	国重・美術工芸品(工芸品)	鎌倉時代(弘安年間)制作の刀。長さ70.6cm、反り1.8cm
	静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽	国重要無形民俗文化財	4月1日から5日まで行われる静岡浅間神社廿日会祭の最終日に、少年たちによって演じられる舞楽である。
	臨濟寺庭園	国指定名勝	天正年間徳川家康が伽藍ヲ再建セシ時築造セラレタルモノナリト傳フ建物ノ北方ナル傾斜地ヲ背景トシテ南面シ敷地ニ高低アリ
	賤機山古墳	国指定史跡	賤機山と称せられる丘陵の突端に存する円墳である。この古墳は石室石棺もきわめて雄大であり残存遺物の優秀なことに共に、東海地方における稀有の例に属する。
	臨濟寺庭園	国指定名勝	
	三十六歌仙懸額 青蓮院尊純法親王書 狩野探幽筆(18面)	県・美術工芸品(絵画)	三十六歌仙は藤原公任の選んだ歌人。静岡浅間神社の懸額は、36のうちその半分の18枚が残る。上置上の歌仙の画は、狩野探幽の33歳のころの作、和歌は青蓮院尊純法親王の書で、それぞれ当代第一級の人物、裏書によれば、寛永11(1634)年、徳川家光が奉納したもの。
	絹本著色大休和尚画像	県・美術工芸品(絵画)	今川義元の軍師として知られるのが、「黒衣の宰相」太原崇孚(雪斎)。その雪斎の師が大休宗休である。義元と雪斎の二人に招かれ駿河臨濟寺の開山となる。画面上部には大休自身の画賛があり、これによれば天文14(1545)年の作であることがわかる。
	千鳥図屏風(一双)	県・美術工芸品(絵画)	六曲、高三尺五寸、横九尺六寸 土佐光茂の筆にして元和二年徳川家康寄進と伝う。
	三十六歌仙図額(36面)	県・美術工芸品(絵画)	浅間神社の境内社である麓山神社に奉納された歌仙図額である。構図、筆法等から画は狩野探幽、書は青蓮院尊純法親王によるものと考えられる。江戸時代前期の絵画資料として重要である。
	東海道図屏風	県・美術工芸品(絵画)	右隻右上に江戸を、左隻左上に京を配し、江戸から京までの東海道各宿場を3段にわたって描く。年記、落款印章がなく、制作年代、作者は不明であるが、狩野

			派を学んだ浮世絵系の画家により、17世紀後半に制作されたと考えられる。
鉄山釜	県・美術工芸品 (工芸品)		天正17(1589)年に臨在寺方丈建立を祝い徳川四天王のひとり榊原康政が、臨在寺第四世鉄山和尚に贈ったもの。釜と風炉の銘文にそのことが記されている。
紅系威腹巻	県・美術工芸品 (工芸品)		札が細かく、草摺も九間とした室町時代末期の腹巻で、総体に小振りである。徳川家康着初めの腹巻として静岡浅間神社に伝えられたものである。
静岡浅間神社古神宝類(30件)	県・美術工芸品 (工芸品)		静岡浅間神社所蔵の古神宝類(御神服類及びその他の調度品)は、三代将軍徳川家光による浅間神社の寛永造営(寛永11~18年)に伴い奉納されたと伝えられる。遺品類の付札類の資料により、調進に携わった人物、業者等が知られ、多くは寛永期の物であるが、一部後世に補われた物を含む。
紅系威腹巻	県・美術工芸品 (工芸品)		
鉄山和尚語録4冊	県・美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)		籍・和綴、縦八寸、横五寸七分、序文 策彦和尚、臨濟寺四世 鉄山和尚の詩、偈、賛等、永禄八年より慶長十三年迄のもの。
家康手植のミカン	県・天然記念物		この蜜柑の木を実際に家康が植えたという確たる証拠はもちろんないのだが、家康の名を冠した天然記念物の樹木があるのもまた、静岡らしくゆかしいことである。
新庄道雄の碑	市史		新庄道雄は駿府の生んだ国学者で、幼時野沢昌樹に学び、後に国学の大家平田篤胤が駿府に来ると師事し、「駿河国新風土記」ほか多数の書物を著した。
絹本着色亀年禅愉像	市・美術工芸品 (絵画)		本資料は、宝泰寺所蔵の亀年禅愉像である。亀年禅愉は、宝泰寺中興開山として知られる雪峰禅曾の師
臨濟寺本堂障壁画	市・美術工芸品 (絵画)		作者は不明であるものの、狩野探幽により案出された江戸時代初期の狩野派の様式を顕著に示す作品である。
木造徳川家康坐像	市・美術工芸品 (彫刻)		近年国の重要文化財に指定された京都・知恩院の徳川家康像と基本的には図像が共通している。
駿府皮革職人関係文書	市・美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)		室町・戦国時代の職人集団が、戦国大名とどのような関係を持ち、どのような支配を受けていたかを明瞭に示す類まれな文書である。
教導石	市・美術工芸品 (歴史資料)	明治14年発起、明治19年建設	正面の教導石の文字は旧幕臣山岡鉄舟の筆になるといわれ、裏面にはこの石碑を建立することに賛同した人々の名前が刻まれている。
駿府城二ノ丸東御門の青銅製銃	市・美術工芸品 (歴史資料)		東御門の銃は、昭和44年の駿府城二ノ丸堀の改修工事に際し、堀の中より発見されたものである。高さ1m40cm、重さ約480kgあり、銃(ヒレ)の一部を欠くが、全体的には保存状態が良い。
西郷局関係資料	市・美術工芸品 (歴史資料)		十五代将軍徳川慶喜は大政奉還を行ったが、朝廷ではなおこれを討つべく東征軍を發した。東征軍が進撃、駿府に駐屯していた慶応四年三月九日、慶喜の家臣山岡鉄太郎は、軍事総裁 勝麟太郎の親書を携えて、東征軍参謀西郷吉之助のもとを訪れ、会見を行った。その会見の場所が、当時西郷が宿舎としていた伝馬町一番地松崎屋源兵衛方である。
中町秋葉山常夜燈	市・有形の民俗文化財		静岡県周智郡春野町の秋葉山頂上近くにある秋葉寺に祀られた三尺坊は、鎮火・防火の信仰で室町時代より三伏により宣伝された。一般にこの三尺坊を秋葉山とか秋葉大権現と呼んでおり、その信仰集団を秋葉講と呼ぶ。
静岡浅間神社の節分行事	市・無形の民俗文化財		毎年節分の夕、大拝殿で鬼やらいの儀がある。鉦鼓・羯鼓と共に太鼓・大鈴を打ち鳴らし、四隅の板木を梅柳の若木の束で打ち叩く。続いて宮司・年男の撒豆。この間、鳴弦の祓もある。
臨濟寺今川家の墓所	市・史跡		臨濟寺内にある今川氏輝、義元の墓は、今川家の墓として保存されている。

西郷・山岡会見の地	市・史跡	十五代将軍徳川慶喜は大政奉還を行ったが、朝廷ではなおこれを討つべく東征軍を發した。東征軍が進撃、駿府に駐屯していた慶応四年三月九日、慶喜の家臣山岡鉄太郎は、軍事総裁 勝麟太郎の親書を携えて、東征軍参謀西郷吉之助のもとを訪れ、会見を行った。その会見の場所が、当時西郷が宿舎としていた伝馬町1番地松崎屋源兵衛方である。
若宮八幡宮の大クス	市・天然記念物	樹勢良好、雷による空洞有り 目通り周囲10m、樹高21m
静岡市役所本館	国・登録有形文化財	鉄筋コンクリート造4階建ての上に2層の塔屋を重ね、望楼を置き、塔頂にドームをのせている。外壁は象牙色のタイル貼り、各所にテラコッタが用いられている。ポーチからホールにかけての部分や望楼部分などに、特に優れたデザイン上の工夫が見られる。
静岡銀行本店（旧三十五銀行本店）	国・登録有形文化財	静岡の中心街に建つ銀行社屋。石造風に見せるRC造で、街路に面する2面はいずれも4本のドリス式のオーダーを持ち、交差点からの斜めの外観全体もシンメトリーをなしている。中村與資平の設計で、中規模ではあるが重厚な銀行社屋として親しまれている。
遍界山不去来庵	国・登録有形文化財	駿府城下の両替町の一画に建つ豪商の持仏堂。間口3間半、奥行5間、宝形屋根の土蔵造御堂で、樺材などの良材をふんだんに用い、華麗な天井画のほか、正面扉の金剛力士像など森田鶴堂作の漆喰鏝絵が随所に見られる。棟梁は地元の中村恒吉と小杉清蔵。
静岡県庁本館	国・登録有形文化財	昭和9年の懸賞設計当選案（泰井武案）に基づき、大村巳代治ら県営繕の実施設計により竣工。日の字型平面をとる官庁建築で、正面中央の宝形屋根やパラペット立ち上がり部を本瓦葺風にみせるなど当時流行した日本趣味の造型が採り入れられている。
旧静岡英和女学院院長住宅主屋	国・登録有形文化財	閑静な住宅地に建つ。外観は白色で平明な立面に、出隅部など内法全高の開口を連続させ採光し、モダニズムへの指向が読み取れる。一階は南テラスをL・D・Kの各室で囲み、居間に暖炉を備える。住生活への配慮と洋風内装にヴォーリス事務所の特徴が窺える。
不燃化共同ビル	未指定・建造物	
浮月楼庭園	未指定・名勝	
しずおかおでん	未指定・無形文化財	
駿府九十六ヶ町	未指定・史跡	
加番稻荷神社	未指定・建造物	



①課題

- ・個別の取組をさまざまな主体が行っているが、情報発信ための統一されたコンセプトがない。
- ・主要施設を結ぶ周遊ルートがあるが、周知ができていない。認知度不足が挙げられる。

②方針

- ・駿府城下町の区域は、豊富な歴史文化の集積地であるため、未指定文化財も含め集中的に調査を進める。
- ・関係組織間の連絡体制の構築、静岡市歴史博物館を活かした取り組みの充実担当課をまたいだ取り組み、ユニークベニユーの開催

(3) 取組と事業**①4次総合計画と葵区ランドデザイン**

駿府城下町が含まれる区域は、静岡市の第4次総合計画では、「地域の特色に合わせたまちなかの賑わいづくり」、葵歴史のまちづくりランドデザインでは「歴史とともに暮らす誇りを感じ、ワクワクする「おまち」に位置づけられ、静岡市の歴史を物語るうえで中心的な役割を果たしている。

②静岡市歴史博物館の活用

静岡市歴史博物館が令和5年にオープンした。博物館の役割は、①歴史探求、②地域学習、③観光交流が挙げられる。具体的に役割を説明すると、①は静岡市の歴史について、徳川家康や今川氏、東海道のほか、多角的かつ深く踏み込んだ調査及び研究展示を行う。②は市民団体や教育機関と連携することにより「学びの場」を提供し、地域学習の支援、人材の育成を図る。③は、市域の観光の拠点として、豊かな地場産業や観光スポットなど静岡の魅力を発信することである。

③文化財の保存修理

この区域には、神部神社浅間神社社殿や臨濟寺本堂、臨濟寺庭園などの国指定文化財が多く所在している。ほかにも多くの文化財があるため、継続的に保存修理事業を実施しており、今後も継続していく。

(静岡浅間神社平成・令和の大改修、名勝臨濟寺庭園保存修理事業)

④賤機山古墳の整備

賤機山古墳(国史)は、昭和24年(1949)の発掘調査時に石室石積のズレが指摘されていたが、その後も石室の痛みが徐々に進行し、何らかの保護措置が必要となった。

墳丘についても、自然的な崩壊や人為的な破壊により原形はかなり変容し、対策が必要となった。

静岡市では、平成元年（1989）から検討を開始し、平成3年（1991）からは発掘調査により古墳構造の再確認を始めた。

平成5年（1993）から平成8年（1996）末まで保存修復工事を実施し、築造当時の姿に復元整備した。

⑤駿府城跡・駿府城天守台発掘調査

駿府城では、天守が焼失した後は天守台（天守の下の石垣造りの土台）だけが残っていた。駿府城が廃城になった後の明治29年（1896）に、天守台は取り壊され、その土砂で本丸堀りが埋め立てられた。

静岡市では、かつて天守が建っていた跡地の整備方針を決定するため、事前に天守台の正確な位置や大きさ、石垣の残存状況などの学術的データを得ることを目的に、発掘調査を実施した。発掘調査は、平成28年（2016）8月に開始し、2020年3月までに掘削による調査を行った。

⑥駿府九十六ヶ町の石碑の設置

家康は慶長14年から城下町の大規模な区画整理に着手した。江戸15万、駿府10万と言われるほど人口が集中した。この町割によって、碁盤の目状に分けられた区画が「駿府九十六ヶ町」でこれらはほとんど変化することなく、明治時代まで受け継がれた。

本市では、平成5年度から「駿府九十六ヶ町」の町名碑を設置している。駿府九十六ヶ町は、江戸時代の駿府（静岡市街地）の街を総称したもので、市内に残る駿府九十六ヶ町の町名を顕彰し、町に暮らす人々の誇りを高めると同時に、町を訪れる人々にも「駿府」に対する理解を深めてもらえるよう、この事業に取り組んでいる。

⑦家康手植のミカン活用事業

毎年12月上旬になると、蜜柑の樹木には果実がなる。本市では、家康にゆかりがある蜜柑を通して、静岡市の歴史文化を学ぶきっかけを提供することを目的として、市内の親子や小学校を対象に、収穫作業の手伝いをお願いしている。また、文化財を保護・発信していく人材としての文化財サポーターも収穫作業に参加し、1日をかけて収穫を実施している。収穫した蜜柑は、市民に配布するほか、活用する事業者を募集し、一部を商品化している。

今後は、天然記念物の樹勢にも配慮しながら、活用事業を検討していく。

文化財保存活用区域2 有度山丘陵周辺地域

(1) 概要

有度丘陵は、最下位のシルト等を主とする根古屋累層とそれを覆っている厚い礫岩層からできている丘陵で今も隆起し続けている。山頂部は日本平と呼ばれている。

有度丘陵一帯には自然林が残されていて、スタジイ、タブノキなどの高木、その下にはモッコク、サカキ、アオキ、イズセンリョウ、カクレミノ、ヤブツバキなどが茂っている。日本平の南側には久能山が急な崖を作っているが、上記の大崩海岸と同じく、海食によってできた6,000年ほど前の海食崖である。その後、海面が低下したために海岸線との間に平野がつくられた。海食で削られた山体の多量の砂礫は強い沿岸流で東へ運ばれ三保の砂嘴を形成している。三保半島の砂丘上には、典型的なクロマツ林が広がっている。

天王山遺跡（清水区宮加三）は、有度丘陵東麓にあり、市域では貴重な縄文晩期の集落遺跡である。諏訪神社古墳（宮川古墳群4号墳、駿河区大谷）は、有度丘陵西麓にあり、神社社殿が建つものの円墳が良好に残っている。

久能寺跡は静岡市根古屋の現久能山東照宮の位置に存在した。平安時代には駿河では建徳寺と勢力を二分するほどの勢力を持っていたとされている。永禄11年～12年（●●～●●）には武田氏により有度丘陵西麓の位置に移され、天台宗から真言宗になったとされる。明治時代には山岡鉄舟により再興され名も鉄舟寺となり、臨済宗として現在に至っている。鉄舟寺の南には、徳川氏ゆかりの寺である龍華寺がある。本堂の屋根を富士山に見立てた庭園は観富園と呼ばれ、国指定天然記念物のソテツが所在する。このように、有度山丘陵上は、古から古代寺院が営まれ、現在まで様々に用途を変化しながらも、主要文化財の集積地となっている。

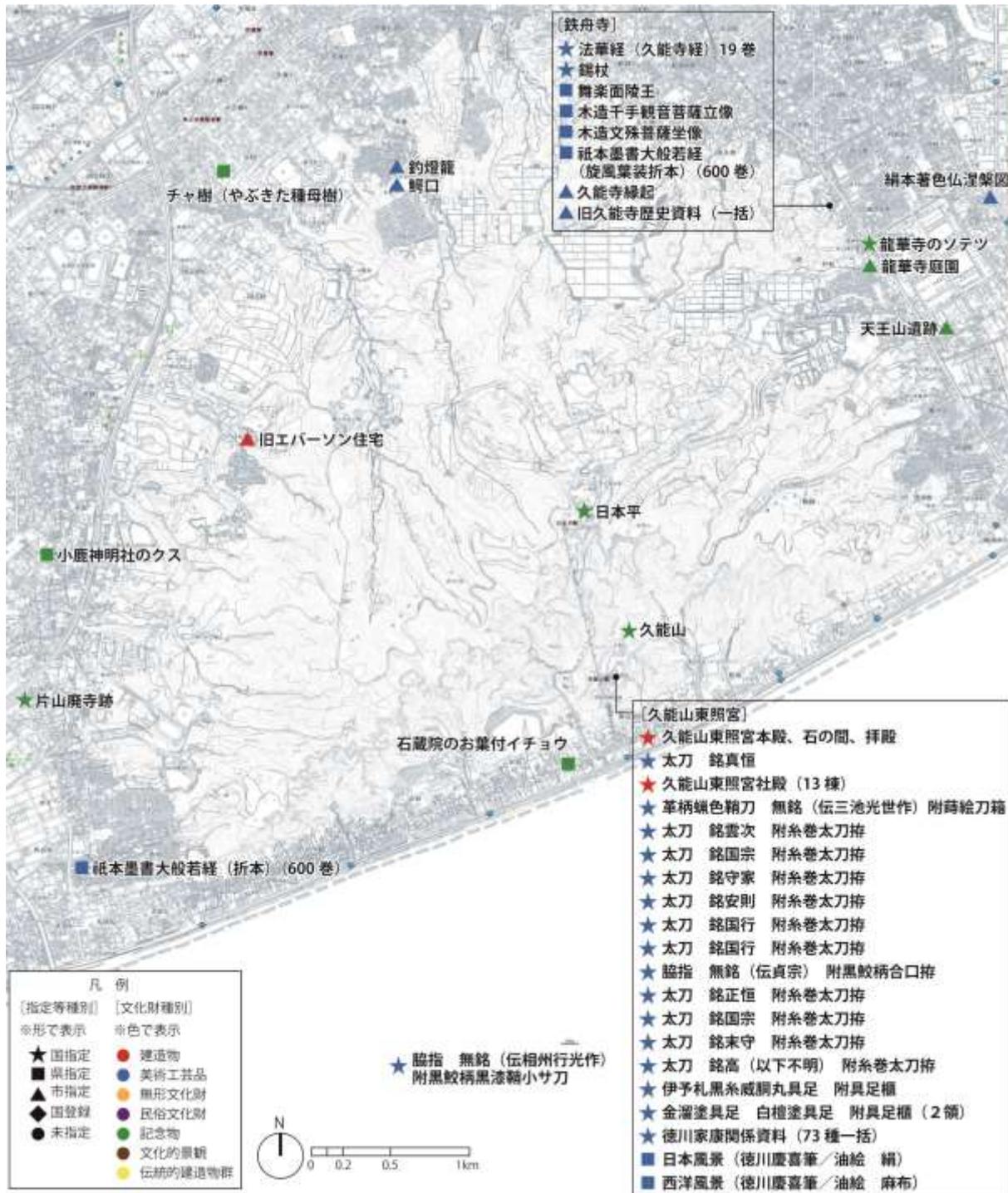
(2) 区域内の主な文化財

番号	文化財の名称	種別等	概要
	久能山東照宮本殿、石の間、拝殿	国有形文化財 (建造物)	久能山東照宮は、徳川家康を祀る霊廟として創建され、元和3年(1617)に建立された本殿、石の間、拝殿は、いわゆる権現造の形式をもつ複合社殿で、中井大和守正清によって造営された。
	太刀 銘真恒	国有形文化財 美術工芸品 (工芸品)	元和3年(1617)の遷宮時に將軍秀忠が当社に寄進したもの。 金梨地桐紋時絵の鞘に赤銅魚々子地金色絵桐紋散らし総金具の糸巻太刀拵が付属する。
	法華経（久能寺経）19巻	国有形文化財 美術工芸品 (書跡)	永治元年（1141）、鳥羽上皇出家に際して上皇周辺の人々により書写された、華麗な装飾経。鳥羽の安楽寿院に納められたが、その後駿河久能寺に移された。当初30巻であったが散逸し、そのうち19巻を久能寺の後身である鉄舟寺が所蔵。
	久能山東照宮社殿（13棟）	国重 (建造物)	

紙本著色蘭亭曲水龍山勝会 図池大雅筆	国重 美術工芸品 (絵画)	晋の時代の故事に取材し、春の「蘭亭曲水」と秋の「龍山勝会」とを両隻に描き分ける屏風である。
革柄蠟色鞘刀 無銘(伝三池光世作) 附時絵刀箱	国重 美術工芸品 (工芸品)	作者：伝三池光世 寸法・重量：刀身 長67.6 元幅3.9 先幅2.8 反2.5(センチメートル) 拵 鞘長72.7 柄長21.2(センチメートル)
太刀 銘雲次 附系巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	寸法・重量：長71.8 元幅2.9 先幅1.8 反り2.1(cm) 品質・形状：鑄造、二つ棟。樋彫物。刃大中直足入小乱あり。帽子丸。中心磨り上げ。目釘孔二つ。尻切。
太刀 銘国宗 附系巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	鎌倉時代の作品。
太刀 銘守家 附系巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	鎌倉時代の作品。
太刀 銘安則 附系巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	鎌倉時代の作品。
太刀 銘国行 附系巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	鎌倉時代の作品。
太刀 銘国行 附系巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	鎌倉時代の作品。
脇指 無銘(伝貞宗) 附黒絞柄合口拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	作者：伝貞宗 寸法・重量：長 34.2cm 反り 0.4cm 元幅 3.0cm 先幅 2.4cm 元重 0.5g 先重 0.4g
太刀 銘国宗 附系巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	鎌倉時代の作品。
脇指 無銘(伝相州行光作) 附黒絞柄黒漆鞘小サ刀	国重 美術工芸品 (工芸品)	寸法・重量：身長 42.6 反 0.4(センチメートル) 広光は秋広と並んで南北朝時代の相州物を代表する刀工である。本作は一段と大振りて皆焼も華やかで健全である。
太刀 銘末守 附系巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	鎌倉時代の作品。
太刀 銘高(以下不明) 附系巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	鎌倉時代の作品。
錫杖(しゃくじょう)	国重 美術工芸品 (工芸品)	頭部 青銅製 柄 木製 頭部の輪頂に3基の宝塔、中央部に3尊仏がある。
伊予札黒系威胴丸具足 附具足櫃	国重 美術工芸品 (工芸品)	徳川家康が大黒天を夢見て作らせたと伝え、関ヶ原合戦に着用した。霊夢形と称して歴代将軍がこの写しを作り、将軍職継承の印とした。
金溜塗具足 白檀塗具足 附具足櫃(2領)	国重 美術工芸品	永禄2年(1559)、織田信長と今川義元が合戦の時、包囲された今川方の大高城へ兵糧入した

		(工芸品)	初陣の徳川家康が着用した具足。江戸城紅葉山の神庫に収蔵されていたが、明治になってから久能山東照宮へ奉納された。
	徳川家康関係資料 (73 種一括)	国重 美術工芸品 (歴史資料)	久能山東照宮に奉納品として伝来した徳川家康関係の文書及び遺品類で、東照大権現としての家康に関する (一) 位記、宣旨、口宣案類 (二) 神服、調度類と家康が生前に身の回り品として愛玩したと認められる (三) 書画、典籍類 (四) 道具類に類別される。
	久能山	国指定史跡	
	片山廃寺跡	国指定史跡	JR 静岡駅から南東約 3.5km の有度山西側の山すそに位置する古代の寺院跡。
	日本平	国指定名勝	静岡・清水両市の間に横たわる有度丘陵の頂上部 (標高 307 メートル) およびその一帯の総称。
	龍華寺のソテツ	国指定天然記念物	ハ俗ニ大蘇鐵ト云フ根元ヨリ多数ノ太キ枝ニ分レ四方ニ擴レリ根元ノ總周圍一丈七尺中央ノ枝ノ基部ノ周圍七尺四寸枝張東方一丈七尺五寸西方一丈二尺南方一丈五尺北方一丈七尺五寸樹高一丈二尺五寸本樹ハ雄株ナリ
	日本風景 (徳川慶喜筆/油絵 絹)	県 美術工芸品 (絵画)	本作は江戸幕府 15 代将軍であった徳川慶喜 (とくがわよしのぶ) が静岡で生活を始めた直後の明治 3 年 (1870) 頃に制作したとみられる油彩画で、慶喜の小姓を務めた小路三之助 (しょうじさんのすけ) が拝領したものを、昭和 7 年 (1932) 4 月に徳川慶喜家が買上げたと伝えられ、昭和 50 年 (1975) 以降は久能山東照宮が所蔵している。
	西洋風景 (徳川慶喜筆/油絵 麻布)	県 美術工芸品 (絵画)	江戸幕府 15 代将軍であった徳川慶喜 (とくがわよしのぶ) が静岡で暮らした最末期に当たる明治 20~30 年 (1887~1897) 頃に制作されたとみられる油彩画で、昭和 50 年 (1975) に徳川慶喜家から譲られ久能山東照宮が所蔵している。
	舞楽面陵王	県 美術工芸品 (彫刻)	竜をふくんで大略、正中線で 2 材を矧ぎ寄せて刻む珍しい作りの面である。簡潔で要をえた表現に独特の力強さがあり陵王面の中でも異彩があり鎌倉時代の作と推定される。
	木造千手観音菩薩立像	県 美術工芸品 (彫刻)	頭上に 11 面をいただく 42 臂の千手観音像である。おだやかな造形から 10 世紀の作と推定され、当地方檀像風素木彫刻を代表する顕著な遺品といえよう。
	木造文殊菩薩坐像	県 美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)	静岡市清水区の鉄舟禅寺に伝来する木造文殊菩薩坐像である。平安時代後期の作風を示す優品であり、修理銘と納入品から鎌倉時代における文殊信仰の具体的な様相を示す作例であることから静岡県の彫刻史を理解する上で貴重である。
	祇本墨書大般若経 (折本) (600 卷)	県 美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)	第五百五十一卷に安元三年の奥書がある。久能山東照宮旧荘

	祇本墨書大般若経（旋風葉装折本）（600巻）	県 美術工芸品 （書跡・典籍・古文書）	駿河國分尼寺旧荘、久能寺傳末。（旋風葉装折本）
	石蔵院のお葉付イチョウ	県 天然記念物	ギンナンが葉の上に付くのでこの名がある。背後に久能山、前面は海。 根廻 6.0m、目通 4.7m、樹高 30.0m
	チャ樹（やぶきた種母樹）	県 天然記念物	現在の茶樹は多く「やぶきた」である。その母樹を愛護する。 枝張前後 4.4m、左右 5.4m、樹高 1.9m
	小鹿神明社のクス	県 天然記念物	根廻 15.03m、目通 10.85m、樹高 28.00m、枝張東 27.0m、西 17.0m、南 18.0m、北 25.0m 樹勢旺盛、枝幹に傷、空洞なく環境も池畔で境内地にあるため管理良好である。
	旧エンバーソン住宅	市 （建造物）	外部に開放されたテラスや、建物中央に煉瓦造りの暖炉を有し、それを中心に4ブロックの個室に分割されているなど、明治期の洋館の特徴を示している。
	絹本著色仏涅槃図	市 美術工芸品 （絵画）	この涅槃図の年代は16世紀中頃であると推定でき、室町時代末期の文化を伝える絵画として極めて貴重である。
	釣燈籠	市 美術工芸品 （工芸品）	天正8年（1580年）7月に森民部太夫が草薙大明神の神前に奉掛したもの。
	鰐口	市 美術工芸品 （工芸品）	天正8年（1580年）に奉掛したもの。
	久能寺縁起	市 美術工芸品 （書跡・典籍・古文書）	久能寺創建の由緒を記したもので、寛永元年6月沙門の奥書がある。
	旧久能寺歴史資料（一括）	市 美術工芸品 （歴史資料）	鉄舟寺に伝来した旧久能寺文書22点と庸平五年大歳壬寅（1062）正月日十二所権現勧請票札で、平安時代後期以降、戦国時代に至る同寺の歴史を明らかにするものとして重要である。
	天王山遺跡	市 史跡	縄文時代前期から弥生古墳時代の長期にわたって営まれた古代遺跡で、特に縄文晩期～弥生時代初期における良好な遺物・遺構は、全日的に見ても屈指のものといえる。
	龍華寺庭園	市 名勝	日本の造園方式でも珍しい「須弥山式」であり、その構造の妙は各方面から賞賛されている。
	大樟	市 天然記念物	日本武尊を奉斎する有度の草薙神社は、延喜式神名帳に載る古社で、境内の大クスの木は幹心は朽ちて外皮をのこすのみであるが、枝葉繁茂していかにも神木の威厳を保っている。樹齢は1000年以上と推定されている。



(3) 課題

- ・名勝日本平山頂地域の観光客数はピーク時の年間 280 万人を大きく下回り、令和2年度当初で、189 万人に減少している。
- ・それぞれの文化財を結ぶアクセスが悪い。
- ・史跡片山廃寺跡の価値の周知が十分に行われていない。

(4) 方針

- ・有度山丘陵上の区域は、豊富な歴史文化の集積地であるため、未指定文化財も含め集中的に調査を進める。
- ・有度山丘陵地帯は、駿河湾の際を国道 150 号が通っている。日本平山頂はハイキングコースの目的地となっていることから、文化財を目的地とした健康づくりの場として活用する。

(5) 取組と事業

- ・名勝日本平、史跡久能山は日本平ロープウェイでつながっており、年間の観光客数が約 50 万人に及んでおり、静岡市内屈指の観光地となっている。

①文化財の保存修理

この区域には、国宝久能山東照宮本殿・石の間・拝殿や、名勝日本平、史跡片山廃寺跡などの国指定文化財、有度山丘陵の東側には、鉄舟寺や龍華寺などの歴史ある寺院が多く所在している。ほかにも多くの文化財があるため、継続的に保存修理事業を実施している。

②名勝日本平保存活用計画の策定

③史跡久能山史跡整備事業

④史跡片山廃寺跡整備事業

文化財保存活用区域3 清水港と三保松原

(1) 概要

清水湊は駿府の外港として、江戸と大阪の両市場と駿府を結ぶ東西海上交通の中継港であった。また、富士川舟運を媒介として甲州・信州と江戸・大阪および駿府・清水を結ぶ重要な湊であった。清水湊には諸国廻船が出入津し、廻船が積載する諸荷物を独占的に取り扱い、口銭を得る廻船問屋仲間が存在した。廻船問屋は諸荷物を取り扱ったが、諸荷物の中でも特定の物品、すなわち材木・米・塩を専門的に扱う問屋が生じるようになり、魚を専門に取り扱う問屋も生じていた。魚問屋は清水8か村のうち本魚町・新魚町・袋町に集住しており、この3か村は魚座3町と称され、魚仲買や漁師が多数集まっていた。

清水湊から出荷された品の中に茶も含まれる。元文2年(1737)には、清水湊から茶2万1938本が積み出され、同3年2万284本、同4年2万4347本が積み出された。明治期になると、清水次郎長が清水湊を整備し、清水と横浜を結ぶ蒸気船定期航路を開いた。

明治32年(1899)の開港を機に、茶葉や木材、水産物の貿易で栄え、戦後は特定重要港湾としてコンテナ取扱量、クルーズ船寄港とも国内有数である。JR清水駅に近く、新幹線、と空港にもアクセスが良く、フェリー航路もある。東名・新東名高速道路さらに中部横断自動車道に接続、圏央道から北関東へ交通の便も恵まれている。(清水みなとまちづくりランドデザインより抜粋)

大崩海岸や安倍川河口からの砂礫と、有度丘陵の海食崖で削られた多量の砂礫は強い沿岸流で東へ運ばれ、三保の砂嘴を形成している。三保半島の砂丘上には、典型的なクロマツ林が広がっている。

清水灯台は、駿河湾を望む三保半島の突端に位置する、明治45年(●●)建設の洋式灯台。明治中後期に、全国的な航路網が充実する中、清水港の修築工事と一連で計画、整備された

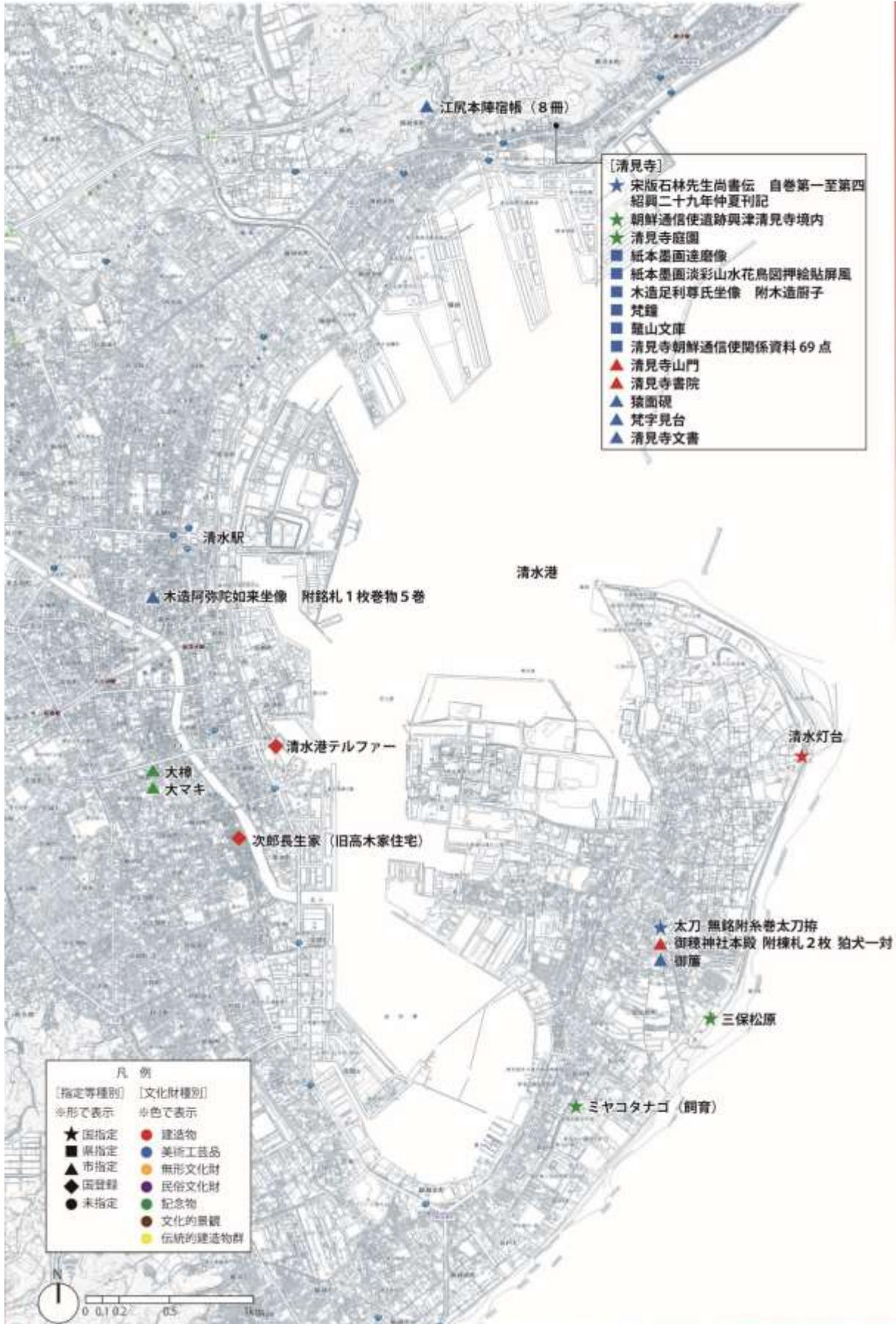
清水港テルファーは、国鉄清水港線清水港駅に木材積込用に建設された鉄道施設であり、水運と陸運間の交通結節点としての清水港の近代化を物語っている。

(2) 区域内の主な文化財

番号	文化財の名称	種別等	概要
	清水灯台	国重 (建造物)	清水湾を望む三保(みほ)半島の突端に位置する、明治45年建設の洋式灯台。我が国初の鉄筋コンクリート造灯台であり、現存最古級の鉄筋コンクリート造建造物としても貴重である。
	太刀 無銘附糸巻太刀拵	国重 美術工芸品 (工芸品)	長さ91.8cm 反り3.3cm 平安時代末期伝三条宗近の作といわれる。京都の三条に住し、品格のある名作を鍛えた刀工として知られる。
	宋版石林先生尚書伝 自卷第一至第四 紹興二十九年仲夏刊記	国重 美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)	宋代の文人葉夢得(号石林先生)の尚書注釈書「尚書伝」二十卷(六冊)中の第一冊で序より卷第四までを収む。

	朝鮮通信使遺跡興津清見寺境内	国指定史跡	通信使にかかわる往時の遺構や建造物が良好に残る3ヶ所を史跡に指定し、その保存を図るものである。
	三保松原	国指定名勝	駿河湾口ニ在リ外洋ニ面スル砂嘴トシテハ特ニ著名ナリ駒越ヨリ北東ニ突出スルコト延長約一里半就中勝景ノ殊ニ賞スヘキハ三保村以北ノ約十四五町北ニ突出スル地域ニシテ幅南ニ廣リ北ニ尖レリ青松一帯ニ茂生シ北ニ富士山ノ天空ニ聳エルヲ望ム
	清見寺庭園	国指定名勝	本堂並書院ノ北方ニ自然傾斜地ヲ背景トシテ築カレタル庭園ニシテ池ノ東北方ニ高く懸レル瀑布ハ九曲トシ東西ニ長ク穿タレタル苑池ノ水源トナレリ又池ニ石橋ヲ架シ園内多少ノ苑路ヲ設ケタリト雖畢竟屋内ヨリノ觀賞ヲ目的トセル書院庭ニ過ギズ而シテ本堂並書院ノ前ニハ京都ニ於ケル寺院ノ庭園ニ慣用セラル、白川砂ニ倣ヒテ海濱ノ小砂利ヲ盛り箒目ヲ施シタリ 蓋シ京都風ノ庭園ガ漸ク地方化セラレントスル過程ヲ窺ヒ得ベキ好適例ナルベシ
	ミヤコタナゴ(飼育)	国指定天然記念物	
	紙本墨画達磨像	県 美術工芸品 (絵画)	この達磨像は一般に見る達磨像と異なり、大きな目を見開いた特殊な面相を有し、白隠晩年の作である。隠没する前年、明和4年(1767)の作で、迫力に満ちた優作である。
	紙本墨画淡彩山水花鳥図押絵貼屏風	県 美術工芸品 (絵画)	明和元年(1764)の朝鮮通信使に随行した画員金有声が、清見寺住職の求めに応じて清見寺に描き贈ったものである。
	木造足利尊氏坐像 附木造厨子	県 美術工芸品 (彫刻)	本像はヒノキ材の寄木造で玉眼を嵌入し、現状では彩色が施されており、写実的な面貌やバランスのとれた姿態、造像技法などから、14世紀末から15世紀初頭頃の作と考えられる。
	梵鐘	県 美術工芸品 (工芸品)	高四尺七寸、口径二尺一寸五分、正和三年陽鑄在銘。年代：鎌倉
	龜山文庫(ごうざんぶんこ)	県 美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)	清見寺の蔵書-龜山文庫のうち、主として17世紀初頭、本邦で出版された国書・漢籍と、朝鮮版・明版・清版の将来本及び清見寺の寺史研究上基礎史料となる筆写本からなる。
	清見寺朝鮮通信使関係資料69点	県 美術工芸品 (歴史資料)	江戸時代に東海道を往来した朝鮮通信使の休泊施設として利用された清見寺に伝わる朝鮮通信使関係資料群である。
	清見寺山門	市 (建造物)	木造瓦葺流破風造りで、徳川時代は檜皮葺であったが、明治時代瓦葺に改め今日に至っているが、彫刻・組物も多く釘を使用していない特色をもつ。
	御穂神社本殿 附棟札2枚 狛犬一對	市 (建造物)	桁行3間、梁間2間、入母屋造。 御穂神社は、『延喜式』に記載されており、現存の本殿は18世紀末期の建築で、屋根、野地等を除き軸組等は建立時のままよく保存されている。
	清見寺書院	市 (建造物)	徳川將軍通温の際使用するため新築されたが、使われず後に明治天皇の御座所となった。建築

			年代は新しいが、現在の日本住宅の基調となっている書院造りの典型的建築様式をもつものとして貴重なものとする。
木造阿彌陀如来坐像 附銘札1枚巻物5巻	市 美術工芸品 (彫刻)	像高 87.9 cm 桧材、奇木造。 来迎相の阿彌陀如来像である。玉眼、三道彫出、衲衣は左肩を被い右肩にややかかる。	
猿面硯	市 美術工芸品 (工芸品)	寺伝によれば、永禄年間武田信玄の寄進によるもので、其の形猿面に似ているため此の名がある。	
梵字見台	市 美術工芸品 (工芸品)	伝云平相国清盛入道仏壇ノ古扇也。楠正成朝臣見台ニ造ラレシヲ、武田家ニ伝来シ、信玄入道当寺へ寄附アリシト云々	
御簾	市 美術工芸品 (工芸品)	葵紋金具の特色により江戸時代初期の作品と考えられ、上縁部及び装飾性にとんだ七宝つなぎ紋様毛彫りなどは桃山様式を持つ優れた技術を示している。	
江尻本陣宿帳(8冊)	市 美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)	江尻本陣寺尾与右エ門家の宿帳で、寛永10年(1633)から寛延元年(1748)までの休泊者をいろは別に整理したもので、「よ」から「や」までが欠けているのは惜しいが、紀州公、尾張公をはじめ諸大名、朝鮮人、オランダ人、琉球王子などの宿泊が記載されている貴重な郷土資料である。	
清見寺文書(35点)	市 美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)	戦国時代における今川・武田・徳川氏の抗争を経て、豊臣秀吉による小田原北条氏の征討に伴う梵鐘の徴発や寺領安堵、さらに徳川家康による天下統一の過程において、権力による保護と統制の実態を明らかにしているとともに、妙心寺や臨濟寺との関係、中世から近世への転換期における寺領構成の変遷や末寺との関係を究明するための重要資料である。	
大樟	市 天然記念物	樹齢 800 年と推定 樹高 32m、枝張 45m、目通り 8.15m	
大マキ	市 天然記念物	樹高 21.5m、目通り(径) 3.2m、根回り 12.6m 樹勢良好で、市内に所在するマキでは巨木。	
清水港テルファー	国 登録有形文化財	国鉄清水港線清水港駅に木材積込用に建設された鉄道施設。全体として延長 110m のコの字をしている。11m の高さに 9m 幅で架設された I 型鋼の下縁に沿って、運転手室付きの電動捲揚装置が走行する。水運と陸運間の交通結節点としての港湾の近代化を物語る施設。	
次郎長生家(旧高木家住宅)	国 登録有形文化財	清水次郎長の生家として知られる。チョウナ痕、和釘の使用などから近世に遡ると考えられる。間口二間半で、奥行五間半の平屋とその奥の奥行四間二尺の二階建からなり、正面右に一間幅の土間を背面まで通す。地域の歴史を今に伝える建物である。	



(1) 課題

- ・ 県、市、民間事業者・市民が地域に対して共有する将来像がない
- ・ 各事業主体の連携が弱く、地域ぐるみで実行する仕組みがない
- ・ 港内・周辺へのアクセスや、つながりが不十分（徒歩・鉄道・バス・海上交通 等）
- ・ 他の港町と比べ、観光で訪れるイメージが弱い
- ・ 多くの観光的な魅力が活用されずに埋もれている、またはつながっていない
（清水みなとまちづくりグランドデザインより抜粋）

(2) 方針**(3) 措置****①名勝三保松原保全活用事業**

『三保松原』は、大正 11 年(1922)3月8日に日本国で最初の「名勝」に指定され、管理団体である静岡市（旧清水市）が、国、静岡県、民間団体等、多様な関係機関と相互に連携を図りながら、その保存管理を実施してきた。そして、平成 25 年(2013)6月には、その普遍的価値が評価され、富士山世界文化遺産の構成資産として登録された。

三保松原保全活用事業としては主に、マツ材線虫病対策や老齢大木の倒伏防止等のリスク軽減と、松原の全てのマツのデータベース運用や圃場でのマツ苗の育苗等の松原再生の2つを実施している。また、みほしるべを拠点に、松原保全の啓発事業を行っている。

②名勝三保松原保存活用計画

三保松原保全活用事業としては主に、マツ材線虫病対策や老齢大木の倒伏防止等のリスク軽減と、松原の全てのマツのデータベース運用や圃場でのマツ苗の育苗等の松原再生の2つを実施している。また、みほしるべを拠点に、松原保全の啓発事業を行っている。

③清水みなとまちづくりグランドデザイン

グランドデザインは、清水の港と町が空間的にも経済的にも心理的にも近いことを見直し、港を介して人と物が海に関わって育んだ海洋文化に、次世代の先端技術を掛け合わせ、コンパクト・ハーバーが持続再生から価値創造へ向かう姿を描く。発表後はフォローアップとして、権利者等との協議、市民との対話など、行政、企業、市民の協働を通して実行へつなげる。

視点5、自然・歴史・文化では、自然環境に恵まれて育まれた歴史文化を再評価し発信するというテーマを設け以下の可能性を探ると位置付けている。

- 1) 恵まれた自然を保全し生かす
 - ①世界文化遺産の富士山と三保松原
 - ②日本平と興津山系
 - ③駿河湾と三保半島・折戸湾
 - ④みなとまちを貫く巴川
- 2) 歴史を再評価し次世代の海洋文化につなげる

- ①中世から近世：徳川時代、巴川河口港、江尻宿、興津宿
- ②近代港湾から現代へ：次郎長、海貨業者、水産、缶詰、物流

④清水港・みなと色彩計画

清水港・みなと色彩計画では、富士山、三保松原、駿河湾等の景観と港湾景観の調和を求めている。港湾関連事業の施設・工作物は5～7年に一度の塩害、耐震等の維持管理を行っている。その機会に色彩計画推進協議会では、事業者のC I（コーポレートアイデンティティ）と共に施設・工作物の機能を把握し、機能性、安全性、耐久性を鑑み、その施設の風景における役割を景観、環境色彩観点からのアドバイスを行っている。エリアごとのイメージを形成するために、事業者にとっても清水港の風景価値もあがり win-win の仕組みである

文化財保存活用区域4 蒲原地域

(1) 概要

蒲原宿は、東海道15番目の宿場町として発展した。現在も街道の町並みが残っている。現状地区内には旧五十嵐邸（国登録有形文化財）、旅籠屋（お休み処）（国登録有形文化財）、志田邸（国登録有形文化財）、渡邊家土蔵（市指定）、旧岩邊家住宅（国登録有形文化財）などの歴史的建造物が所在し、それぞれ所有者や地域団体による活用も行われている。これまで、小学生を対象としたこども案内人養成講座など、地域の小中学校とも連携して地域の歴史文化を活かした取組が行われてきている。

この地域では、文化財の指定、未指定に関わらず、地域住民がおもしろいと思うものを評価し、保存活用する機運が高いことが特徴である。

(2) 地域内の主な文化財

番号	文化財の名称	種別等	概要
	渡邊家土蔵（三階文庫）	市 （建造物）	天保9年(1838)上棟の木造3階建ての土蔵。
	草谷文書 志田文書	市 美術工芸品 （書跡・典籍・古文書）	
	武田家朱印状、武田家伝馬朱印状、徳川家諸役免許朱印状、徳川家伝馬掟朱印状（4通1巻）	市 美術工芸品 （書跡・典籍・古文書）	元龜3年（1570）武田氏の家臣の山県三郎兵衛昌景が庵原郡地区を領して、江尻城主となった際に蒲原衆に与えた武田信玄の朱印状など。
	渡邊家文書	市 美術工芸品 （書跡・典籍・古文書）	3,002点の近世古文書。「御用留」全36冊をはじめとし、宿内の全容が分かる資料である「御分間御絵図御用宿方明細書上帳」、宿内の街並みを知ることができる史料「町通御水帳写」、「新御往還宿内軒別間口割改書」など、蒲原の歴史を明らかにしていくためにもたいへん重要な資料。
	唐草人物古代塗方盆	市 美術工芸品 （工芸品）	蒲原古代塗の代表的作例。
	蒲原城址	市 史跡	今川氏、北条氏、武田氏といった戦国大名が割拠した城。
	旧五十嵐歯科医院	国 登録有形文化財	旧東海道筋に建つ木造2階建の洋風建築。在来の町屋の間取りを残しつつ、外観と内装一部が改造された。寄棟造瓦葺で硝子窓の開口部を広くとり、その他壁面を下見板張とし、玄関及び増築された西棟正面に軒板飾を付ける。地元の大工吉田源吉の設計と伝わる。
	志田家住宅主家	国 登録有形文化財	旧東海道に北面し、短冊状の敷地に建つ町屋建築。志田家は、醸造業を営み地主を兼ねた旧家。木造2階建、切妻造、平入で、土間の戸口に大戸の痕跡、道路に面した開口部に蔀戸を残し、蒲原宿の往時の佇まいを今に伝えている。

	旧和泉屋（お休み処）	国 登録有形文化財	旧東海道に面して建つ。間口2間、奥行8間半、木造2階建て、東側に通り土間を設け、西側に3室を並べた町家の形態とする。屋根は切妻造で、2階軒を出桁造とする。元は隣家の鈴木家と一体で、かつては旅籠を営み、旧街道沿いの景観を伝える建物である。
	鈴木家住宅店舗兼主屋	国 登録有形文化財	旧東海道に面して建つ。間口4間、奥行9間、木造2階建て、中央に通り土間を設け、両側に各4室並べた町家の形態とする。屋根は切妻造で、2階軒を出桁造とする。元は隣家の旧和泉屋と一体で、かつては旅籠を営み、旧街道沿いの景観を伝える建物である。
	吉田家住宅主屋	国 登録有形文化財	旧東海道に面して建つ。間口3間、奥行7間半、塗屋造つし2階建て、切妻造とし、東側に通り土間を設け、西側に3室を並べた町家の形態とする。正面に奥行1間の下屋を設け、腰壁を海鼠壁で飾る。主屋西側に増築した座敷部分も塗屋造とし、特徴のある外観を形成。
	旧岩邊家住宅主屋	国 登録有形文化財	旧蒲原宿西辺にある間口六間の町家。主屋は街道に北面して建つ切妻造棧瓦葺の平屋建、軒出桁造で、正面下屋に格子を並べる。東に幅二間のタイル敷土間を通して梁組を現し、西に二列に室を並べ、西列前二室を座敷とする。近世蒲原宿の風情を伝える貴重な遺構。
	旧岩邊家住宅離れ	国 登録有形文化財	敷地中央西寄りに南北棟で建つ。寄棟造棧瓦葺の平屋建、東面北寄りに玄関を構え、外壁を真壁漆喰塗とする。内部は大振りの座敷飾を備えた一五畳の主座敷と八畳の次の間を南北に並べ、庭に面する南東二面に四尺幅の縁を廻す。開放的かつ瀟洒な意匠の離れ座敷。
	旧岩邊家住宅土蔵	国 登録有形文化財	離れの北側に連なって南北棟で建つ。寄棟造棧瓦葺の二階建て。一階は土蔵造、外壁海鼠壁で、東面二箇所の倉庫出入口を黒漆喰塗とする。二階は下見板張で、離れとつながる座敷を設け、庭に面する東面を掃出し窓とする。独特な形式をもつ近代住宅の附属建物。
	常夜燈	未 有形民俗文化財	現在蒲原宿の東木戸の位置に所在する。
	馬頭観音	未 美術工芸品 (彫刻)	現在6基残されている。(寛政5年には7基あった)
	出桁造りの伝統的民家	未 (建造物)	旧東海道沿いに点在する。
	古代田子の浦	未 (史跡)	山部赤人の「田子の浦ゆうち出でてみれば白妙の富士の高嶺に雪は降りつつ」の歌を歌ったと伝わる土地。
	狼煙場	未 (史跡)	蒲原城址本曲輪より東方約650mの山頂に位置する。標高164.1mで、現在は概ね「御殿山」の名称で知られている。
	いわしの削り節	未 (無形文化財)	蒲原の特産品

	さくらえびの干場	未 (文化的景観)	さくらえびを天日干しにする富士川河川敷治いの風景
--	----------	--------------	--------------------------



(3) 課題

- ・個別に取組は行っているが、町全体の案内をする場所がない
- ・蒲原の町を案内する場所（観光案内所のような場所）がない。来訪者が、どこに問合せすれば良いのかわからない。
- ・小中学校の統合により、学校が遠くなる。総合学習のテーマが変わる可能性もあり、現在の地域学習の継続が課題である。
- ・空き家が増え、解体される民家もある。町並みが壊されつつある。
- ・かつての暮らし（歴史的建造物に暮らす、暮らしの工夫）を伝える場がなくなっている。
- ・若い人、子どもが少なくなり、地域の祭りやイベントの参加者が減ってきている。
- ・樹木の伐採が必要。眺望がさえぎられている。（蒲原城）

(4) 方針と措置（ワークショップの意見より）

○まちの案内・情報発信の充実

- ・蒲原の町に関するデータのアーカイブをつくり、公開する（短期）
- ・QRコード等を活用して案内を充実する（短～中期）
- ・統廃合後の蒲原小学校の校舎の活用→蒲原文化・歴史資料館、蒲原塗の常設展示など（中～長期）

○歴史に関する教育を継続し、地域の歴史を子供達に伝承する

- ・総合学習と連携し、地域の歴史の調べ学習を行う。学校の先生にも伝える冊子等をつくる。（短期）

○蒲原の魅力を体験する、楽しむ機会づくり

- ・蒲原城のハイキングコースを整備する（長期）
- ・蒲原の魅力を体験するイベントを実施する（塩づくり、火縄銃など）（短期）

○建造物の修復と町並み保存

- ・歴史的建造物を修繕や耐震補強を行う（長期）
- ・空き家の活用、ライトアップ等により歴史的建造物を活用および町並みを整備する（長期）

○仕組みづくり

- ・文化財の保存・活用に取り組む地域の組織づくり（中期）
- ・古民家の保存・活用をマネジメントする仕組みづくり（空き家相談プラットフォーム）（中期）
- ・由比、興津と連携する仕組みをつくる（短期）

■蒲原地区ワークショップの実施概要

[日 時] 第1回 令和5年6月24日(土) 13:30~16:00

第2回 令和5年7月29日(土) 13:30~16:00

[会 場] 旧五十嵐邸

[テーマ] 第1回：子供世代に継承したい蒲原地区の文化財、現状と課題

第2回：蒲原地区での文化財保存・活用のテーマと具体的な取組

[参加者] 12名(第1回11名、第2回10名)

木屋江戸資料館館長、旧岩邊邸を楽しむ会、志田邸当主、NPO法人駿河裂織倶楽部(お休み処)、ゲストハウス経営者、蒲原地区まちづくり推進協議会、学校コーディネーター、事業者、NPO法人旧五十嵐邸を考える会



第9章

文化財の防災・防犯

- ・ 静岡市では、これまで風水害等により多くの被害を受けており、今度も自然災害の発生が懸念される。また、火災や盗難・いたずら等の人為的被害も文化財に大きな影響を与えることが考えられる。
- ・ 災害や犯罪等の予防対策を万全にするとともに、発生時や復旧時に円滑な対策ができるような体制を備える。

I 災害史

(1) 風水害

○静岡市

・安倍川、藁科川両河谷流域

元禄 15 年 (●●) 大谷川の押し出によって三河内川との合流点、新田付近に大池が派生

旧梅ヶ島村：村民の生活糧が金掘、砂金、薪炭、茶、山葵栽培、焼畑耕作

= 焼畑地の拡大、雑木林の伐採、山腹傾斜地に茶園の造成、沢や溪谷沿いに山葵の栽培が進捗

= 安倍川上流域の山地崩壊災害 (近世末期以降、周辺山地利用変遷)

= 昭和 41 年 (●●) 9 月 25 日台風 26 号

= 自然環境的特性

・静岡平野

明治 42 年 (●●)、大正 3 年 (●●) 安倍川大洪水: 賤機山の南北的な走向配置から安倍川寄りにかけて弓状のカーブ地形-濁水の水勢、水量増加、水圧のピークが河川堤防に加重

近世以前 (さつま堤築造以前) は、網状に河川が分流し、洪水、氾濫を繰り返し土

砂礫の堆積が発達。押出状の搬出土砂礫で、耕地、灌漑用水路の排水溝が埋没し、崩壊、流失していった。

昭和 49 年 (●●) セタ豪雨。昭和 49 年以降、巴川上流地域は河道の整形、河床の滲透、築堤のかさ上げ工事を実施。自然的な河川から人工的な河川への質的变化。

(2) 地震

(3) 火災

災害年表

和暦	西暦	出来事	参考文献
約 3000 年前		清水平野の沖積層に 0.5m の段差が生じた地震	『長崎遺跡』 I (遺構編)
2~4 世紀		登呂遺跡をはじめ県内各地で弥生時代~古墳時代前期の埋没水田跡検出	
大宝 2 年	702	駿河・下総の 2 か国に大風吹く 駿河・伊豆などの 5 か国に飢饉がおこる。	『続日本紀』 『続日本紀』
慶雲 3 年	706	駿河・参河などの諸国に疫病が流行する。	『続日本紀』
宝亀 10 年	779	駿河国に大雨が降り、二郡の堤防が決壊し、家屋、口分田に被害が出る。	『続日本紀』『類聚国史』
延暦 19	800	駿河国、富士山の噴火を報告する	『日本後紀』『日本紀略』
延暦 21	802	富士山、噴火。駿河国および相模国	『日本紀略』

承和 5	840	伊豆国の神津島、噴火。遠江・駿河・伊豆など16か国、灰が降る	『続日本後紀』
斉衡 3	856	駿河国、甘露の降ることを報告する	『日本文徳天皇実録』
貞観 2	860	駿河国、富士山に五色雲の見たことを報告する	『日本三代実録』
貞観 6	864	駿河国、富士山の西北が噴火し、溶岩が甲斐国八代郡の本栖水海を埋め、河口海に迫ったことを報告する	『日本紀略』『日本三代実録』
天慶 1	938	駿河国の洪水などにより京への到着が遅延した武蔵國小野牧の馬を牽き進める	『本朝世紀』 2
長保 1	999	陣定において、駿河国富士山の噴火についての神祇官・陰陽寮のトを議する	『本朝世紀』
長元 5	1032	富士山が噴火する	『日本紀略』
永保 3	1083	富士山が噴火する	『扶桑略紀』
永長 1	1096	駿河国に大地震あり、仏神の舎屋 400 余が流失する	『後二条師通紀』
元弘 1	1331	地震あり、富士山頂が 100 余丈崩れる	『南方紀伝』
永享 11	1439	大風により駿河国清見寺の堂舎が倒れる	『陰涼軒日記』
明応 7	1498	明応地震	『円通松堂禅師語録』『日海記』『妙法寺記』『皇代記』『後法興院記』『林口印開闢歴世記』
文亀 3	1503	駿河国に氷が降り、死者がでる	『日海記』
弘治 3	1557	葛山（静岡市）で火事	『言継卿記』
天正 17	1589	駿河国で大地震あり	『家忠日記』
天正 19	1591	江尻宿（清水市）本郷より出火、駅中残らず焼失	『駿国雑志』 『江尻宿本陣寺尾与右衛門家記』
慶長 3	1598	駿河国大風雨洪水、五穀損毛	『当代記』『静岡市史』近世
慶長 6	1601	駿河国、春夏すべて雨、6月19・20・22大水	『当代記』『静岡市史』近世
慶長 10	1605	駿中に地震 駿河大水	『当代記』『静岡市史』近世 『当代記』『徳川実紀』『静岡市史』近世
慶長 12	1607	駿府城に火災、建造物全焼	『徳川実紀』
慶長 13	1608	駿河国大風洪水、大雨丑刻より大風洪水	『当代記』『静岡市史古代・中世史料』
慶長 14	1609	駿河国大洪水、西国東国いずれも同じ	『当代記』
慶長 15	1610	大水、安倍川膨張	
慶長 16	1611	駿河国風雨洪水、清水被害多し	『駿河遺事』『駿国雑志』『清水町沿革誌』『大井川町史』中
慶長 17	1612	富士川・安部郡等大洪水。庵原郡蒲原六本木まで水つく	『静岡県史』自然災害史 p173
慶長 18	1613	駿河国大雨大水 駿河国安倍郡に地震、大谷崩れる	『当代記』『静岡市史』近世 『安倍郡大河内村誌』
慶長 19	1614	駿府大雨大水、諸国も同様 伊豆・駿府。桑名で強い有感地震 人宿町から出火した火は、両替町・新谷町に及ぶ。町奉行井出志摩守が消防に卓功あり。	『当代記』 『駿河記』『贈訂豆洲志稿』 『静岡市史』年表

寛永 12	1635	茶町2丁目（静岡市）から出火。火が城中に移り御殿・天守閣・櫓・多門など全焼	『駿国雑志』『徳川実紀』
寛永 14	1637	大風雨、東海道各地洪水、大風にて駿府城中の堀、民家、130軒余吹き倒される	『徳川実紀』
明暦 1	1655	当該同諸国大風雨。大雨にて駿府城内破損	『徳川実紀』『静岡市史』近世
明暦 2	1656	大雨、駿府城破損あり。	『徳川実紀』『静岡市史』近世
万治 1	1658	両日雨にて、大坂・駿河その他摂川播丹地区の公料田高潮入り、洪水にて田圃・屋舎破損あり。	『徳川実紀』
万治 3	1660	安倍川筋世左衛門新田、安倍川洪水にて荒廃	『美和郷土誌』
寛文 2	1662	東海道・関東大水、薩埵峠崩れる 大風で久能山に山崩れ、海岸に高波	『徳川実紀』『玉露叢』 『静岡県史』自然災害誌 p220
寛文 3	1663	安倍川氾濫して与左衛門新田 52 石分荒廃	『美和郷土誌』
寛文 10	1670	大風雨、駿遠水害	『徳川実紀』『静岡市史』近世
延宝 1	1673	大風雨にて駿府城内に多くの破損箇所	『徳川実紀』
延宝 4	1676	清水市域で大風激浪沿岸被害	『清水町沿革史』
天和 1	1681	高潮で清水に被害あり	『静岡県地方を襲った高潮の古記録について』『清水町沿革史』
天和 2	1682	暴風による高波が沿岸を襲い、清水の本魚町の沿岸の屋敷地の2反5畝余りが欠壊し、埋没したと伝えられる	『清水町沿革誌』
天和 3	1683	茶町2丁目から出火、紺屋町・八幡小路方面まで延焼。 安倍川洪水	『静岡市史』近世 『安部郡誌』
元禄 4	1691	安西5丁目から出火、草深町まで延焼	『静岡市史』年表
元禄 6	1693	大雨、5日夜半安倍川満水で堤防が決壊し、安西4・5丁目の民家流失、弥勒町も浸水 駿府安西5丁目から出火、烈しい西北風のため茶町まで延焼、11か町が焦土と化した	『静岡市史』近世、『旧静岡市史』2 『静岡県消防沿革史』『静岡市史』近世
元禄 16	1703	元禄地震	『静岡県史』自然災害誌 P104
宝永 1	1704	安倍川出水、堤防決壊し、安西外新田から市内へ侵入	『静岡市史』近世
宝永 2	1705	内房村白鳥山崩落 安倍川及び支流各所で堤防決壊	『庵原郡誌』『芝川町誌』 『美和郷土誌』
宝永 4	1707	宝永地震 富士山宝永噴火	『静岡県史』自然災害誌 p105 『静岡県史』自然災害誌 p147,p340
宝永 7	1710	安西5丁目から出火。	『旧静岡市史』2、『静岡市史』近世・史2
正徳 2	1712	新通り1丁目から出火し、本通り6丁目まで延焼	『静岡市史』年表
正徳 3	1713	安倍川堤防が下村・福田ヶ谷村（静岡市）大岡山の上で決壊して田地流亡	『静岡市史』近世
享保 16	1731	新谷町から出火、伝馬町から横田町まで延焼する。狐ヶ崎まで飛火し、円鏡院、曲金法蔵寺も類焼	『静岡市史』年表
享保 20	1735	大雨、浅畑沼満水、安倍川通り下村の宮田で堤防切れ、田畑水損	『静岡市史』近世
元文 2	1737	静岡にしばしば有感地震	硯屋日記『静岡市史』近世

元文 3	1738	安倍川満水、駿府城石垣一部崩れる。	「硯屋日記」『静岡市史』近世 『美和郷土誌』
元文 4	1739	静岡でよほどの地震	静岡市「硯屋日記」『東海地方地震津波史料』Ⅱ
延享 1	1744	激浪、美濃輪町で全面被害多いために幕府に修繕の申立	『清水町沿革誌』
延享 2	1745	安倍川通り東側、松富・伝馬町新田・安西・弥勒・中野新田堤切れ	「長田文書」『静岡市史』近世
延享 4	1747	暴風雨大雨により巴川通石垣破損、清水湊御蔵江之通路杭棚流失	「清水湊諸事書上」『資料編近世』5『清水町沿革誌』『清水町旧記』
宝暦 9	1759	梅屋町（静岡市）より出火、人宿町・寺町まで延焼し、59軒焼失する	『静岡市史』年表
明和 5	1768	大風雨、安倍川上流失、入島村（静岡市）百姓8人、家財・屋敷・畑流失	「小泉文書」『静岡市史』近世

2 文化財の防災・防犯に関する現状

(1) 想定される災害

予想される災害として下記があげられる。以下、出典は「静岡市地域防災計画」

①台風

市内に大きな被害を与えた台風は、主に9月から10月にかけて集中している。この時期は海面水温が高く、太平洋高気圧の勢力が盛夏よりもやや衰えるので、日本付近に強い台風が接近しやすい。

本市に接近する台風は、南西から北東方向に移動する経路をとることが多い。特に渥美^{あつみ}

^{はんとう}半島から遠州灘に上陸して本市を縦断するコースを取る場合には、大雨と暴風により大規模な被害が発生することが多い。

日本付近に寒気がある場合には、台風が北上するにつれて衰弱することが多いが、場所によっては局地的な前線を形成して大雨になることがある。

日本付近に梅雨前線や秋雨前線がある場合には、台風が離れた位置にあっても暖かく湿った気流が流れ込んで大雨になることがある。

②温帯低気圧

例年4月ころには、日本付近を通過する温帯低気圧が急速に発達する事例が多く、本市でも台風並みの暴風が吹くことがある。

例年2月から3月にかけては、本市の南岸を通過する温帯低気圧により、山間地を中心に降雪がある。場合によっては平野部でも降雪があり、交通の混乱を引き起こす可能性がある。

③竜巻

竜巻は季節、地域を問わず発生している。台風や寒冷前線などを要因として、大気が著しく成層不安定な状態にあるときは、スーパーセル型積乱雲が発生して、この直下で発生することが多い。

本市では、昭和31年（1956）9月10日に安倍川河口付近で竜巻が発生し、北北東方向に12kmほど移動した。これにより、死者2人、負傷者43人、全壊家屋33戸、半壊60戸の被害が発生している。

被害の特徴として、「激しい渦巻状の上昇気流を伴い、進路にあたる物体を巻き上げながら移動する」、「短時間で狭い範囲に被害が集中する」、「竜巻自体の移動スピードが速いと被害が大きくなる」ことがあげられる。いずれにしても、竜巻は予測が難しいうえに、瞬間的に大被害を与えるので、予防が困難である。

④水害

市内の主要河川は、治水工事や放水路の建設等により、大河川における水害の危険は次第に少なくなっており、被害は、むしろ中小河川の局地的地域に発生する傾向にある。

都市部では、局地的な短時間強雨により雨水が排水できずに発生する内水氾濫にも注意が必要である。

しかし、災害はあくまで予期されない事態によって起こるものであり、大河川にあっても災害発生の要素をもっており、流域の開発の進展につれ新しい災害も予想される。

6～7月は梅雨前線活動の活発化により、大雨に見舞われることがある。また9～10月にかけては台風の接近又は上陸により、暴風雨による災害が発生することがある。

⑤がけ崩れ、土石流、地すべり等の土砂災害

本市の土砂災害は、初夏の梅雨時期と、秋の台風シーズンに多い。また山間地では集落の孤立に直結する災害であるため注意が必要となっている。

⑥高潮、高波

駿河区石部から清水区蒲原までの海岸線にわたって、台風、低気圧による高潮、高波による災害が予想される。季節的には8月から10月にかけて台風の影響による高潮、高波が発生することがあり、11月下旬から3月にかけて海上を吹走する西風のため、高波が発生することがある。

⑦地震、津波

嘉永7年（1854）に発生した安政の大地震程度（震源域駿河湾～遠州灘、M8、震度6以上）があった場合を想定する。

駿河湾から遠州灘にかけての海域に海洋プレート（フィリピン海プレート）と大陸プレート（ユーラシアプレート）の境界を成す駿河トラフや南海トラフが存在し、海溝型の巨大地

震とそれに伴う津波が繰り返し発生してきた。その発生の切迫性が指摘されている東海地震の震源域では、100年から150年間隔で巨大地震が繰り返し発生しているが、1854年の安政東海地震発生後、160年以上の間大地震が発生しておらず、地震活動の空白域を構成している。

一方で、今世紀前半には前回発生から100年を迎える東南海地震や南海地震について、その発生の可能性の高まりが指摘されており、このまま東海地震が発生することなく推移した場合、東海地震も含め、これらの地震が連動して発生する可能性や、時間差をもって発生する可能性も考えられる。

内陸では、糸魚川－静岡構造線や中央構造線などの大きな地質構造線が存在し、本市周辺には富士川河口断層帯や伊豆半島の丹那断層等の活断層があり、また内陸直下型として、昭和10年(1935)の静岡強震(M6.4)による被害も発生しており、静岡県中部を震源として発生する地震へも注意を払う必要がある。

近年に大被害を発生させた地震としては、昭和19年(1944)の東南海地震(M7.9)がある。最近では、平成21年(2009)8月に駿河湾を震源とするM6.5の地震が発生し、市内各区において震度5強の揺れを観測、平成23年(2011)3月には東北地方太平洋沖地震(M9.0)や静岡県東部を震源とする地震(M6.4)が発生し市内各所において震度4の揺れを観測した。東北地方太平洋沖地震では、市内沿岸部において大津波警報が発表され、清水港において最大93cmの津波を観測した。幸い市内では大きな被害はなかったが、東北地方沿岸部では、津波による甚大な被害が発生した。市内でも、交通渋滞や日用品の買い占めによる品物不足など市民生活に影響が出た。

津波については、本市の駿河区石部から清水区蒲原までの海岸線で浸水被害が想定されている。静岡県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年6月に第4次地震被害想定第一次報告を発表した。この報告では、レベル1の地震・津波（発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波）と、レベル2の地震・津波（発生頻度は低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波）に分けて想定を行っている。レベル1の津波では市内の最大波高は8m、レベル2の津波では市内の最大波高は12mである。

本市に影響を及ぼす地震として、駿河トラフ、南海トラフ沿いを震源域とする地震が第一に挙げられる。これに加えて、神奈川県西部を震源域とする地震や国内で発生した地震をはじめ、南北アメリカ大陸沿岸などの環太平洋地域で発生した地震による遠地津波についても警戒が必要である。

⑧火山噴火による降灰

噴火の危険性が特に切迫しているわけではないが、本市で予想される火山現象は降灰である。

対象となる降灰の影響予測範囲は、国の富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成16年6月）で影響予測範囲が示されている。

なお、降灰の影響予測範囲は、噴火した場合に影響予測範囲全体に影響が及ぶものではなく、実際の影響範囲は、噴火のタイプ、火口の出現位地、噴火規模、噴火の季節など様々な条件によって変化する。

⑨複合災害・連続災害

一つの災害が他の災害を誘発し、それが原因となって、あるいは結果となって全体としての災害が大きくなることを意識し、より厳しい事態を想定した対策を講じることが必要である。

本市の場合、南海トラフの巨大地震など、大規模地震の発生に伴い、大規模事故や浜岡原子力発電所の事故が複合的に起こるなど最悪の事態を想定する必要がある。

また、過去には、宝永4年（1707）10月28日に宝永地震(M8.6)が発生し、49日後に富士山の宝永噴火が始まった例もあり、海溝型巨大地震の前後に連続して富士山が噴火する場合も想定しておく必要がある。

⑩大規模火災

本市の市街地には、木造家屋が密集しており、火災が発生すると短期間に広い範囲へ延焼する恐れがある。特に冬季は季節風による乾燥した西風が卓越するため、この時期の火災は注意が必要である。

⑪盗難等人的被害

全国各地で、無人の寺社を中心として仏像等の美術工芸品の盗難が多発しているほか、いたずら等で文化財を汚損する被害が相次いでいる。静岡市においても、所在が把握できていない美術工芸品や管理が行き届いていない文化財建造物などが多くあり、こうした被害に遭う恐れが大きいことが想定される。

○災害への備えの充実

防災・防犯について、所有者や関係する住民などに対して積極的な情報発信や防災訓練の実施などを行い、周知・啓発に努める。あわせて、ガイドラインやマニュアルを作成することで、所有者による対策を支援する。作

（2）文化財の置かれている状況

①ハザードマップ重ね合わせ

（別添資料を参照）

②近年の主な自然災害等（文化財への影響）

(3) 現在の取組

①文化財防火デー ※以下市 HP より

昭和24年(●●)1月26日に法隆寺金堂壁画が焼失したことから、1月26日を文化財防火デーと定め、毎年この日を中心として文化財を火災や地震等の災害から守ることを目的とした文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図っている。



1 防災訓練の実施

文化財所有者、消防機関、近隣住民及び関係機関と協力し、通報、消火、避難誘導及び重要物品等の搬出などの総合的な訓練を実施。

2 広報活動

文化財の防火と防災に関する各種広報活動の実施

3 文化財指定の建造物に対しての立ち入り検査

立入検査を実施して、火気の使用状況や消防設備の維持管理と設置状況の確認をし、適切な防火指導をしています。

②建築士会の取組

3 文化財の防災・防犯の課題と方針

(1) 前提となる関連計画

- ・文化庁ガイドライン等
- ・静岡県文化財防災マニュアル
- ・静岡市地域防災計画

(2) 課題

○文化財の所在及び現状把握

多くの分野において悉皆調査が行われていないため文化財の所在や内容が明確になっていない文化財が多く残されており、現状のままでは災害が発生した際に、被害の有無を正確に把握することが困難な状況にある。

有事の際に対応ができるよう市内のどこにどのような文化財が所在するのかを把握しておく必要がある。

○災害リスクの把握

市内の文化財の多くは様々な災害リスクを有している。また、文化財および文化財を所蔵している木造建造物は、耐震性がぜい弱で、延焼の恐れもある。文化財ごとに、災害等のリスクに対する状況を把握し、今後必要な取組について検討していく必要がある。

○災害への備え

多くの文化財が、防災・防犯設備の設置や見回り等が十分に講じられておらず、十分な対策ができていない状況となっている。

さらに文化財が所在する施設の無人化や管理を担う住民等の減少・高齢化により、管理が十分に行き届いておらず、火災や盗難、毀損等の被害が発生する恐れがあるため、防火設備や警報設備の整備や、設備の定期点検や見回りの徹底など災害リスクを最小限に抑える取組を行っていく必要がある。

○災害等発生後の対策

万が一文化財が被災した場合には、所有者が速やかに文化財部局や消防・警察等に連絡を取り、今後の処置方法を講じる必要がある。

所有者や市だけによる対応は困難であり、県や文化庁、地域住民や専門家等との円滑な連携を取りながら対応していく必要があるが、対応マニュアルの整備や連携体制の構築が万全であるとはいえない。

○災害レスキュー

災害などにより困難な状況や危険に陥っている文化財を救済する（文化財レスキュー）には、搬出や一時避難から本格的な修復に至る一連の対応が必要であるが、防災・災害対策の検討や市町村間の相互支援体制の検討が行われていない状況である。被災後、復旧段階に応じて、文化財レスキューの活動を準備しておく必要がある。

（3）方針

防犯・防災にあたっては、所有者や静岡市だけでなく、団体、市民、専門家と協働で取り組むことが必要である。防災訓練などの災害へ備える活動については、地域と協働で取り組み、共有する。また、大災害の発生直後では、所有者だけでなく、地域の住民や専門家が被災状況を確認、把握し、静岡市などに報告する連絡体制づくりを行う。被災した文化財の救出や、救出後の対応については、国（文化庁）、文化財防災センター、静岡県（文化課）、専門家の指導を仰ぐとともに、〇〇などと連携して実施する。

○災害・被害リスクの把握と周知

過去の災害資料の調査・収集により、将来の災害に備える基礎資料を作成することで、被災リスクの軽減を図る。

さらに、文化財ごとに災害に対するリスクを把握する。本計画でとりまとめた文化財リストを活用し、文化財の現状の記録や管理状況・体制の把握を行い、カルテづくりを行う。カルテは関係者や地域で共有できるような仕様とする。

○災害への備えの充実

防災・防犯について、所有者や関係する住民などに対して積極的な情報発信や防災訓練の実施などを行い、周知・啓発に努める。あわせて、ガイドラインやマニュアルを作成することで、所有者による対策を支援する。作成にあたっては、「文化財建造物等の地震における安全性確保に関する指針」（文化庁）や「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン（文化庁）」などのガイドラインを踏まえつつ、国、静岡県と連携して整備する。

○防犯対策の強化

地域ごとに、住民などが日常的に見回り・点検するなど、所有者による防犯対策を支援する体制づくりを行う。また、有形の文化財については、現状や保管環境などについての記録を作成することにより、犯罪発生時に被害を把握できるようにする。

○災害等発生時の迅速な対応

災害が発生した際には、速やかに被害状況を把握できるような仕組みを作る。静岡県ヘリテージセンターなどの専門家・団体と協働する。文化財が被災した場合には、所有者を含めて地域住民なども協力して関係機関へ速やかに報告、対応できる体制を作る。

○災害発生後の対応および文化財の修復

指定文化財だけでなく、個人所有の未指定文化財など、被災した文化財を収集し、救出する仕組みを作る。〇〇などを、一時的な保管施設（緊急避難場所）として活用できるようにしておくとともに、市内外の関係機関との協力体制を構築する。

4. 防災・防犯の体制の構築

災害・人的被害により文化財に変化が生じた際に迅速な対応が行えるよう、所有者・管理者との連絡体制について確認を行う。

静岡市が指定・登録文化財の被害を確認した際には、速やかに静岡県および文化庁や文化財防災センターに連絡し、今後の対応に関する助言・指導を受ける。また、文化財の保存修理の専門家・専門機関などに対処法や修理方法について相談し、修理方法を検討する。

第10章

文化財の保存・活用の推進体制

- ・文化財を持続的に継承していくために、所有者、行政だけでなく、市民、専門機関など多様な主体が連携、協働して取り組んでいく。
- ・担い手となるそれぞれの主体の役割は下記にとおりであり、本章では、連携・協力体制を示す。

[行政]

文化財保存・活用体制および仕組みづくりを進める。計画的な調査研究を行い、指定や整備を行うとともに、普及啓発や情報発信、取組への支援を行う。

[所有者]

文化財の確実な保存を行うとともに、可能な範囲で公開等により、地域住民等が文化財への理解を深める活動を促進する。

[市民]

保存・活用の取組への参加、協力等を通じて、担い手となる。市民団体等は文化財を地域社会で活かし、民間団体・企業はそれぞれの分野から取組を支援する。

[専門機関]

専門的知見により、文化財の掘り起こしや価値付け、行政等への指導・助言を行うとともに、成果を地域へ還元し、保存・活用の取組へとつなげる。

1. 静岡市の体制

本計画を推進するにあたり、行政（静岡市及び関係機関）、市民（地域住民、各種団体）、所有者・管理者、専門機関による以下の体制を構築する。

保存・活用の推進体制（令和 5 年 10 月現在）

行 政
<p>静岡市</p>
<p>観光交流文化局文化財課 業務内容：（1）文化財の調査、保全及び活用に関すること。 （2）市の歴史に関すること。 （3）文化財保護審議会に関すること。 （4）埋蔵文化財センターに関すること。 （5）世界文化遺産構成資産である三保松原の保全活用の推進に関すること。 （6）三保松原保全活用計画推進専門委員会に関すること。 （7）三保松原文化創造センターに関すること。 （8）松くい虫が運ぶ線虫類による被害の対策に関すること（三保松原に関するものに限る。） （9）市有林の維持管理に関すること（三保松原に関するものに限る。） （10）特別史跡登呂遺跡の活用及び関連施設の総合調整に関すること。 （11）登呂博物館に関すること。 （12）登呂博物館協議会に関すること。 （13）史跡小島陣屋跡整備委員会及び史跡片山廃寺跡整備委員会に関すること。</p> <p>職員：50 名（会計年度任用職員を含む）</p> <p>観光流文化局歴史文化課 業務内容：（1）市に存する徳川家康公等に係る事跡その他市が有する歴史文化資源の発信に関すること。 （2）歴史博物館に関すること。 （3）歴史博物館収集資料審議委員会に関すること。 （4）駿府城公園の東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室の管理に関すること。 （5）駿府城跡天守台の遺構の公開に関すること。</p>

関係機関・施設
静岡市歴史博物館 登呂博物館 三保松原文化創造センター 静岡市埋蔵文化センター
国や県、市外の関係機関・施設
文化庁 独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター 静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課

市民
行政以外の関係機関、施設
静岡市文化振興財団 商工会議所 するが企画観光局 創造舎 スルガノホールディングス
民間団体等
静岡市文化財サポーター 駿府ウェイブ
住民組織
静岡市自治会連合会

所有者・管理者
文化財の所有者・管理者等
市指定文化財所有者

専 門 機 関

文化財保護審議会

審議事項：静岡市教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に答申する。

委員：篠原和大（静岡大学教授）、大石泰史（大石プランニング主宰）、貴田潔（静岡大学准教授）、樋口雄彦（国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学教授）、久保田裕道（東京文化財研究所 無形文化遺産部 無形民俗文化財研究室長）、浅湫毅（追手門学院大学教授）、松島仁（静岡県富士山世界遺産センター教授）、新妻淳子（静岡文化芸術大学准教授）、尼崎博正（京都造形芸術大学名誉教授）、瀧川雄一（静岡大学名誉教授）

大学・研究機関等

静岡大学

常葉大学

静岡県立大学

静岡文化芸術大学

2. 推進体制

多種多様な静岡市の文化財の保存・活用の推進していくにあたっては、前項に示す各体制がそれぞれの役割を主体的に担うとともに、主体間の連携、協働が不可欠である。以下に示す各主体の役割分担のもと、推進体制の充実を図る。

（1）行政

- ・行政は、文化財の保存・活用のための体制および仕組みづくりを進め、政策としての制度設計および必要な財源措置を講じる。
- ・専門家の助言・指導等のもと文化財の計画的な調査研究を行うとともに、必要に応じて、保存のための指定等の対応及び修理、活用のための整備、歴史文化を活かすまちづくりに取り組む。
- ・所有者や地域が、歴史文化に対する認識を深めていけるよう普及啓発を行うとともに、それぞれが保存・活用の担い手となるべく適切な情報発信及び支援を行う。

- ・静岡市のなかで、中心的な役割を担うのは観光交流文化局文化財課である。庁内の関係課との連携を深め、また、関連する情報の共有を積極的に行うことで、全庁的な推進体制を構築する。
- ・静岡市に加えて、国（文化庁）、静岡県、市内の施設などとも本計画で示す文化財の保存・活用に関する方針を共有し、必要な協力を得るなど、行政間における連携の強化を図る。

（2）市民

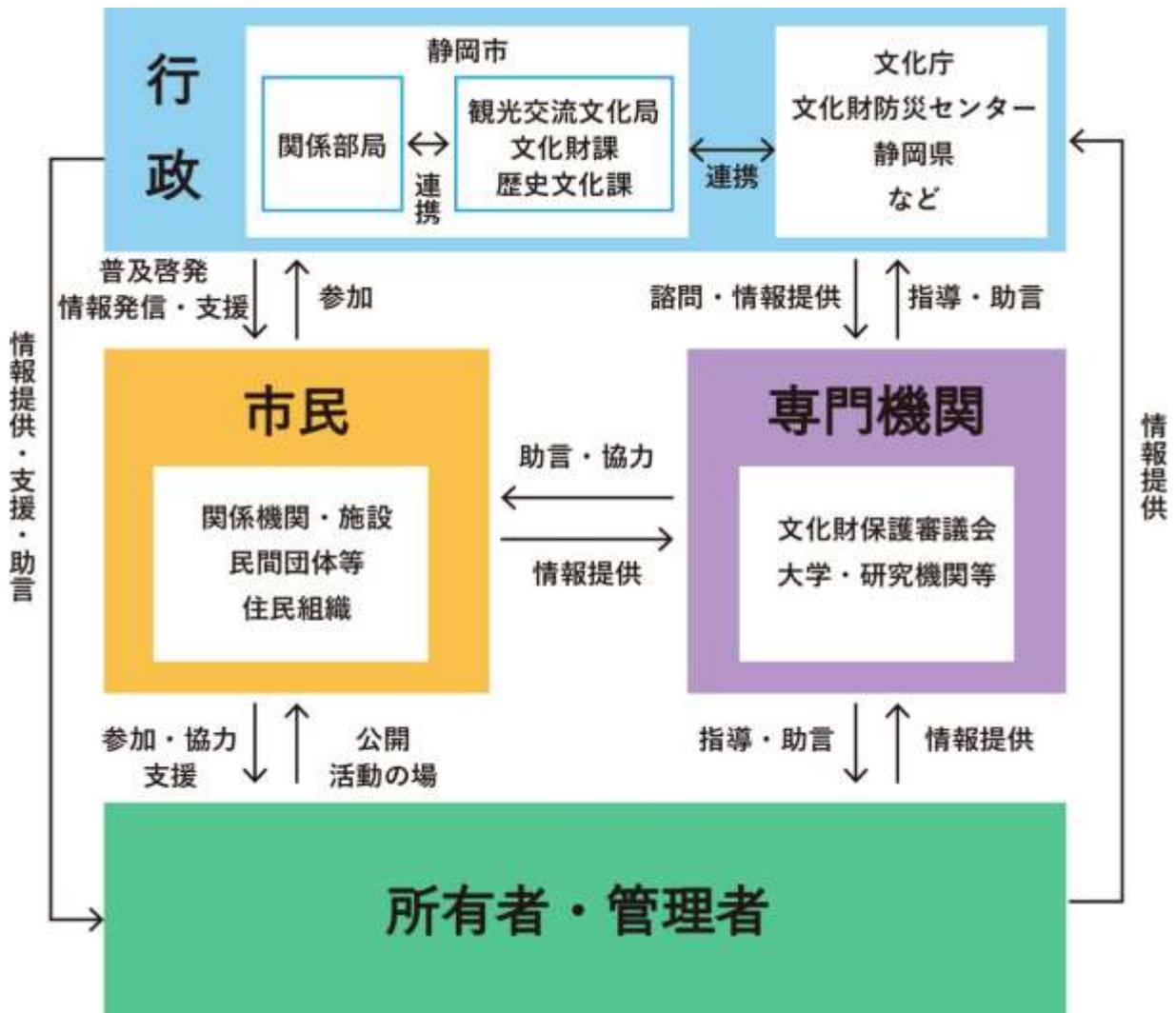
- ・地域住民は、文化財に日常的にふれあう機会を有しており、文化財による様々な学びや体験、交流を通して、地域への理解と愛着を育み、静岡市ならではの豊かな暮らしを実現することができる。
- ・文化財に興味・関心を持ち、各主体が行う保存・活用の取組への参加、協力等を通じて、担い手となることが期待される。
- ・ボランティア等の団体は、多様な支援のもと、継続して保存管理を行うのに加え、それぞれの文化財の状況に応じて、公開や情報発信等の活用の取組を進め、歴史文化遺産を地域社会で生かしていく。
- ・民間団体・企業は、それぞれの分野から、それぞれの文化財の保存・活用の取組を支援するとともに、市内のネットワークづくりを進め、市民や民間団体等と協働で取り組む。

（3）所有者・管理者

- ・所有者や管理者は、防災・防犯にも努め、文化財の確実な保存を行うとともに、可能な範囲で公開等による活用を行う。また、現状や直面している課題等について、行政等に対して積極的に情報提供を行う。
- ・積極的に文化財を公開等することで、地域住民等が文化財の価値に対する理解を深める活動の促進を図る。
- ・公開等にあたっては、地域の団体や民間事業者等との連携を図り、効果的に取り組む。
- ・取組みにあたってはボランティアや支援制度を積極的に活用し、多様な主体を巻き込む。

(4) 専門機関

- ・ 専門家は、行政等と連携して文化財の調査研究を行い、専門的知見により、歴史文化遺産の掘り起こしや価値付け等を行う。
- ・ 行政や地域、所有者・管理者が大学等の研究機関を受け入れ、静岡市の文化財を調査研究活動に役立てる。調査研究を通して、文化財の価値を究明し、あわせて、成果を地域へ還元して、保存・活用の取組の支援へとつなげる。
- ・ 静岡市に関わる各分野の専門家は、行政に対して、指導・助言を行う。



主要参考文献

- ・ 静岡市都市局 都市計画部 都市計画課 『静岡市都市計画マスタープラン』 平成 18 年
- ・ 静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課 『駿河湾早わかりガイド』 令和元年
- ・ 小泉祐紀 「発掘調査と埋没地形からみた中世以前の駿府」 (『向坂鋼二先生米寿記念論集地域と考古学 2』) 令和 3 年
- ・ 静岡県地学会 『駿遠豆 大地見てあるき』 平成 8 年 P104
- ・ 静岡県県民生活局自然保護課 『ふるさとの自然 中部編』 平成元年 P54、55
- ・ 土 隆一編 『新版 静岡県地学のガイド 静岡県の地質とのおいたち』 (コロナ社 平成 4 年) P96、97、98、99、100、101
- ・ 静岡河川事務所ホームページ
- ・ 本多隆成、荒木敏夫、杉橋隆夫、山本義彦 『県史 22 静岡県の歴史』 (山川出版社 1998 年) P36、46、48
- ・ 福田良輔 「天平十年駿河国正税帳の防人数と東国方言」 (九州大学国語国文学会 1963 年) P4、P6、P7
- ・ 本多隆成編 『県史 22 静岡県の歴史』 (山川出版社 1998 年) P107～113
- ・ 亀田俊和 『観応の擾乱』 (中公新書 2017 年) P167、169
- ・ 市毛弘子 『巨龍山清見興国禅寺の歴史』 (新人物往来社 1984 年)
- ・ 小和田哲男 「V 安倍城跡」 静岡県教育委員会文化課編 『静岡県の中世城館』 (静岡県教育委員会 1981 年) P530～534
- ・ 小和田哲男 『駿府今川氏十代』 (戎光祥出版 2015 年) P72～124
- ・ 網野善彦 『東と西の語る日本の歴史』 (講談社学術文庫 1998 年) P274-276
- ・ 良知文苑 『国宝久能寺経の歳月 駿州秘抄』 (2008 年)
- ・ 本多隆成編 『県史 22 静岡県の歴史』 (山川出版社 1998 年) P117-119
- ・ 若尾俊平ほか編 『駿府の城下町』 (静岡新聞社 1983 年)
- ・ 藤井譲治 『徳川家康』 (吉川弘文館 2020 年)
- ・ 小池進 『徳川忠長』 (吉川弘文館 2021 年)
- ・ 静岡市教育委員会 2007 『お茶壺屋敷跡』
- ・ 榎原雅治 『地図で考える中世～地図で考える中世』 (吉川弘文館 2021 年) P225～236
- ・ 静岡市 『「駿府城」まるわかり』 (静岡市 2016)
- ・ 静岡市教育委員会 『駿府城Ⅸ (駿府公園再整備第 4 工区発掘調査報告書)』 (静岡市教育委員会 2010 年)
- ・ 静岡市教育委員会 『駿府城跡Ⅰ (遺構編)』 1996、静岡市 『「駿府城」まるわかり』 (静岡市 2016)

・ 静岡市『駿府城跡天守台まるごと発掘②-平成29年度発掘調査概報-』2018、静岡市教育委員会『駿府城三ノ丸-城・内中学校校舎建設に伴う発掘調査報告書-』2021、静岡市歴史文化課『駿府城天守台発掘調査 NAVI』

・ 宮本勉・栗山重司・竹花弘夫『見る読む 静岡歴史年表』（羽衣出版 1996年）

PP.130-157（写真候補）

- ・ 静岡市役所本館（文化財課で写真を持っていれば）
- ・ 静岡大火後の松坂屋と御幸通り（個人蔵、『静岡市100年』p48上）
- ・ 七夕豪雨の様子（個人蔵、『静岡市100年』p160下／市で持っていれば）
- ・ 静岡市『「駿府城」まるわかり』（静岡市 2016）
- ・ 静岡県教育委員会文化課編『静岡県の中世城館』（静岡県教育委員会 1981年）
- ・ 静岡市教育委員会『蒲原城跡総合調査報告書』（静岡市教育委員会 2007年）
- ・ 小和田哲男『駿府今川氏十代』（戎光祥出版 2015年）

- ・ 若尾俊平ほか編『駿府の城下町』（静岡新聞社 1983年）

- ・ 藤井譲治『徳川家康』（吉川弘文館 2020年）小池進
- ・ 『徳川忠長』（吉川弘文館 2021年）
- ・ 静岡市教育委員会 2007『お茶壺屋敷跡』
- ・ 静岡県編『静岡県史 通史編5 近現代一』（静岡県、1996年）
- ・ 静岡県教育委員会編『静岡県の近代和風建築』（静岡県教育委員会、2002年）
- ・ 渡邊俊介『蒲原の名所旧跡』（2023年）